

糸島市公共施設等総合管理計画
(期間 平成 29 年度 ~ 平成 72 年度)

平成 2 9 年 2 月

糸 島 市

(平成 3 1 年 3 月 一部改訂)

豊かな糸島生活を次世代へ

本市は、平成 22 年 1 月に合併により誕生し、8 年目を迎えました。その間、合併効果を最大限に生かしながら、行政経営の効率化を進め、正規職員数の削減や財政の健全化に取り組んできました。

そのような中で、これからは、学校や公民館などの公共建築物に加え、道路、上下水道などのインフラを含む公共施設等が大規模改修や更新の時期を迎えます。

本市では、合併前の昭和 50 年代から、人口増加や都市化の進展等に合わせ、市民ニーズに応えながら、公共施設等の整備を進め、生活の利便性向上に努めてきたところです。

しかしながら、全国共通の課題ではありますが、今後長期的には、本市の人口は減少していくと見込んでおり、少子高齢化の更なる進行により、市民の年齢構成が変わり、市民ニーズも変化していくため、それに合わせ、施設のあり方を見直し、適切に対応していくことが求められます。

また、生産年齢人口の減少に伴い、公共施設等維持のための市民一人あたりの負担が増加していきます。そのため、一度整備すると 30 年、40 年以上の間、維持するための費用がかかり続ける公共施設等については、自分たちの子や孫といった将来世代の負担を考え、5 年後、10 年後ではなく、もっと長期間の将来を見据えた判断をし、豊かな市民生活を持続させていくことが重要となります。

本市においては、このように困難な状況のなかでも、真に必要な市民サービスを提供するための整備・維持を適正に行いながら、既存施設については、集約化や複合化等で公共施設等の規模の縮小などを行う、将来に向けた公共施設マネジメントに取り組んでまいります。本計画の策定は、その第一歩です。

豊かな糸島生活を次世代に継承していくために、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 2 月

糸島市長 月形祐二



目次

第1章 計画の位置付け	1
1 計画の基本理念とビジョン	1
2 長期総合計画との関係	2
3 計画期間	3
4 計画の対象施設等	3
第2章 本市の現状と課題	4
1 本市を取巻く社会状況	4
(1) 人口について	4
(2) 財政について	7
2 公共施設等の現状と課題	14
(1) 施設等保有状況	14
(2) 公共建築物の年度別整備状況	16
(3) 地域別配置状況（地域実態マップ）	17
(4) 改修・更新費用	19
(5) 維持管理・運営費用	20
3 公共施設等の維持・更新に係る費用の見込み（推計）	21
(1) 公共建築物に係る費用推計	21
(2) インフラ施設に係る更新費用推計	22
(3) 公共建築物及びインフラ施設に係る更新費用推計	23
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
1 取組方針	24
(1) 魅力向上・安全確保：質の確保	24
(2) コンパクト化：量の削減	25
(3) 効率運営：コストの削減	26
2 基本原則	28
(1) 公共建築物	28
(2) インフラ施設	28

3	具体的な目標	29
	(1) 目標設定の考え方	29
	(2) 「財政状況」による検討	29
	(3) 「人口動向と公共建築物の整備状況」による検討	30
	(4) 数値目標	31
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針		32
1	公共建築物	34
	(1) 市民利用施設：市民文化・社会教育施設	34
	(2) 市民利用施設：スポーツ施設	51
	(3) 市民利用施設：産業・観光施設	56
	(4) 市民利用施設：学校教育施設	68
	(5) 市民利用施設：保健福祉施設	76
	(6) 行政施設：行政施設	96
	(7) 都市関連施設：市営住宅	117
	(8) その他：その他	121
2	インフラ施設	124
	(1) 都市関連施設：都市基盤施設	124
	(2) 都市関連施設：漁港	152
	(3) 公営企業会計施設：上水道施設	155
	(4) 公営企業会計施設：下水道施設	161
第5章 計画の推進		168
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・議会及び市民との情報共有	168
	(1) 推進体制及び情報管理	168
	(2) 議会及び市民との情報共有	170
2	フォローアップの実施方針	170
参考資料 用語の説明（50音順）		172

第1章 計画の位置付け

1 計画の基本理念とビジョン

本市が所有する公共施設等（道路などのインフラ施設を含む）は、市民共有の大切な財産であり、まちづくりの拠点、都市基盤として多くの市民サービスを提供しています。

そして、市民の豊かな生活のために、それら本市の公共施設等を適正な状態で次世代に引き継いでいくことは、行政の重要な責務です。

しかしながら、本市の多くの公共施設等の老朽化が進み、その維持・更新にかかる費用の不足が大きな課題となっており、また今後、更新の時期が集中することが予測されることから、現状のままの施設を維持しながら、市民サービスを提供し続けることは困難になっています。

経営資源に限りがあるなか、将来にわたって真に必要な市民サービスを提供できるようにするためには、人口の推移や財政状況を考慮しながら、公共施設等の質・量・コストが最適な状態になるよう「公共施設マネジメント」の取組の推進が求められます。

中長期的には人口が減少していくなかで、真に必要なものを確保しつつ、人口規模や財政状況に見合った公共施設等の総量の圧縮を図っていくためには、利用者をはじめとする市民の協力が欠かせません。そこで、本市は真に必要な市民サービスを将来にわたって提供し続けるため、市民の意見も反映しながら、公共施設等の最適化に取り組みます。

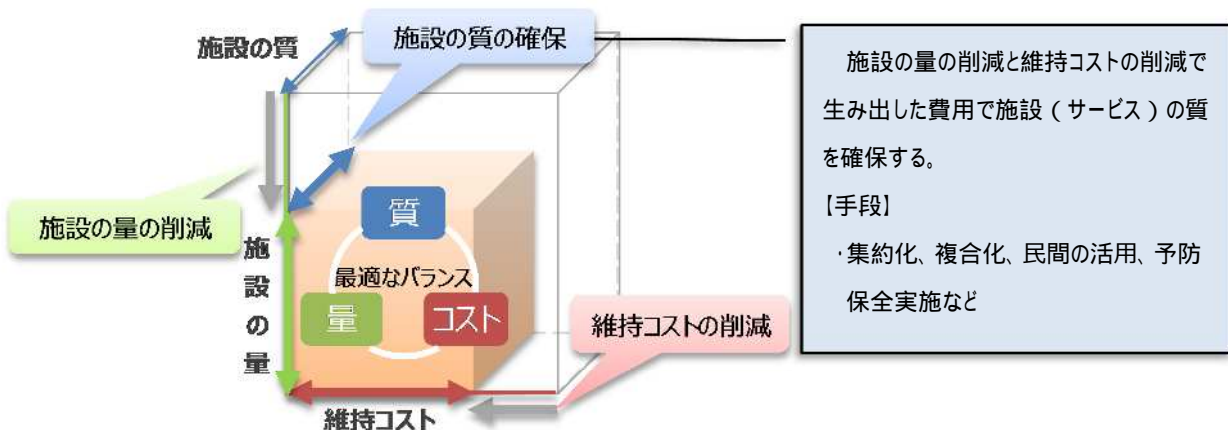
なお、第1次糸島市長期総合計画（以下「長期総合計画」といいます。）に定めるまちの将来像「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」の実現を目指し、公共施設マネジメントを進めるうえでの本計画の基本理念を以下のとおりとします。

基本理念

豊かな糸島生活を次世代に継承するための公共施設マネジメント

～未来の糸島へ向けた質・量・コストの最適化～

【本市の現状を踏まえた質・量・コストの最適化イメージ】



また、公共施設等を市民と行政が賢く使い、将来にわたり多くの市民に活用されるものとしていくためのビジョン（あるべき姿）を以下のとおりとします。

ビジョン

将来人口や財政状況に合わせ、公共施設等の量とコストの削減で、真に必要なサービスを確保し、将来にわたり、人が集まり、まちの元気につながる公共施設マネジメントを実現する。

2 長期総合計画との関係

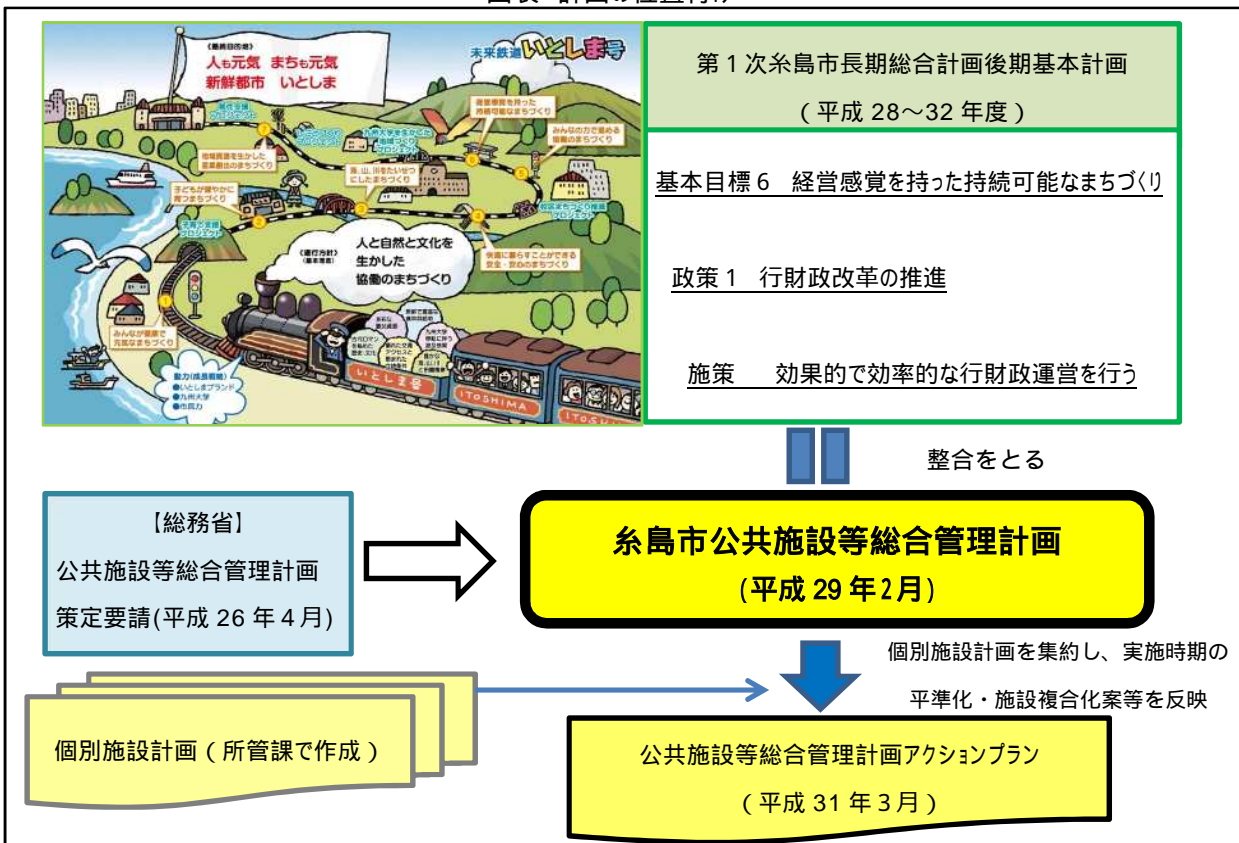
本市の最上位計画に位置する、長期総合計画の政策である行財政改革の推進において、公共施設等の老朽化や市民ニーズの変化に対応していくために、公共施設マネジメントに取り組むことを掲げています。

本計画は、その取組の基本理念や取組方針、基本原則等を定めたものであり、本市の公共施設マネジメントを分野横断的に推進していくためのものです。

今後、本計画に基づき、各施設所管課において個別施設計画を作成し、それを集約・調整したアクションプランにより、具体的に公共施設マネジメントを推進していきます。

なお、本計画は、平成 26 年 4 月に総務省から策定要請があった公共施設等総合管理計画に該当するものです。

図表 計画の位置付け



3 計画期間

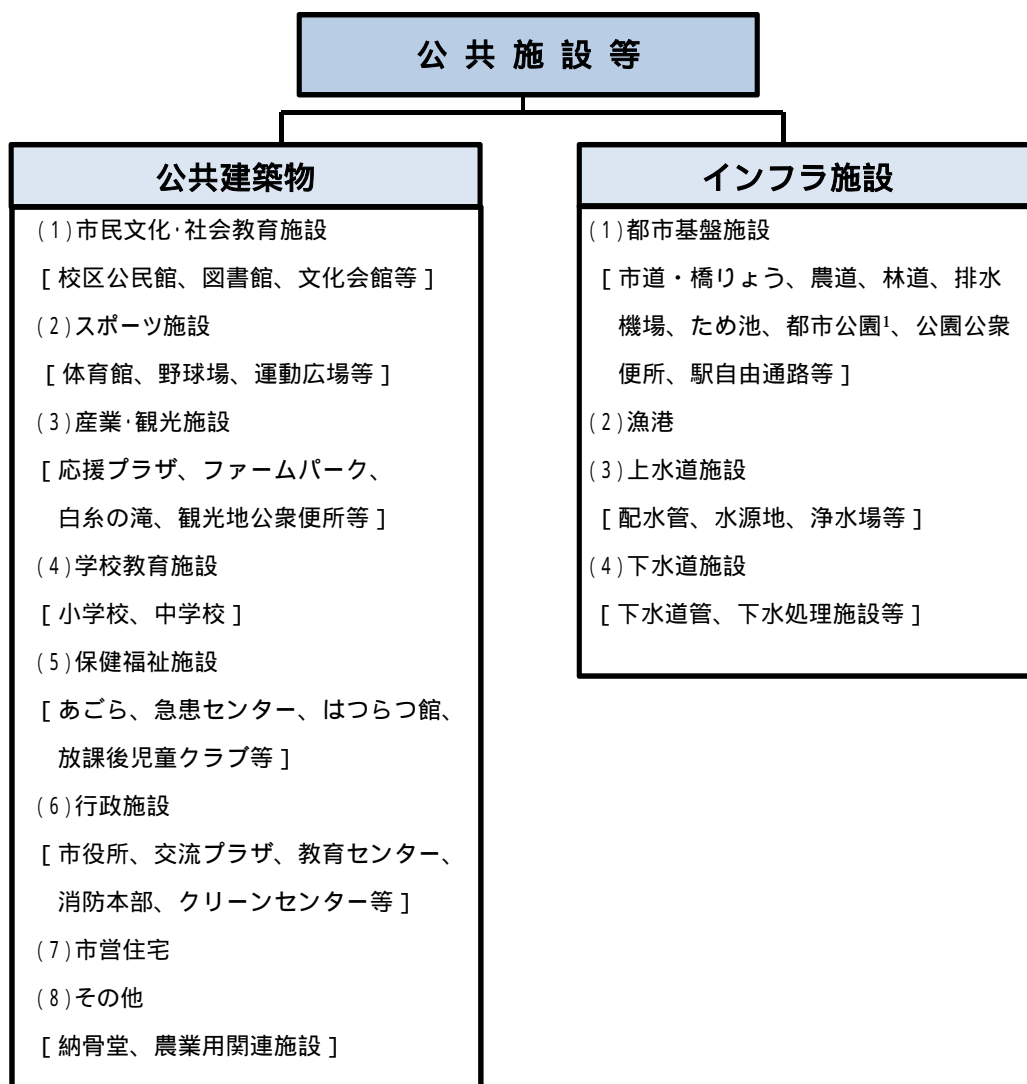
計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 72 年度（2060 年度）の 44 年間としますが、期間内において、長期総合計画との整合性を保ち、かつ社会情勢の変化に合わせて、必要な場合は見直しを行います。

なお、費用の検討においては、施設の整備時期によって更新時期が異なることから、44 年間で全 4 期に分けて試算し、把握することとします。

4 計画の対象施設等

庁舎、学校、公民館等の公共建築物だけではなく、道路、橋りょう等のインフラ施設を含む、本市が所有及び管理する公共施設等の全てを、この計画の対象とします。

対象施設のイメージ図



¹ 都市計画法に定められる公園、緑地又は広場。

第2章 本市の現状と課題

1 本市を取巻く社会状況

(1) 人口について

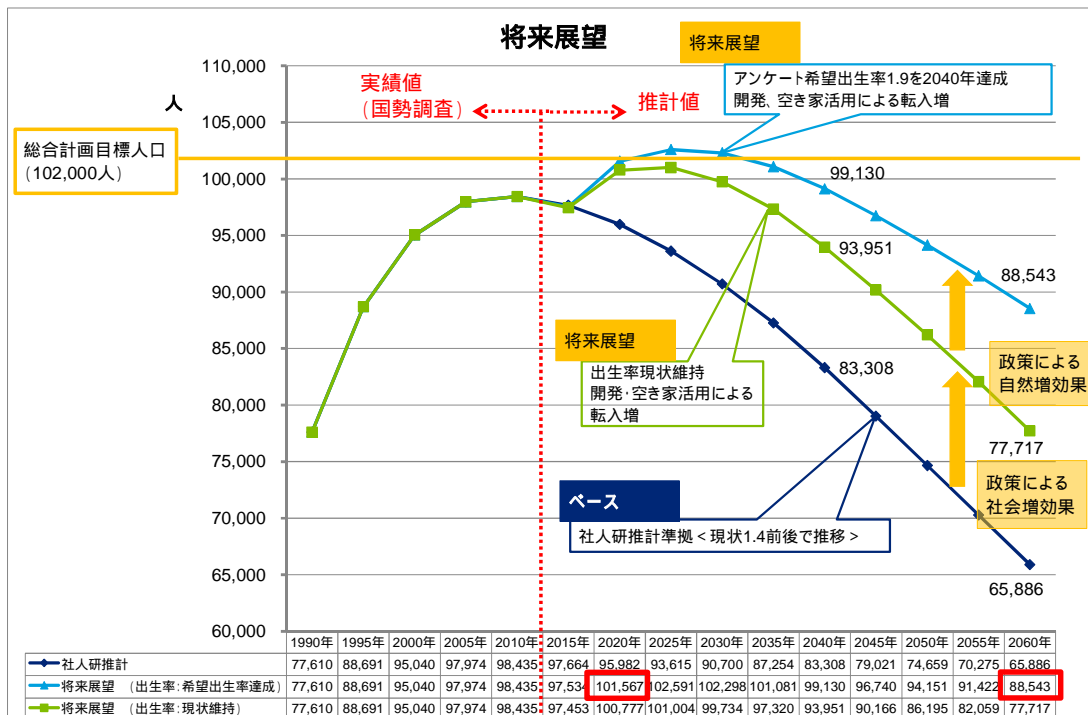
長期総合計画では、平成32年度（2020年度）の目標人口を10.2万人と設定していますが、中長期的な将来人口推計では人口は減少に転じ、あわせて少子化・高齢化が進展するなど人口構成の変化に伴い、税収の減少や公共施設に対するニーズの変化が見込まれます。

1) 人口ビジョンによる推計

本市の人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生糸島市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を平成27年度に策定しました。

人口ビジョンでは、持続可能なまちを創造するための課題を把握したうえで、本市の総合戦略を検討し、各種施策の着実な実施による自然増²及び社会増³効果を見込んでいます。具体的には、平成32年（2020年）に長期総合計画の目標人口10.2万人をほぼ達成し、以後平成52年（2040年）に9.9万人、平成72年（2060年）に8.9万人の人口を維持することを将来展望とし、中長期的には人口が減少する推計となっています。

図表 糸島市人口ビジョンにおける将来展望（糸島市の将来展望は とする）



² 出生数と死亡数のプラスの差で人口が増加すること。

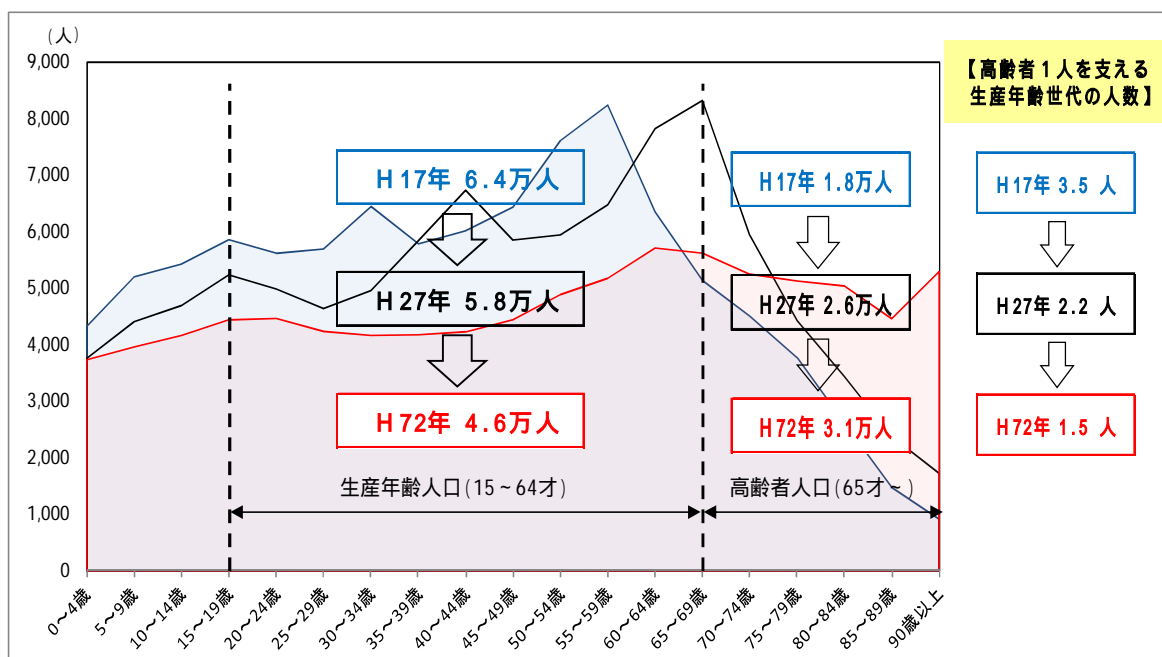
³ 人口流入数と人口流出数のプラスの差で人口が増加すること。

2) 年齢別人口構成の推移

平成 17 年には 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の世代の 3.5 人で 65 歳以上の高齢者 1 人を支えていましたが、平成 72 年には生産年齢人口の世代の 1.5 人で高齢者 1 人を支えていく時代となります。

生産年齢人口の世代が減少傾向を辿る中、これまでに整備してきた公共施設等を同様に支えていくためには、一人あたりの負担が増大する厳しい時代にあるといえます。

図表 本市における 5 歳階級別の人口推移見込み（糸島市人口ビジョン基礎データを基に推計）



3) 小学校区ごとの人口動態

住民基本台帳⁴で平成 22 年から平成 27 年の小学校区ごとの人口動態をみると、総人口の約 4 割が居住し、都市機能⁵が集中する、前原・東風・波多江・南風の 4 校区では人口が増加したものの、その他 11 校区では減少しています。

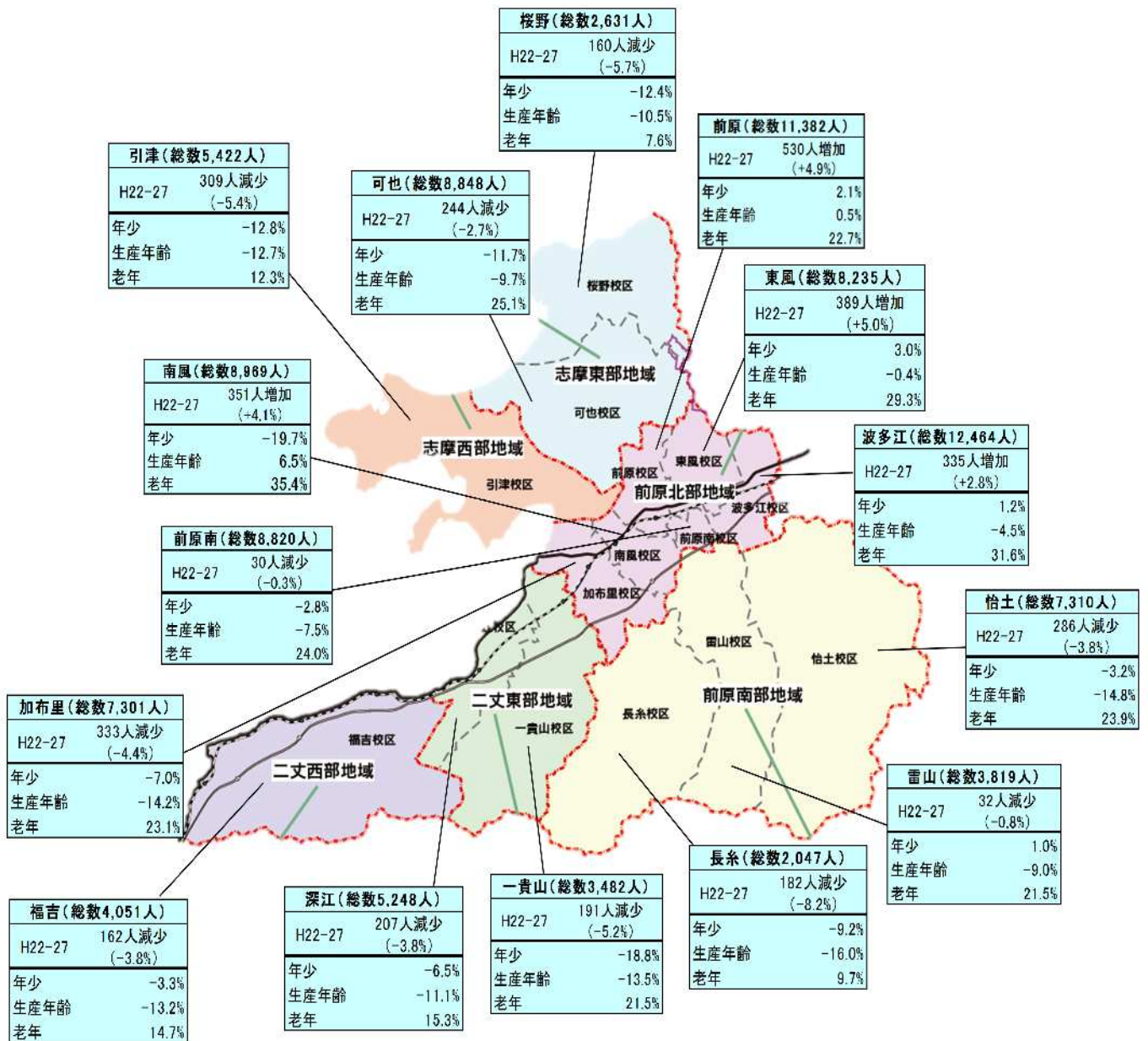
また、全ての校区で老年人口の数が増加しており、特に南風では 35.4%と最も増加率が大きく、次いで波多江（31.6%）、東風（29.3%）となっています。5 年間での老年人口の増加率が 20%超の校区は、合計で 10 校区です。人口が増加している校区のうち、前原・東風・波多江では、年少人口の増加が見られます。

人口構成の変化に伴い、税収の減少や公共施設ニーズの変化が見込まれています。

⁴ 氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民に関する事務処理の基礎となる。

⁵ 都市としての機能のこと。水道、電気の供給、交通インフラなどがあり、行政機能もそのひとつ。

図 小学校区ごとの人口動態（平成 22 年 平成 27 年分）



【注意】

- ・住民基本台帳に基づき作成したもので、国勢調査⁶の人口とは一致しない。
- ・平成 22 年 9 月末現在と平成 27 年 9 月末現在の単純比較であり、将来的に同じような推移になるものではない。
- ・年少は 15 歳未満、生産年齢は 15 歳以上 65 歳未満、老年は 65 歳以上の人口層の増減割合を示している。

⁶ 日本に住んでいる全ての人、世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内人口や世帯の実態を明らかにするために 5 年ごとに実施される。

(2) 財政について

本市の歳入構造は、税収等の自主財源⁷が少なく、地方交付税⁸や国県補助金⁹、地方債¹⁰等の依存財源¹¹に頼った構造です。一方、歳出は、少子化・高齢化の進展に伴う社会保障費の「扶助費¹²」や、国保、後期高齢者、上下水道等の特別会計等への「繰出金¹³」の増加が見込まれます。

今後、人口減少に伴い税収が減少すると、柔軟な財政運営が困難となり、公共建築物や道路・橋などのインフラ施設の新設・更新・維持補修に充てる「投資的経費¹⁴」の確保が厳しい見通しとなります。

1) 歳入

地方税は、ほぼ横ばいの実績から微減となる見通しですが、中長期的に見ると、生産年齢人口の減少に伴い、市税の減収が見込まれます。

平成 27 年度から平成 31 年度で、地方交付税の合併優遇措置¹⁵が段階的に削減され、一般財源の確保が厳しさを増すことが予想されます。

また、現在の国県補助金制度では、施設の維持や補修改修を目的に使えるものが少なく、今後大規模な改修が必要となった場合、自前の財源が必要となります。

⁷ 自治体が自らその機能を行って調達できる財源。地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金など。

⁸ どの地域においても標準的な行政サービスを受けられるよう国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が自治体に交付されるもの。

⁹ 市が行う特定の事業に対して一定の割合で国・県から交付される支出金。

¹⁰ 単年度に多額の財源を必要とする道路や学校などの施設等の整備のために、自治体が行う長期の借入金。

¹¹ その額と内容の決定が国の意志や国で定める具体的基準によって行われるもの。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金など。

¹² 高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などのために支出する費用。

¹³ 国民健康保険事業、介護保険事業、渡船事業などの特別会計（一般会計と別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計）に繰り出す費用。

¹⁴ その支出の効果が資本の形成に向けられ、施設等の将来に残るものに対する経費。

¹⁵ 合併後の一定期間、交付税が合併前団体の合計水準よりも下がらないようにする特例措置。

図 歳入決算額の推移（合併～H27年度普通会計実績）

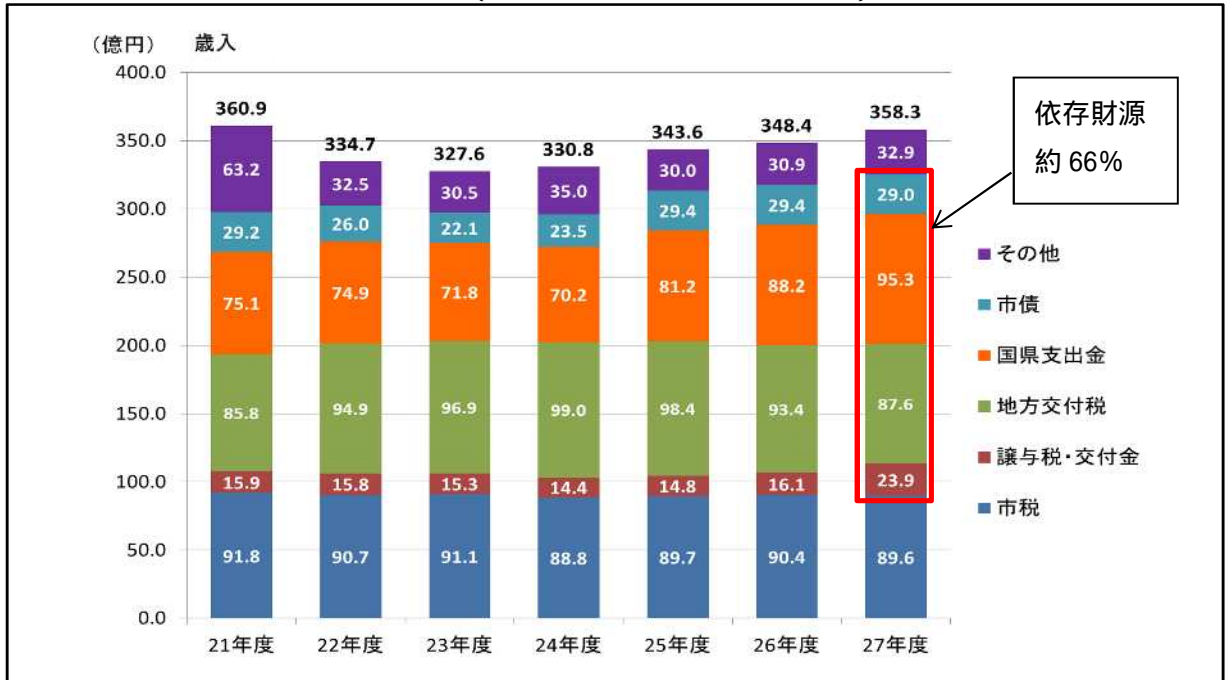
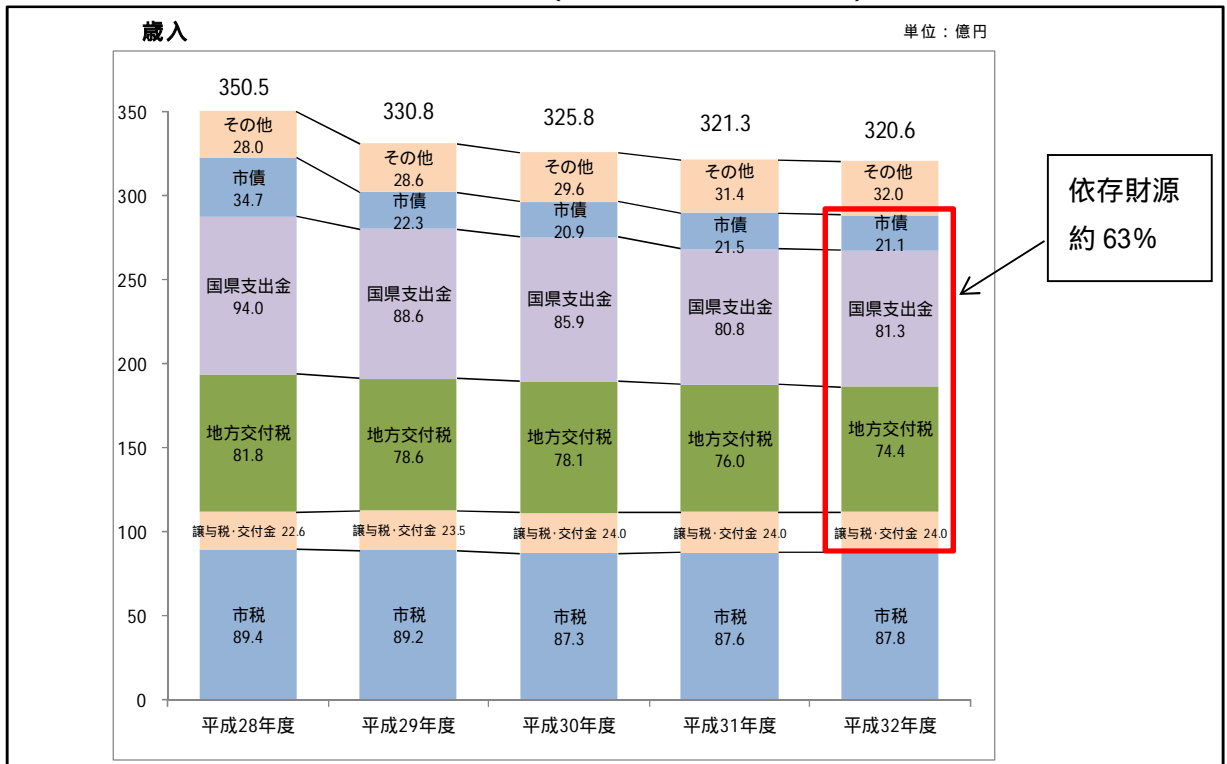


図 糸島市中期財政の見通し（H28～32年度一般会計）



【参考 中期財政見通しの前提条件】

- ・平成 28 年度予算を基準に、平成 26 年度までの決算額、伸び率等を参考に推計している。
- ・地方税制度をはじめとした地方財政制度等については、現行制度を基本としている。
- ・地方交付税の段階的縮減など個別の変動要因、特殊事情を考慮している。

【歳入】

市税	長期総合計画の将来人口推計の資料を参考に、納税義務者数の減少や評価替えの影響を考慮して推計し、前原東土地区画整理事業に伴う増加等を見込む。 財政健全化の取組である市税等の収納率向上の効果見込み額を反映。
譲与税・交付金	消費税交付金は平成 30 年度までは増額その後は同額、自動車取得税交付金は平成 29 年度以降は皆減、その他の譲与税・交付金は平成 28 年度予算額と同額を見込む。
地方交付税	普通交付税は、市税収入や公債費等の影響を考慮し、合併優遇措置の段階的縮減（平成 27 年度から 31 年度）により減少すると推計。
国県支出金	扶助費、投資的経費等の歳出見通し額と過去の実績等から推計。 財政健全化の取組である有利な補助金等の依存財源の活用の効果見込み額を反映。
市債	投資的経費の歳出見通し額と過去の実績等から推計。 臨時財政対策債は、平成 28 年度予算額と同額を見込む。
その他	繰越金は、決算等を考慮し、寄附金は財政健全化の取組であるふるさと応援寄附の充実の効果見込み額などを反映。 それ以外は、平成 28 年度予算額と同額を見込む。

譲与税・交付金は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金。
その他は、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

2) 歳出

義務的経費¹⁶は微増の傾向ですが、今後も現状と同程度の見通しとなっています。しかし、その割合は約51%と高い水準にあり、施設の更新、維持補修の費用である投資的経費が、十分に確保できていません。

今後は、高齢化の進展による扶助費の増加が見込まれ、義務的経費の割合がさらに高まることが予想されます。

図 歳出決算額の推移（合併～H27年度普通会計実績）

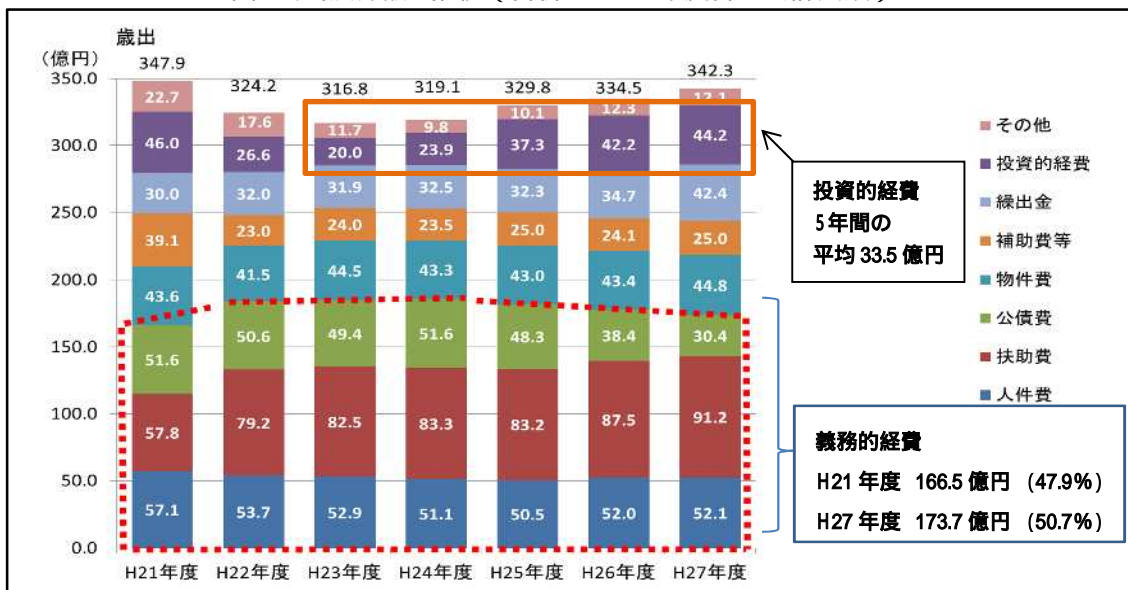
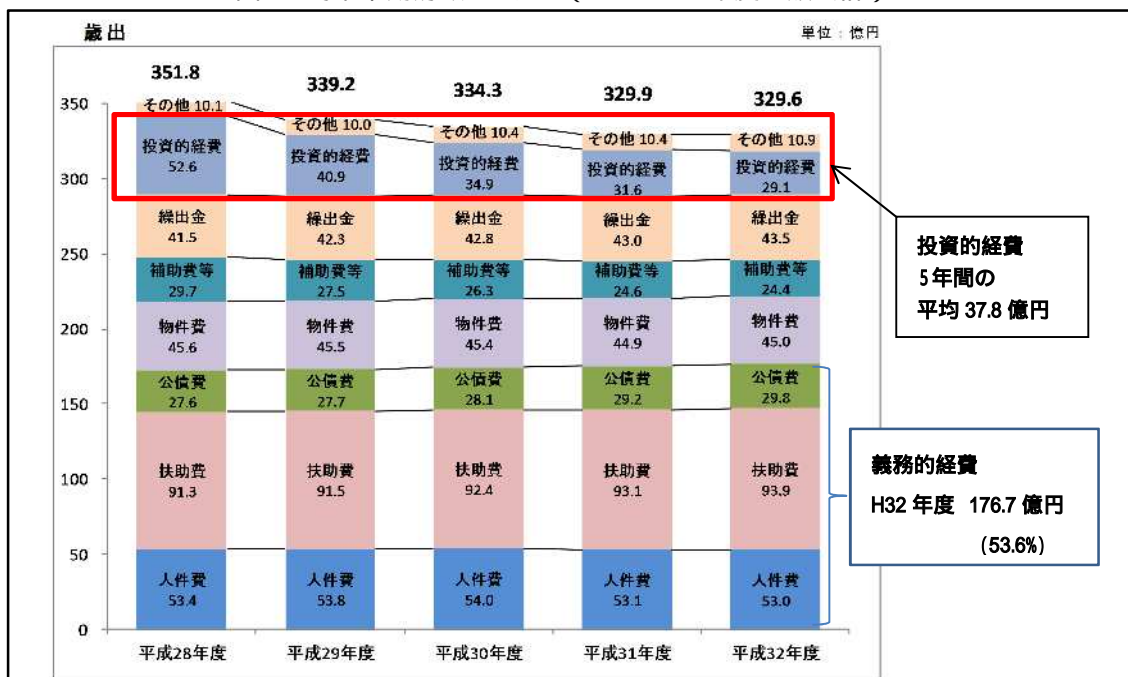


図 糸島市中期財政の見通し（H28～32年度一般会計）



¹⁶ 自治体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費。

【参考 中期財政見通しの前提条件】

- ・平成 28 年度予算を基準に、平成 26 年度までの決算額、伸び率等を参考に推計している。
- ・地方税制度をはじめとした地方財政制度等については、現行制度を基本としている。
- ・地方交付税の段階的縮減など個別の変動要因、特殊事情を考慮している。

【歳出】

人件費	職員給与は、糸島 1 市 2 町合併協議会において策定された「職員削減計画」に基づく職員数で推計。 三役、その他の特別職等の報酬は、平成 28 年度予算額と同額を見込み、議員の報酬は平成 30 年度以降は定数減を反映。 嘱託員は、人数の増減等を見込み推計。 財政健全化の取組である人員管理の適正化等の効果見込み額を反映。
扶助費	児童手当は、決算等を考慮し 17.4 億円で見込む。 それ以外は、決算額の推移、伸び率を参考に毎年 1% 増と推計。
公債費	平成 26 年度までに借り入れた市債の償還分と平成 27 年度以降に発行予定の市債の償還分を見込み推計。
物件費	平成 28 年度から 30 年度は、実施計画事業分を考慮し、平成 31 年度以降は一定額の事業分を見込み推計。 財政健全化の取組である公共施設等の民間委託化等の効果見込み額を反映。
補助費等	水道事業、下水道事業への補助金は、事業計画等を見込み推計。 それ以外の補助金は、平成 28 年度から 30 年度は実施計画事業分を考慮し、平成 31 年度以降は一定額の事業分を見込み推計。
繰出金	国民健康保険事業は、保険給付費を 3.5% の伸びで、平成 30 年度以降は、県単位の広域化を考慮し推計。 後期高齢者医療は、医療費負担金（療養給付費）を 5% の伸びで推計。 介護保険事業は、給付費を 5% の伸びで推計。 渡船事業は、事業計画等を見込み推計。
投資的経費	平成 28 年度から 30 年度は、実施計画事業分を考慮し推計。 平成 31 年度から 32 年度は、実施計画が未策定のため、継続事業等を見込み推計。
その他	出資金は、水道事業の償還計画等により変動、それ以外は定額で推計。

その他は、維持補修費、積立金、貸付金、投資及び出資金、予備費。

普通会計における投資的経費の推移と内訳

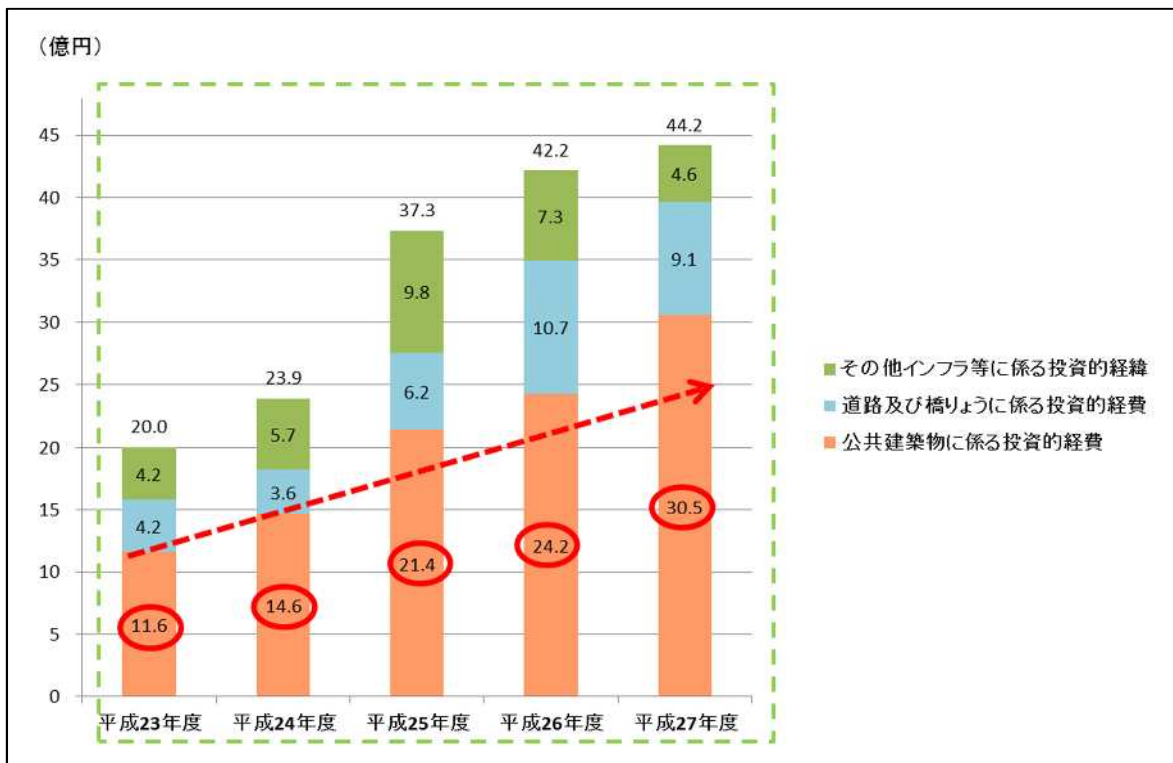
合併後、投資的経費は子育て・教育施設や都市基盤の整備により増加しています。また、道路等のインフラ施設などの整備費用についても、国の経済対策による推進もあり増加傾向にあります。

特に道路及び橋りょうに係る投資的経費は、平成24年度から平成25年度にかけ、約2倍となっています。

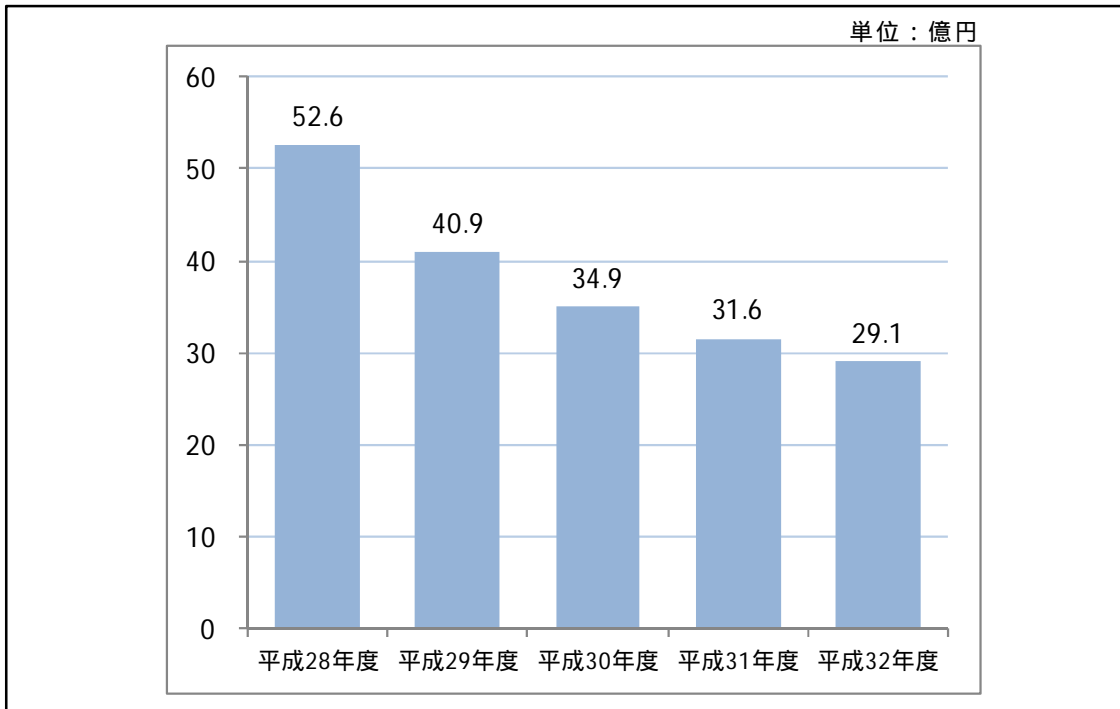
近年の取組済もしくは取組中の大型事業は、前原東土地区画整理事業（約2億円）、ごみ焼却処理施設中間改修事業（約10億円）、筑前深江駅周辺整備事業等（約4億円）などがあります。

今後、中期的には、多目的体育館（運動公園）、市役所新庁舎の整備を予定していますが、平成32年度までの中期財政見通しの投資的経費は、減少していく見込みです。

図表 投資的経費の推移と内訳（普通会計実績）



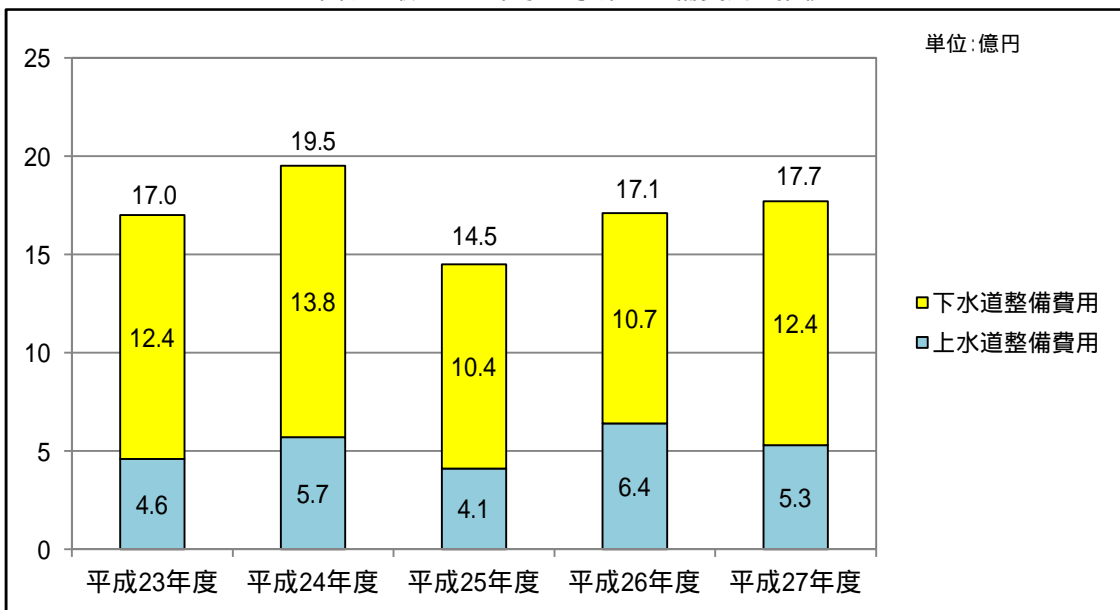
図表 糸島市中期財政の見通しの投資的経費（H28～32年度一般会計）



企業会計（上下水道事業）における整備費用の推移

上水道、下水道整備は企業会計となっており、過去5年間の整備費用の平均は、17.2億円です。

図表 最近の上下水道事業の整備費用の推移



2 公共施設等の現状と課題

本市の公共施設等は、昭和 50 年代から平成 17 年度にかけ、人口増や都市化の進展等に伴い整備を進めてきました。延床面積は約 29 万㎡で、人口 1 人あたりでは約 2.98 ㎡（H24 年度総務省調査）となっています。全国平均の約 3.42 ㎡（H23 年度東洋大学調べ。981 市区町村平均値）よりも少なくなっていますが、今後の人口減少社会を見通すと、施設の最適配置を検討する必要があります。

(1) 施設等保有状況

平成 28 年度現在の公共建築物の建物延床面積が約 29 万㎡、インフラ施設の建物延床面積が約 1.6 万㎡となっています。

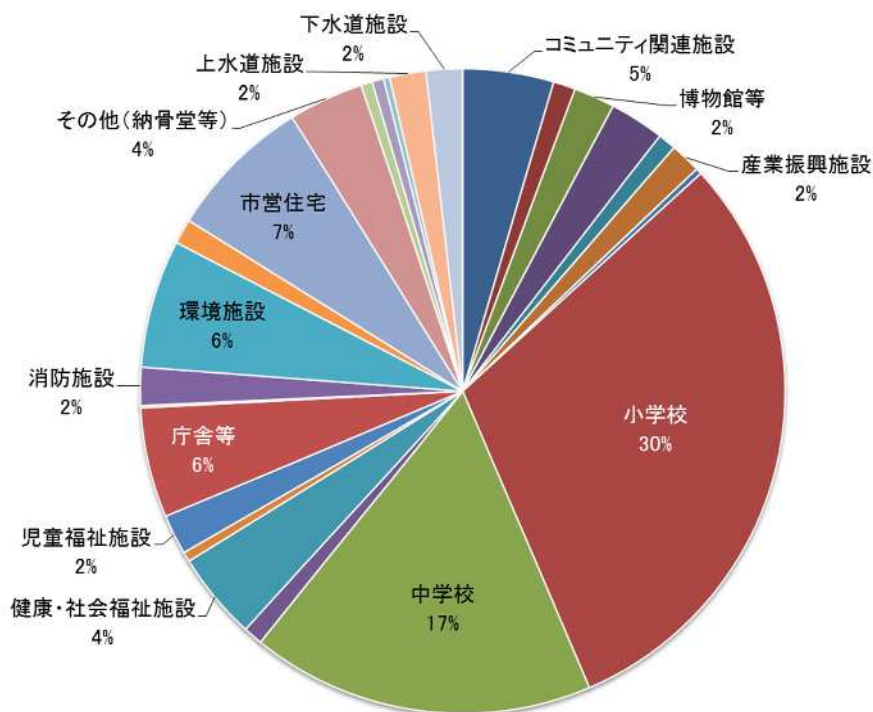
本市は、市域面積が福岡県内で 6 番目に広いことや、海、山、農地といった多様な環境を併せ持っていることなどから、保有するインフラ施設が多い状況となっています。

施設類型別一覧

平成 28 年 4 月 1 日時点

大分類	中分類	小分類	主な施設(複合施設はそれぞれ)	施設数	建物延床面積(㎡)	代表建築物の建築年度		
公共建築物	(1) 市民文化・社会教育施設	1) コミュニティ関連施設	校区公民館	15	13,961	1984～2013		
		2) 図書館	図書館本館、分館	3	3,413	1981～1998		
		3) 博物館等	博物館、資料館、美術館など	6	6,312	1985～2005		
		4) その他施設	男女センター、伊都文化会館など	13	8,421	1956～1986		
		(2) スポーツ施設	1) スポーツ施設	体育館、野球場など	13	2,844	1978～2008	
			2) 産業・観光施設	1) 産業振興施設	ワークプラザ、応援プラザ、ファームパークなど	9	4,738	1978～2008
		(3) 産業・観光施設	2) 観光施設	白糸の滝、公衆トイレなど	25	905	1970～2015	
			(4) 学校教育施設	1) 小学校	小学校(分校含む)	17	92,906	1970～2005
		2) 中学校		中学校(分校含む)	7	52,748	1977～2001	
		(5) 保健福祉施設	1) 保健衛生施設	丸田納骨堂、斎場、急患センター	3	2,969	1978～2000	
			2) 健康・社会福祉施設	あごら、ふれあい、はまゆうなど	6	13,048	1966～2013	
			3) 高齢者福祉施設	二丈苑、はつらつ館など	7	1,505	1990～2005	
			4) 児童福祉施設	子育て支援センター、児童クラブなど	26	6,188	1953～2015	
		行政施設	(6) 行政施設	1) 庁舎等	市役所、交流プラザ、各種倉庫など	25	16,902	1970～2005
				2) 教育施設	教育センター、教育相談室など	3	342	1991
				3) 消防施設	消防本部、消防出張所、分団詰所	21	5,827	1973～2013
	4) 環境施設			クリーンセンター、し尿処理センターなど	3	19,639	1983～1999	
	5) その他施設			貸付等施設、白糸小水力発電所	12	3,814	1979～2013	
	都市関連施設	(7) 市営住宅	1) 市営住宅	前原*7、二丈*4、志摩*3	14	22,276	1963～2004	
	その他	(8) その他	1) その他施設	納骨堂、農業施設	37	11,571	1954～1995	
合計				265	290,329			

施設類型別の延床面積割合（平成28年4月1日時点）



	大分類	中分類	小分類	主な施設(複合施設はそれぞれ)	施設数	建物延床面積(m ²)	数量
インフラ施設	都市関連施設	(1)都市基盤施設	1)市道	市道	-	-	実延長 92.5万m
			2)橋りょう	橋りょう	-	-	760橋
			3)農道	農道	-	-	実延長 19.8万m
			4)林道	林道	-	-	実延長 12.5万m
			5)林道橋	林道橋	-	-	33橋
			6)河川	準用河川	-	-	延長 7.8万m
			7)農業用施設(ため池等)	ため池、水路、井堰(水門)など	-	-	201ヵ所
			8)排水機場	排水機場	9	1,730	-
			9)都市公園	都市公園(公衆便所等*27含む)	27	1,783	-
			10)公共交通関連施設	駅自由通路、その他駅施設、バス停	11	938	-
	(2)漁港	1)漁港	-	-	係留施設延長 6,661m		
公営企業 会計施設	(3)上水道施設	1)上水道施設	配水管、水源地、浄水場、その他	59	5,588	水道管延長 62.3万m	
	(4)下水道施設	1)下水道施設	下水道管、下水処理施設	7	5,572	下水道管延長 38.6万m	
合計					113	15,611	

(2) 公共建築物の年度別整備状況

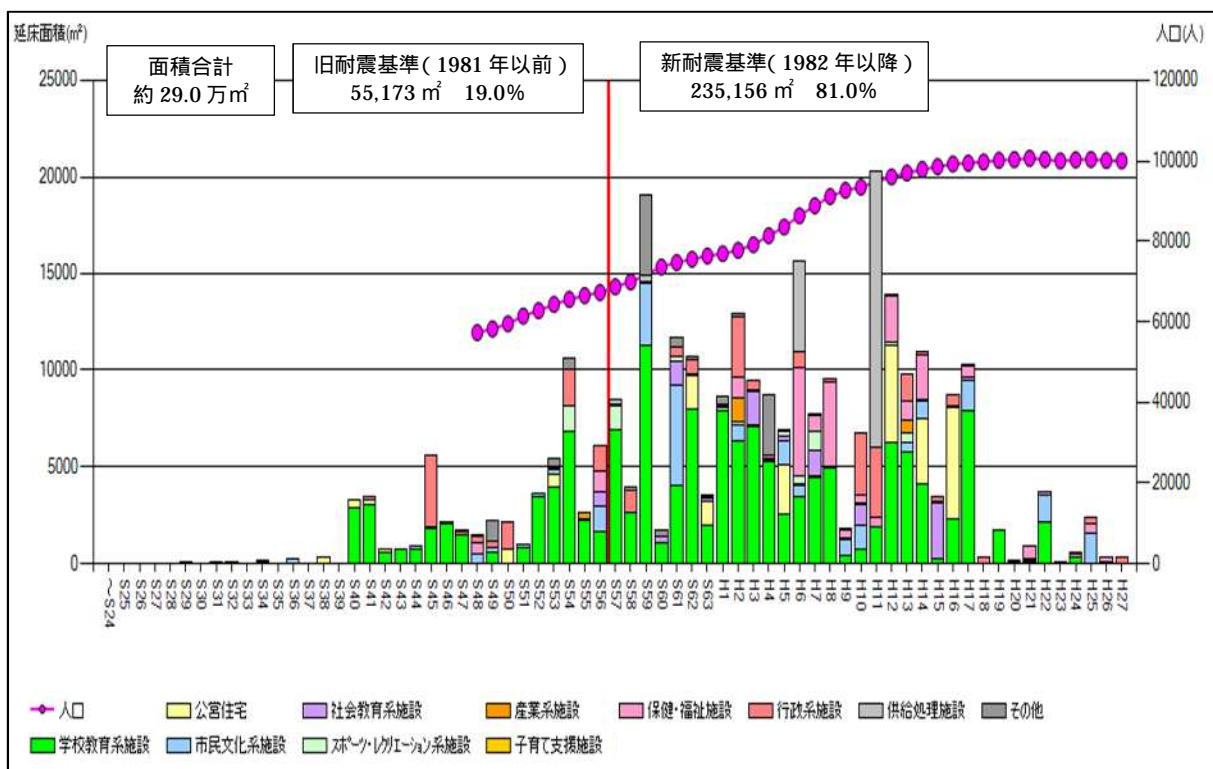
公共建築物の多くが昭和 52 年度から平成 17 年度にかけて整備されており、各年度において、学校教育施設の占める割合が高くなっています。

平成 18 年度以降は、大規模な公共建築物の新規整備は行っていません。

なお、旧耐震基準で建てられた公共建築物の割合は全国平均より少ない状況ですが、今後、老朽化は確実に進むため、施設の現状を確認し、計画的に適正な管理を行っていく必要があります。

なお、平成 28 年 4 月 1 日時点で、築 30 年以上経過しているものの割合は、全体の 30.4% ですが、10 年後には 63.5% となる見込みです。

図表 公共建築物の年度別整備状況



グラフには、インフラ施設に係る建物延床面積 (15,611 m²) は含まれていません

(3) 地域別配置状況(地域実態マップ)

主な公共建築物の配置状況を小学校区ごとに下図のようにまとめました。

前原地区では前原、怡土の各小学校区内に比較的多くの公共建築物が配置されています。また、コミュニティ関連施設(公民館)は各小学校区に1施設ずつ配置されています。

糸島市地域実態マップ

中学校区		前原東			前原西			前原								
小学校区		怡土	波多江	東風	前原	加布里	南風	雷山	長糸	前原南						
中分類	小分類	S 延床面積 3,000㎡以上 S 500㎡以上~3,000㎡未満 S 500㎡未満 S41 建築年度(築年数30年以上) H19 建築年度(築年数30年未満)														
市民文化・社会教育施設	コミュニティ関連施設 施設数 15 その他施設(市民) 施設数 3	S61 697㎡ 怡土公民館	H25 1,533㎡ 波多江公民館	H17 926㎡ 東風公民館	H15 1,203㎡ 前原公民館	S56 1,334㎡ 人権センター	S61 4,484㎡ 伊都文化会館	H19 836㎡ 加布里公民館	S59 802㎡ 男女共同参画センターラポール	H14 893㎡ 南風公民館	S61 696㎡ 雷山公民館	H16 702㎡ 長糸公民館	S59 821㎡ 前原南公民館			
	図書館 施設数 3				H13 1,658㎡ 図書館											
	博物館等 施設数 6	H16 4,137㎡ 伊都国歴史博物館	S63 169㎡ 博物館収蔵庫	H17 136㎡ 旧藤瀬家住宅		S40 309㎡ 伊都郷土美術館										
スポーツ施設	スポーツ施設 施設数 13	S54 1,363㎡ 曾根体育館	S51 10,272㎡ 曾根野球場	S53 10,224㎡ 曾根運動場				H11 14,207㎡ 多久野球場		H20 6,049㎡ 雷山運動広場						
	スポーツ施設の面積は、建築物を含む施設面積を表示しています。															
産業・観光施設	産業振興施設 施設数 8	H7 992㎡ 農業公園	S61 465㎡ 瑞梅寺	H2 1234㎡ 伊都山燐	H13 681㎡ ワークプラザ						H5 314㎡ 白糸の滝ふれあいの里					
	観光施設 施設数 2	ファームパーク伊都国	山の家													
学校教育施設	小学校 施設数 17	S41 7,054㎡ 怡土小学校	S49 135㎡ 怡土小学校王丸分校	S52 8,112㎡ 波多江小学校	H17 7,909㎡ 東風小学校	S53 7,142㎡ 前原小学校	S47 6,868㎡ 加布里小学校		H12 8,736㎡ 南風小学校	H11 4,814㎡ 雷山小学校	H13 3,614㎡ 長糸小学校	S57 6,132㎡ 前原南小学校				
	中学校 施設数 7	S52 9,555㎡ 前原東中学校							S59 9,468㎡ 前原西中学校			H12 9,902㎡ 前原中学校				
保健福祉施設	保健衛生施設 施設数 3					S53 165㎡ 丸田納骨堂	H7 612㎡ 休日・夜間急患センター									
	健康・社会福祉施設 施設数 6 高齢者福祉施設 施設数 7			H6 5,641㎡ 健康福祉センターあごら	H17 1111㎡ 東風高齢者いこいの家	H13 489㎡ 介護予防センターはつらつ館		H14 107㎡ 南風高齢者いこいの家	H13 181㎡ 雷山高齢者いこいの家	H11 169㎡ 長糸高齢者いこいの家						
	児童福祉施設 施設数 26	H9 129㎡ 怡土放課後児童クラブ	H11 255㎡ 波多江放課後児童クラブ	H17 192㎡ 東風放課後児童クラブ	H17 387㎡ 子育て支援センターすくすく	H15 65㎡ 病児保育施設	H7 172㎡ 前原放課後児童クラブ	H24 176㎡ 前原第2放課後児童クラブ	H2 884㎡ 神在保育所	H9 159㎡ 加布里放課後児童クラブ	H14 100㎡ 南風放課後児童クラブ	H20 99㎡ 南風第2放課後児童クラブ	H13 174㎡ 雷山放課後児童クラブ	H23 109㎡ 長糸放課後児童クラブ	H12 157㎡ 前原南放課後児童クラブ	H25 176㎡ 前原南第2放課後児童クラブ
行政施設	庁舎等 施設数 14	H14 158㎡ 曾根第1文化財事務所	H4 69㎡ 曾根第2文化財事務所	H11 56㎡ 曾根第3文化財事務所	H13 361㎡ 高祖第1文化財事務所	H13 118㎡ 高祖第2文化財事務所	S45 9,175㎡ 糸島市役所	H13 591㎡ 第3別館	S49 168㎡ ふるさとセンター	S49 162㎡ NPO・ボランティアセンター	H3 275㎡ 教育センター	H3 21㎡ 教育相談室	H3 46㎡ 教育適応指導教室		S56 312㎡ 前原書庫	
	消防施設 施設数 21	H6 109㎡ 消防団怡土分団詰所	H16 400㎡ 消防団前原出張所	H10 121㎡ 消防団波多江分団詰所		H11 3,274㎡ 消防団前原本部	H13 130㎡ 消防団前原分団詰所		H9 118㎡ 消防団加布里分団詰所		H11 131㎡ 消防団雷山分団詰所	H9 102㎡ 消防団長糸分団詰所				
	環境施設 施設数 3 その他施設(行政) 施設数 12					H6 4,645㎡ し尿処理センター	H11 121㎡ 旧福岡県介護保険広域連合糸島支部事務所	S67 93㎡ 観光案内所	S62 132㎡ 解放会館	S61 91㎡ 青修館			H25 36㎡ 白糸の滝小水力発電所	S48 199㎡ 旧白糸分校跡		
市営住宅	S62 553㎡ 三雲団地			S62 556㎡ 泊二団地	S63 419㎡ 泊三団地			H16 9,211㎡ 神在団地					H5 2,607㎡ 岸田団地	S38 340㎡ 第1中央団地	S41 186㎡ 第2中央団地	

二丈地区では深江小学校区内、志摩地区では可也小学校区内に比較的多くの公共建築物が配置されています。また、コミュニティ関連施設、児童福祉施設、消防施設は各小学校区ともに比較的まんべんなく配置されています。二丈・志摩地区は前原地区と比較すると、スポーツ施設の配置が多くなっています。

糸島市地域実態マップ

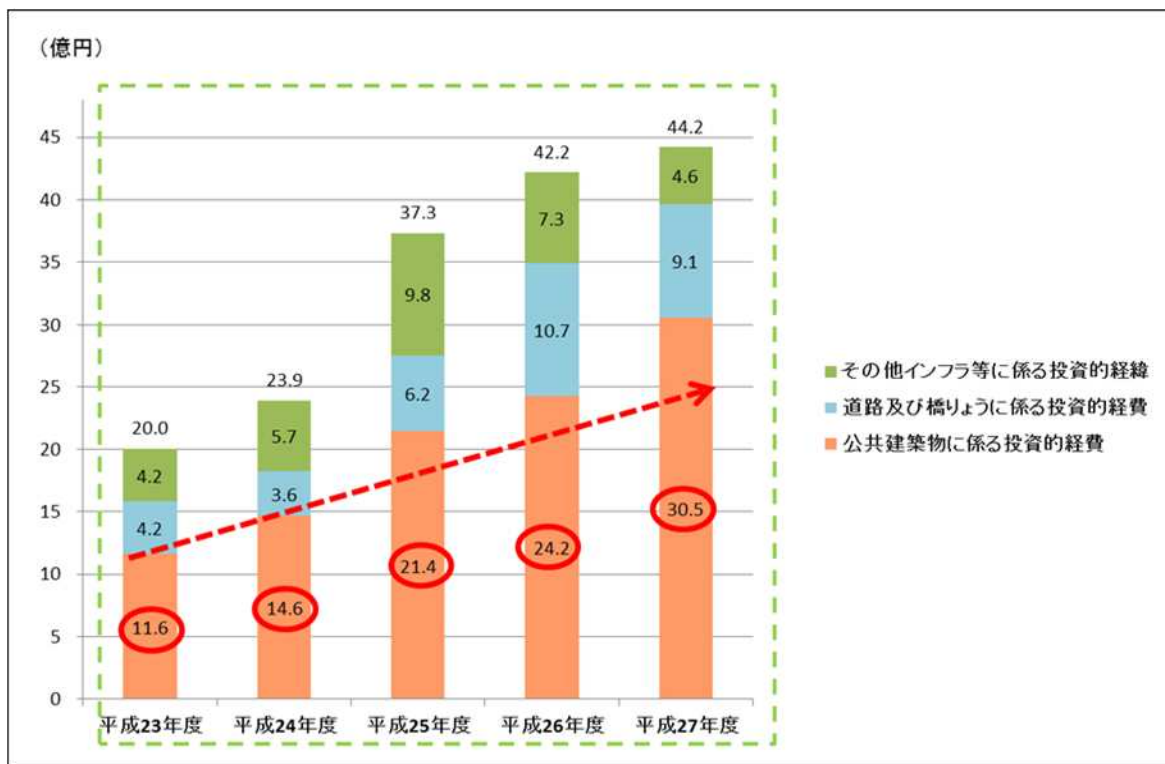
中学校区		福吉		二丈		志摩		志摩(姫島)											
小学校区		福吉		深江		一貴山		桜野		可也		引津		姫島					
中分類	小分類																		
市民文化・社会教育施設	コミュニティ関連施設 施設数 15 その他施設(市民) 施設数 3	H22 745㎡ 福吉公民館		H10 1,253㎡ 深江公民館		H22 656㎡ 一貴山公民館		H13 497㎡ 桜野公民館		S59 1,665㎡ 可也公民館		H2 838㎡ 引津公民館							
	図書館 施設数 3			H10 1,076㎡ 図書館二丈館						S56 678㎡ 図書館志摩館									
	博物館等 施設数 6									H7 1,321㎡ 志摩歴史資料館		H5 240㎡ 新町遺跡展示館							
スポーツ施設	スポーツ施設 施設数 13 <small>スポーツ施設の面積は、建築物を含む施設全体面積を表示していません。</small>	S57 10,147㎡ 立花運動場		H7 10,000㎡ 福吉しおさい運動場		S61 1,600㎡ 深江コミュニティプラザ テニスコート		H5 10,018㎡ 歴史の里 曲り田野球場		S57 1,264㎡ 志摩体育館		S55 10,056㎡ 芥屋野球場		H12 5,984㎡ 引津運動公園 グラウンド		H12 1,040㎡ 引津運動公園 テニスコート			
産業・観光施設	産業振興施設 施設数 8 観光施設 施設数 2	H13 406㎡ 福吉ふれあい 交流センター		H1 404㎡ 森林公園 真名子 木の香ランド		H6 193㎡ 二丈交流 体験広場		H3 82㎡ 森林公園 樋ノ口ハイランド		S55 281㎡ いとしま 応援プラザ		H21 74㎡ 岐志観光 休憩所							
学校教育施設	小学校 施設数 17	H8 4,772㎡ 福吉小学校		S43 4,827㎡ 深江小学校		S57 4,242㎡ 一貴山小学校		H3 4,024㎡ 桜野小学校		S40 7,185㎡ 可也小学校		S45 5,667㎡ 引津小学校		H7 1,673㎡ 姫島小学校					
	中学校 施設数 7	H6 4,858㎡ 福吉中学校		H13 8,095㎡ 二丈中学校						S62 10,366㎡ 志摩中学校				H7 504㎡ 志摩中学校 姫島分校					
保健福祉施設	保健衛生施設 施設数 3					H12 2,192㎡ 斎場													
	健康・社会福祉施設 施設数 6 高齢者福祉施設 施設数 7			H22 231㎡ 地域活動 支援センター		H14 2,334㎡ 健康ふれあい 施設二丈温泉 きららの湯		H2 973㎡ 高齢者 福祉施設 二丈苑		H8 4,369㎡ 健康福祉 センター ふれあい		H12 75㎡ シニアプラザ		H25 295㎡ 姫島福祉 センター はまゆう		S41 178㎡ 姫島保健 福祉館			
	児童福祉施設 施設数 26	H21 119㎡ 福吉放課後 児童クラブ		H11 104㎡ 深江放課後 児童クラブ		H10 262㎡ 子育て支援セン ターにここ		H7 87㎡ 一貴山放課後 児童クラブ		H9 111㎡ 桜野放課後 児童クラブ		H10 180㎡ 可也第1 放課後 児童クラブ		H21 170㎡ 可也第2 放課後 児童クラブ		S56 1,080㎡ 子育て支援 センター ぼかぼか・きらきら			
行政施設	庁舎等 施設数 14 教育施設 施設数 3			H8 168㎡ 二丈深江 文化財 事務所		H10 2,582㎡ 交流プラザ 二丈館				S56 2,456㎡ 交流プラザ 志摩館		H15 215㎡ 志摩芥屋 文化財事務所							
	消防施設 施設数 21	H18 349㎡ 消防本部 二丈出張所		S46 75㎡ 消防団 福吉分団		H2 26㎡ 消防団 福吉分団 (水上)車庫		H13 98㎡ 消防団 深江分団詰所		H24 124㎡ 消防団 一貴山分団詰所		S62 61㎡ 消防団 野北分団 詰所		H2 57㎡ 消防団 桜井分団 詰所		H25 358㎡ 消防本部 志摩出張所		H12 68㎡ 消防団 可也分団詰所	
	環境施設 施設数 3 その他施設(行政) 施設数 12			H13 47㎡ 深江分団詰 所西側倉庫		S54 1,927㎡ 旧深江 公民館跡						S58 713㎡ 旧清掃 センター 処分場		H10 458㎡ 旧志摩の 四季跡 施設		S47 153㎡ 旧消防署 福阿 出張所跡		H16 120㎡ マラソン 事務所	
市営住宅	市営住宅 施設数 14	S53 688㎡ 第1東纏手 団地		S63 841㎡ 第2東纏手 団地		S50 664㎡ 第1町裏 団地		S62 657㎡ 第2町裏 団地		H12 4,960㎡ 初団地		S40 429㎡ 松原第2団地		S42 165㎡ 松原第3団地					

(4) 改修・更新費用

公共施設等の改修費用や建替えに係る更新費用には、投資的経費を充てることになっています。このうち公共建築物に充てた投資的経費は、平成23年度11.6億円、平成24年度14.6億円、平成25年度21.4億円、平成26年度24.2億円、平成27年度30.5億円で、直近5年間の平均は20.5億円です。

この改修・更新費用は、施設の仕様が同程度であれば、延床面積の削減などの施設規模縮小により、削減していくことができます。

図表 投資的経費の推移と内訳（普通会計実績）（再掲）



(5) 維持管理・運営費用

維持管理・運営費用（ランニングコスト）は、光熱水費、委託費（清掃、保守点検等）、修繕費等を含む維持管理費用、人件費や事業の企画・運営に係る費用を含む運営費用、指定管理者による施設の包括的な維持管理・運営に係る指定管理料等から構成されます。

本市が保有する公共建築物にかかる維持管理・運営費用と、大規模改修や建替え（更新）にかかる更新費用の比較イメージを次図に示します。

前提条件

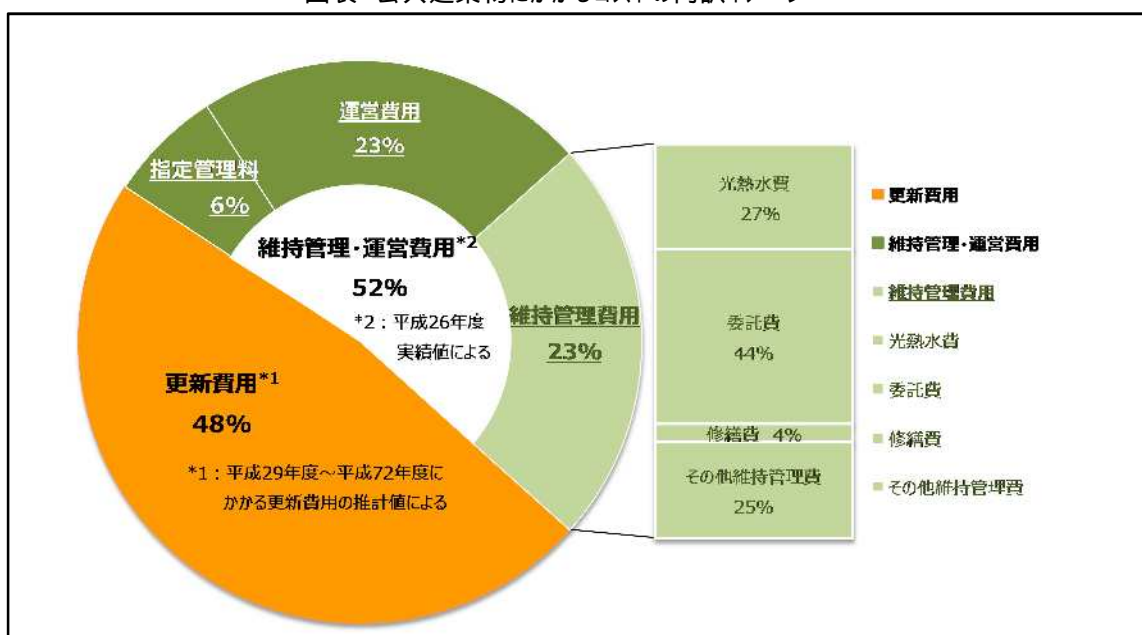
・更新費用

公共建築物の更新費用の推計（p.21 図表）で示す、平成 29 年度から平成 72 年度にかかる、大規模改修や建替え（更新）の 1 年あたりの更新費用 32.3 億円とした。

・維持管理・運営費

平成 26 年度の実績値で維持管理・運営費用の合計値が 35.5 億円。そのうち光熱水費等の維持管理費用が 15.8 億円。

図表 公共建築物にかかるコストの内訳イメージ



前提条件に基づく構成比は、大規模改修や建替え（更新）に係る更新費用が 48%（32.3 億円）、ランニングコストである維持管理・運営費用が 52%（35.5 億円）となり、更新費用とは別に、同程度の費用が公共建築物の維持のために必要であることが分かります。

なお、維持管理・運営費用のうち、特に光熱水費などの維持管理費用 15.8 億円（23%）は公共建築物維持のために必須の費用であり、維持し続ける限り同程度の費用が将来にわたり必要となりますが、施設規模縮小や手法の見直しで費用を削減していくことができます。

3 公共施設等の維持・更新に係る費用の見込み（推計）

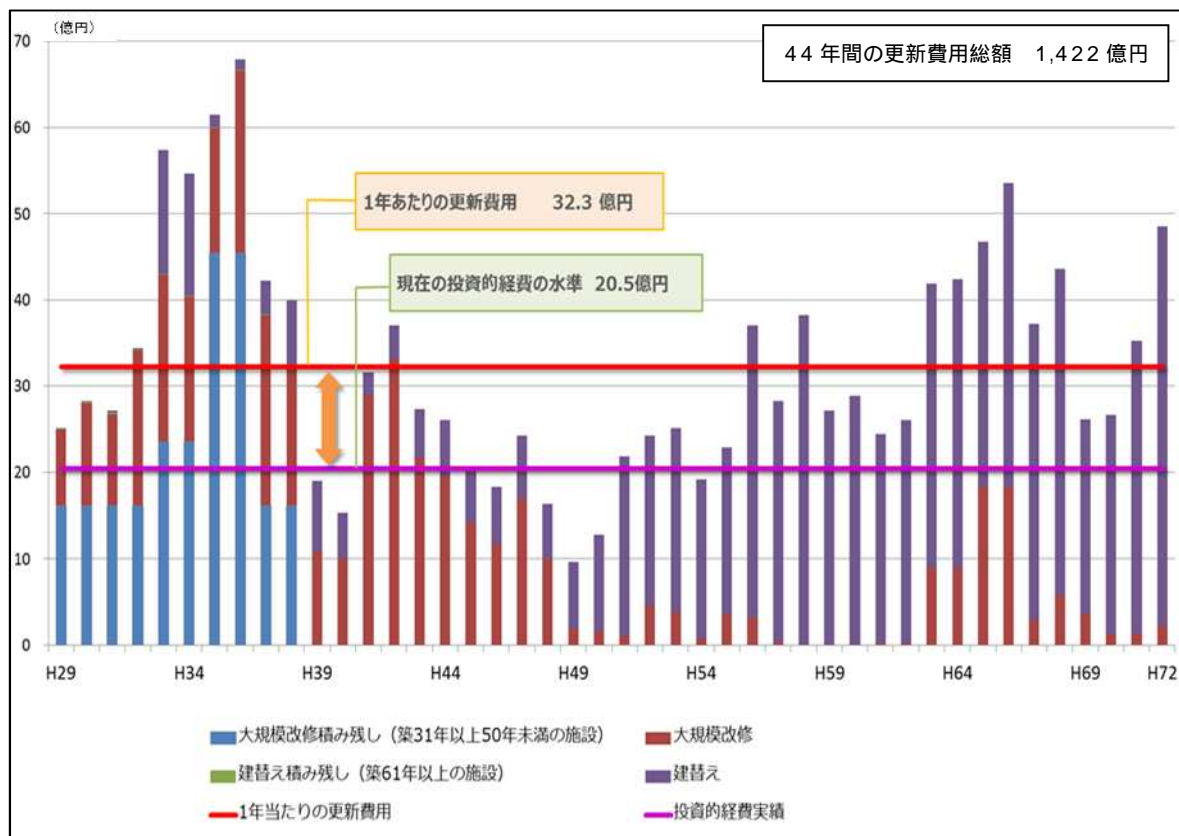
(1) 公共建築物に係る費用推計

公共建築物を維持し続けるための費用を更新費用と維持管理費用の合計とすると、シミュレーションでは、今後 44 年間の費用が 1 年あたり約 48.1 億円（更新費用 32.3 億円と維持管理費用 15.8 億円の合計）と推計されます。

直近 5 年間の公共建築物に係る費用の平均 36.3 億円（投資的経費の平均 20.5 億円と維持管理費用 15.8 億円の合計）と比較すると、今後 44 年間に於いて **1 年あたり 11.8 億円が不足し、75%の量しか維持し続けることができない計算**となります。

また、更新の時期が特定期間に集中していることから、計画的に年度間の均衡を図る必要があります。

図表 公共建築物の更新費用の推計（平成 29 年度～平成 72 年度）



【参考 推計条件】 基本的に総務省推奨の公共施設更新費用試算ソフトに準じる

- ・平成 28 年 4 月 1 日にあるものを同じ量のまま維持する。
- ・建築後 30 年で大規模改修、60 年で建替え（更新）することとし、その間の改修は見込まない。
- ・延床面積（ m^2 ）×更新単価（円）で更新費用を算出する。
- ・整備構想がある「多目的体育館（運動公園）整備」「新庁舎」の概算費用を見込んで算出する。

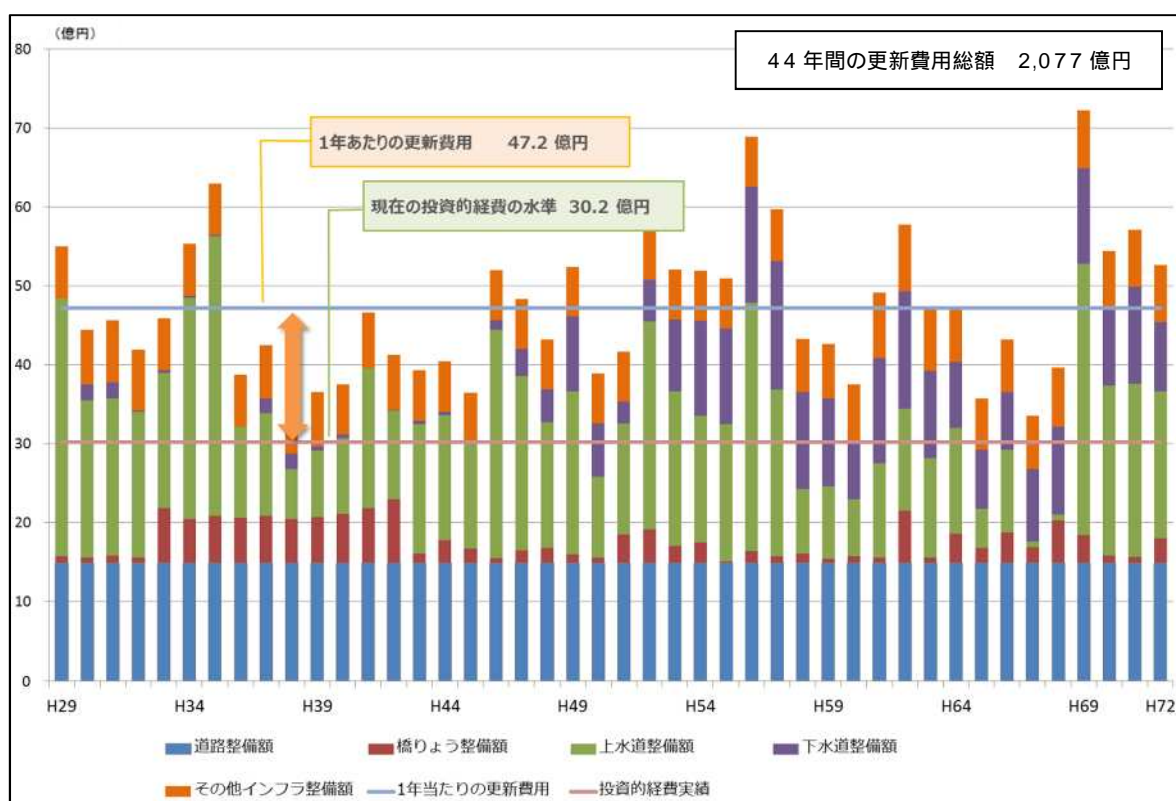
(2) インフラ施設に係る更新費用推計

インフラ施設については、道路、橋りょう、上水道、下水道に加えて、漁港や農道、林道、ため池なども含め可能な限り更新費用を推計し、シミュレーションを実施しました。

その結果、今後 44 年間の更新費用が 1 年あたり約 47.2 億円と推計されます。

直近 5 年間のインフラ施設にかかる投資的経費の平均は約 30.2 億円であり、今後 44 年間に於いて更新費用が 1 年あたり 17.0 億円不足し、64%の量しか維持し続けることができない計算となります。

図表 インフラ施設の更新費用の推計（平成 29 年度～平成 72 年度）



【参考 インフラ施設種類別更新費用推計】

道路：14.9 億円/年 橋りょう：2.9 億円/年 上水道：16.6 億円/年 下水道：6.0 億円/年
 その他インフラ：6.8 億円/年

【参考 推計条件】 基本的に総務省推奨の公共施設更新費用試算ソフトに準じる

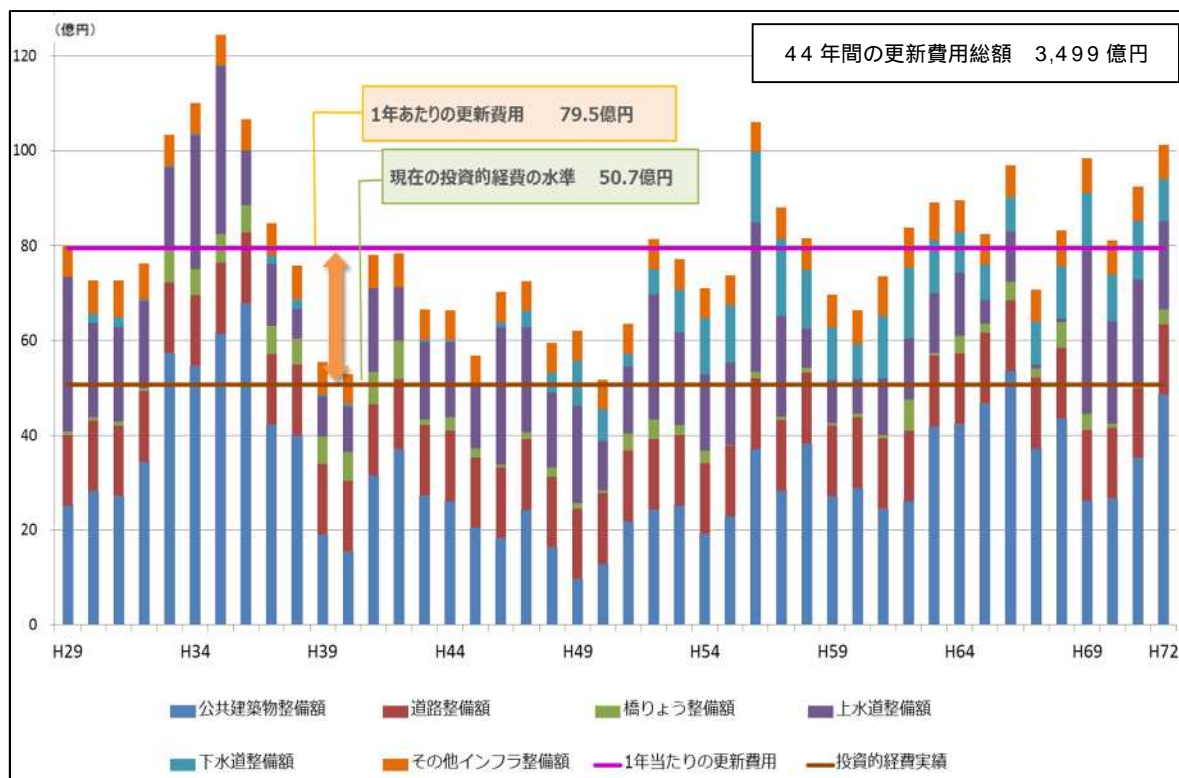
- ・平成 28 年 4 月 1 日にあるものを同じ量のまま維持する。
- ・道路、橋りょう、上下水道は、それぞれ設定した耐用年数、更新単価で更新費用を算出する。
- ・更新と更新の間の改修は見込まない。
- ・道路、橋りょう、上下水道以外は、実績を参考に推計する。
- ・後述の「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」においては、主なインフラ施設について記載しているため、更新費用総額は一致しない。

(3) 公共建築物及びインフラ施設に係る更新費用推計

公共建築物にインフラ施設を加えたシミュレーションでは、今後 44 年間の更新費用は総額で約 3,499 億円、1 年あたり約 79.5 億円と推計されます。

直近 5 年間における投資的経費の平均は約 50.7 億円であり、今後 44 年間に於いて更新費用が 1 年あたり約 28.8 億円不足する計算となります。

図表 公共建築物及びインフラ施設の更新費用の推計（平成 29 年度～平成 72 年度）



【参考 推計条件】 基本的に総務省推奨の公共施設更新費用試算ソフトに準じる
 ・公共建築物とインフラ施設の推計を合計する。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 取組方針

本市は、基本理念を踏まえ、ビジョンを具現化するために、質・量・コストに着目した取組方針を以下に定め、各取組を進めていきます。

取組方針

公共施設等の質を確保するため、公共施設等の魅力の向上と安全確保を進める
公共施設等の量を削減するため、真に必要なサービスを維持しながら、有効活用、コンパクト化を進める
公共施設等にかかるコストを抑えるため、運営の効率化に取り組む

(1) 魅力向上・安全確保：質の確保

公共建築物は、日々市民に活用され、人がつながり、豊かな生活を支える場となっています。まちづくりの拠点として、持続的に機能し続ける必要があるため、魅力的で安全な施設の整備・運営を図ります。

市民の生活を支える基盤となるインフラ施設については、適正な管理で安全性の確保を図ります。

また、これまで本市で進めてきたバリアフリー化の推進に加え、公共施設等のユニバーサルデザイン化に取り組めます。

1) 取組の柱

多様な分野での活用

幅広い年齢層やいろいろな分野で活躍する多くの市民が集まり、世代間交流や多分野交流が促進されるなど、利用する市民が魅力的に感じることができるよう施設整備・運営を進めます。

適正な保全

継続的に保有する公共施設等については、その状況に合わせ、適正に定期点検や日常点検を行うとともに、災害時等においては緊急点検を実施し、良好な状態での維持を図ります。点検の実施にあたっては、施設の管理者と専門家による点検の役割分担を含む、点検マニュアルの整備を検討するとともに、点検結果の情報を整理していくことで、公共施設等の現状把握に努めます。

また、現状を把握したうえで、必要に応じ、一定期間ごとに保全を行う「予防保全¹⁷」を導入し、突発的な不具合による重大事故の発生を防止するなど安全性の確保

¹⁷ 各種機器等の保守を故障等の不具合が発生する前に計画的に行うこと。時間（期間）を基準としたり、状態を基準

を図ります。

今後も維持し続ける公共施設等、特に防災上重要な施設については、有事の際の拠点として十分に活用でき、ライフラインの維持ができるよう計画的に耐震化等の対策を進めます。

ただし、効率性を考慮し、優先順位を付けながら対応していきます。

2) 取組方策

- ・ 市民ニーズや利用状況等に応じた機能の見直し
- ・ 市民参画や民間活力導入による人が集まる施設づくりの推進
- ・ 分野横断的な活用と管理を推進するための庁内体制づくり
- ・ 市民の安全確保と必要な市民サービスを維持するための予防保全の実施
- ・ 防災上重要な施設の機能維持対策の推進
- ・ 障がいの有無、年齢、性別、文化などにかかわらず、誰もが利用しやすいような施設づくりの推進

(2) コンパクト化：量の削減

今後、人口が減少していくなか、公共施設等を次世代に継承するには、財政状況、市民の負担を考慮し、施設総量を削減していく必要があります。必要なサービスを維持しながら機能を集約し、施設の共用化を図ることや、近隣自治体との相互利用調整を行うなど有効活用を進め、施設総量の圧縮を図ります。

本市の重要施策の推進等による、公共建築物の新設や更新時の機能見直しなどで、公共建築物の全体総量が増加する場合は、あわせて本市全体の調整により、他の公共建築物を統廃合や複合化¹⁸するなどして、施設総量の増加を抑制していきます。

市民生活を支える上で必要性が高いインフラ施設は、今後も計画的整備を進めますが、中長期的な視点を持ち、利用状況を勘案して、必要に応じて規模の縮小を検討します。

1) 取組の柱

公共施設等の量の最適化と総量抑制

経営的視点を持ち、需要を見極めると共に、人口動向や財政状況にあわせ、公共施設等の量の最適化を図ります。

特に、民間と競合するものや、本市が保有又は管理する必要性の低い公共建築物は、廃止又は民間への譲渡を進めます。

としたりする方法などがある。

¹⁸ 複数の施設を統合して複数の機能を持った施設とすること。様々な施設の組み合わせが可能で、統合により規模を縮小しながらも機能の拡充が図られ、多様なニーズへの対応や多世代の市民利用などが実現できる。

持続可能なまちづくりに向けた機能の集約化¹⁹

市民が集まる地域拠点となるよう、真に必要な市民サービスを維持しつつ、施設総量を減らしていくために、類似機能を持つ施設や近隣施設との複合化を図るなど、利便性に配慮しながら機能の集約化を進めます。

2) 取組方策

- ・機能移転・統廃合・複合化による機能集約を推進し、施設総量を抑制
- ・人が集まり、まちの元気につながる公共建築物の機能再編
- ・公共建築物を増やさず機能を見直し、社会状況や市民のニーズの変化に対応
- ・近隣自治体との相互利用や広域利用の拡大検討



(3) 効率運営：コストの削減

経営資源は限りがあることから、利用状況やコスト、劣化度等による施設評価により将来にわたり維持・管理、運営すべき公共建築物を判断し、可能な限り効率的な維持・管理、運営を行っていきます。

インフラ施設は、効率的な維持管理、修繕、更新、長寿命化²⁰を図ります。

¹⁹ 複数の施設を統合すること。特に、同じような種類の施設を統合する場合は、効率的な運営が可能となり、規模を縮小しながらも機能の重点化や充実化を図ることができる。

²⁰ 既存施設の定期保全や改修等により、施設の耐久性や機能水準を維持向上させ、長く使用できるようにすること。

1) 取組の柱

公共建築物の有効活用、維持・管理業務の効率化を推進

公共建築物の整備（既存施設の改修を含む）を行う際には、利便性に配慮した多機能化を推進するとともに、維持・管理にI o T技術²¹を導入するなどして、コスト軽減を図ります。

財政負担の平準化²²による健全財政の維持

P P P²³ / P F I²⁴をはじめとする民間活力の活用や長寿命化などにより、中長期的な視点での公共施設等にかかるコストの削減（ライフサイクルコスト²⁵の削減）や財政負担の平準化を図ります。長寿命化は、不具合が顕在化してから対応する「事後保全²⁶」に対し、計画的に点検・整備等を行う「予防保全」を導入し、公共施設等を適正に管理することにより取り組みます。

2) 取組方策

- ・長寿命化推進により、公共施設等を賢く活用
- ・民間活力の導入やI o T技術の活用などによる維持管理コストの軽減
- ・受益者負担²⁷の適正化、未利用財産の処分などによる財源確保
- ・スケルトン・インフィル²⁸など設計の工夫により、機能や用途の変更に対応

²¹ Internet of Things（モノのインターネット）。公共施設等の管理においては、センサーを活用した利用率把握や水道メーターの遠隔検針などが想定される。

²² 凹凸のあるものを均して平らにすること。

²³ Public Private Partnership（公民連携）。公民が連携して、公共サービスの提供を行う枠組み。

²⁴ Private Finance Initiative。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。

²⁵ 製品や構造物などの費用を、調達・製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。建物では、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額をいう。

²⁶ 各種機器等が故障等の不具合が発生してから、その都度修理すること。

²⁷ あるサービスを受ける者の受益に応じた負担を求めるもの。自治体では、公共施設の使用料などがある。

²⁸ 建築物を構造躯体と仕上げ、設備に分ける考え方で、内部の間仕切りの可変性が高く、改装の自由度が高くなる。

2 基本原則

取組を進めるにあたって、特に踏まえるべきことを基本原則として位置付けます。公共建築物とインフラ施設に分け、それぞれ特に優先すべき事項について、以下に定めます。

基本原則

【公共建築物】	量を減らす	組み合わせる
【インフラ施設】	長く使う	費用を抑える

(1) 公共建築物

量を減らす（総量削減）

将来的な改修・更新費用を削減するため、公共建築物の総延床面積を削減します。

組み合わせる（複合化）

必要なサービスを維持していくために、公共建築物の更新・大規模改修のタイミングで、機能集約、多機能化等を検討し、施設の複合化を推進します。

(2) インフラ施設

長く使う（長寿命化）

効果的なメンテナンス等により、可能な限り長寿命化を図り、ライフサイクルコストを削減します。

費用を抑える（費用抑制）

民間活力の活用等により、整備や維持管理・運営の効率化を推進し、費用の抑制を図ります。

3 具体的な目標

(1) 目標設定の考え方

公共施設等を適正に維持管理しながら「次世代に継承する」ために最も重要なことは、真に必要な費用を確保し、人口の推移や市民の年齢構成等の社会情勢に合わせ、公共施設等を魅力あるものにしていくことです。

そのために、「財政状況」と「人口動向と公共建築物の整備状況」の二つの面から検討を行います。

(2) 「財政状況」による検討

第2章で整理したように、公共施設等を取巻く状況は、今後、厳しくなることが見込まれます。「3 公共施設等の維持・更新に係る費用の見込み」から、現在の財政規模で既存の公共施設等をそのまま保有することは困難となることが明らかになりました。人口動向や財政状況からも、財政規模の拡大は困難であり、施設に係る財源不足に対応するためには、コンパクト化による量の削減や効率運営によるコストの削減をはじめとする抜本的な取組が必要です。

インフラ施設については、市民の生活を支えるライフラインとしての側面を有することからも、適正に維持し続けることが重要で、維持管理費用の削減により持続可能なものにしていく必要があります。

そのため、包括委託による維持管理費用の削減等、PPP/PFIをはじめとする民間活力の活用推進や、予防保全等での更新費用の削減とともに徹底した効率化によるライフサイクルコストの削減について、個別計画と連動しながら取組を進めます。

公共建築物については、より具体的な計画の推進を目的として、定量的な目標を設定することとします。今後、必要となる費用は、第2章の費用推計により、平成29年度から平成72年度までの44年間の費用は、1年あたり48.1億円と見込まれます。これに対し、実績値は36.3億円であることから、既存の公共建築物(構想段階の多目的体育館を含む約30万㎡)をそのまま保有するにあたり、費用が1年あたり11.8億円不足し、75%しか維持できず、**25%の削減**が必要となります。

なお、延床面積削減によって削減できると想定される維持管理費用4億円を更新費用に充て、24.5億円を確保することを想定しています。

【維持管理費用削減分を更新費用に充てる場合の現状と将来の比較(延床面積を25%削減)】

現 状		目 標 達 成	将 来
投資的経費/年	20.5 億円		更新費用/年 24.5 億円 (4.0 億円増)
維持管理費用/年	15.8 億円		維持管理費用/年 11.8 億円 (4.0 億円減)
合計	36.3 億円		合計 36.3 億円

あわせて削減した維持管理費用を更新費用へ

(3) 「人口動向と公共建築物の整備状況」による検討

1) 過去との比較

平成 27 年の国勢調査における本市の人口は 9.6 万人で、平成 72 年の人口の将来展望は 4 ページのとおり、8.9 万人となっており、その減少率は約 8 % です。

そして、過去の本市の人口が 8.9 万人であったのは、平成 7 年の国勢調査の頃です。人口規模が同じ程度だった、平成 7 年時点の施設総量は約 21 万㎡で、平成 28 年 4 月 1 日時点の約 29 万㎡と比較すると 71%の施設総量だったことになります。

また、本市の公共建築物の整備状況を省みると、クリーンセンターや消防本部、南風小学校などの多様な大型建築物の整備が完了した平成 12 年頃を、一定水準の都市機能が整備された時期と捉えることができ、平成 12 年時点の施設総量は 23 万㎡で、現在と比較すると 79%の施設総量でした。

以上の人口動向と公共建築物の整備状況から、現在の施設総量から 21%から 29%程度削減しても、将来展望人口 8.9 万人規模の一定の都市機能は維持できると推察することができます。

図表 人口動向と施設総量の推移

年度	国勢調査人口	平成27年度 人口を100% とした時の割合	施設面積	平成27年度 面積を100% とした時の割合	【参考:財政状況】 投資的経費 (普通会計歳出総額に占める割合)
平成7年度 (1995)	88,691人	91.9%	205,624㎡ <small>人口規模が H72 と同水準の頃</small>	71% (29%)	97.5億円 (28%)
平成12年度 (2000)	95,040人	98.5%	230,196㎡ <small>一定水準の都市機能が整備された頃</small>	79% (21%)	63.3億円 (19%)
平成27年度 (2015)	96,475人	100.0%	290,329㎡ (H28.4.1)	100%	44.2億円 (13%)
平成72年度 (2060)	88,543人 (人口ビジョン 将来展望)	91.8%	-	-	-

2) 他自治体との比較

人口 1 人あたりの施設延床面積は、全国平均 3.42 ㎡に対し、本市は 2.98 ㎡(平成 24 年度総務省公共施設状況調査)となっていますが、合併している自治体は、延床面積が多い傾向にあります。

そのため、平成 23 年度実施の東洋大学の調査で、人口規模が同程度で合併をしていない自治体の状況を確認すると、平均 2.60 ㎡で本市の 87%程度の延床面積となっています。そのような自治体においても、今後、公共施設マネジメントの取組が進められ、更に面積が少なくなることが想定されます。

図表 合併していない自治体の施設保有状況（人口 10 万人～11 万人）

自治体名	人口1人あたり面積	自治体名	人口1人あたり面積
石川県小松市	4.25 m ²	福岡県春日市	2.30 m ²
大阪府泉佐野市	3.24 m ²	愛知県江南市	2.09 m ²
滋賀県彦根市	3.13 m ²	福岡県筑紫野市	2.08 m ²
愛知県西尾市	2.93 m ²	埼玉県富士見市	1.94 m ²
大阪府池田市	2.44 m ²	千葉県鎌ヶ谷市	1.57 m ²
		10市平均	2.60 m ²

平成 23 年度東洋大学調べ。（同調査において本市は人口 10 万人～11 万人に分類）

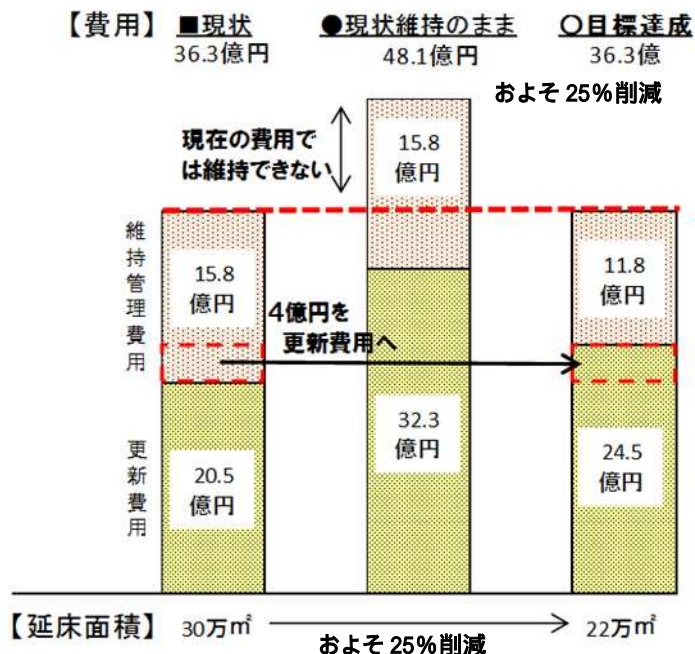
（４）数値目標

公共建築物について、「財政状況」の検討から施設延床面積の 25%削減を実現していくことが重要であること、また「人口動向と公共建築物の整備状況」による検討から施設延床面積を 21%～29%削減しても、一定の都市の機能を保有することができ、その実現に妥当性があることを推察することができます。

そこで、本計画に基づき、公共建築物について、およそ 25%の延床面積を削減した施設保有量为目标に最適化の取組を進めていくこととします。

なお、目標は施設延床面積の削減（ハードの削減）としますが、PPP/PFIをはじめとする民間活力の活用などによる、維持管理費削減（ソフトの削減）も公共施設マネジメントにおいて非常に重要なため、可能な限り効率的な維持管理、運営を行っていきます。

図表 目標達成時の公共建築物にかかる延床面積と費用のイメージ



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、施設類型ごとに今後のマネジメント方針を定めます。

—— 34 ページ以降の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の見方【構成説明】 ——

- 1 公共建築物・インフラ施設・・・p.14～15 表中左端の分類。一定の利用者層が利用する施設と社会全体で利用する社会資本施設を大別。
(p.34～) (p.124～)
- (1) 施設・・・p.14～15 表中の中分類により、12 区分に分別。
 - 1) 施設・・・p.14～15 表中の小分類により、33 区分に分別。
 - ・施設配置方針など・・・配置している施設の根拠や方針。
 - ・市内配置図・・・施設配置状況図。
 - ・施設情報・・・施設の概要情報。
特に記載がない場合、平成 28 年 4 月 1 日時点。
 - ・現状・・・施設を取り巻く状況について次の 4 視点で分析。
 - ア 施設の充足、配置の現状：施設配置の現状。
 - イ 施設の改修・更新の現状：施設の築年数や、改修・修繕の現状。
 - ウ 利用・運営の現状：利用状況や運営形態などの現状。
 - エ 防災対応の現状：地域防災計画²⁹による指定の状況。
 - ・総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コスト試算
【試算結果】：現状の面積で改修・更新した場合の各期別の大規模改修費用及び施設更新費用の説明。
 - ・マネジメント方針・・・今後の施設の方針を次の 4 つの考え方で整理。
 - ア 設置の考え方：今後の施設配置や再編等についての方針。
 - イ 維持・管理・運営の考え方：効果的な維持管理や運営等についての方針。
 - ウ 修繕・改修の考え方：安全性の確保やコスト軽減等についての方針。
 - エ 施設更新の考え方：削減目標を達成しながらも、真に必要な施設機能を維持していくための方針。

²⁹ 災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の自治体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。

～ 総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」について～

(財)地域総合整備財団開発の試算ソフトで、公共施設等の更新時期や更新費用の可視化を行うもの。全国で多くの自治体が採用している。

対象は、公共建築物、道路、橋りょう、上水道、下水道となっており、設定した一定の更新単価で試算をおこなう。

【公共建築物】

一定の分類ごとに、大規模改修、建替え（更新）について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

建築後、30年で大規模改修、60年で建替え（更新）の条件で試算する。

【道路】

整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

整備後、15年で更新の条件で試算する。

【橋りょう】

面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

整備後、60年で更新の条件で試算する。

【上水道】

管の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

整備後、40年で更新の条件で試算する。

上水道施設（建物）については、公共建築物の試算方法にならい加算する。

【下水道】

管の延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

整備後、50年で更新の条件で試算する。

下水道施設（建物）については、公共建築物の試算方法にならい加算する。

一定条件に基づく試算値であるため、実際の更新時期や費用を確定するためには、各施設の実情に応じて、別途詳細な算定作業が必要。

試算ソフトが対応していない一部のインフラ施設（漁港など）は、過去実績等に基づき、本市で推計を実施。

1 公共建築物

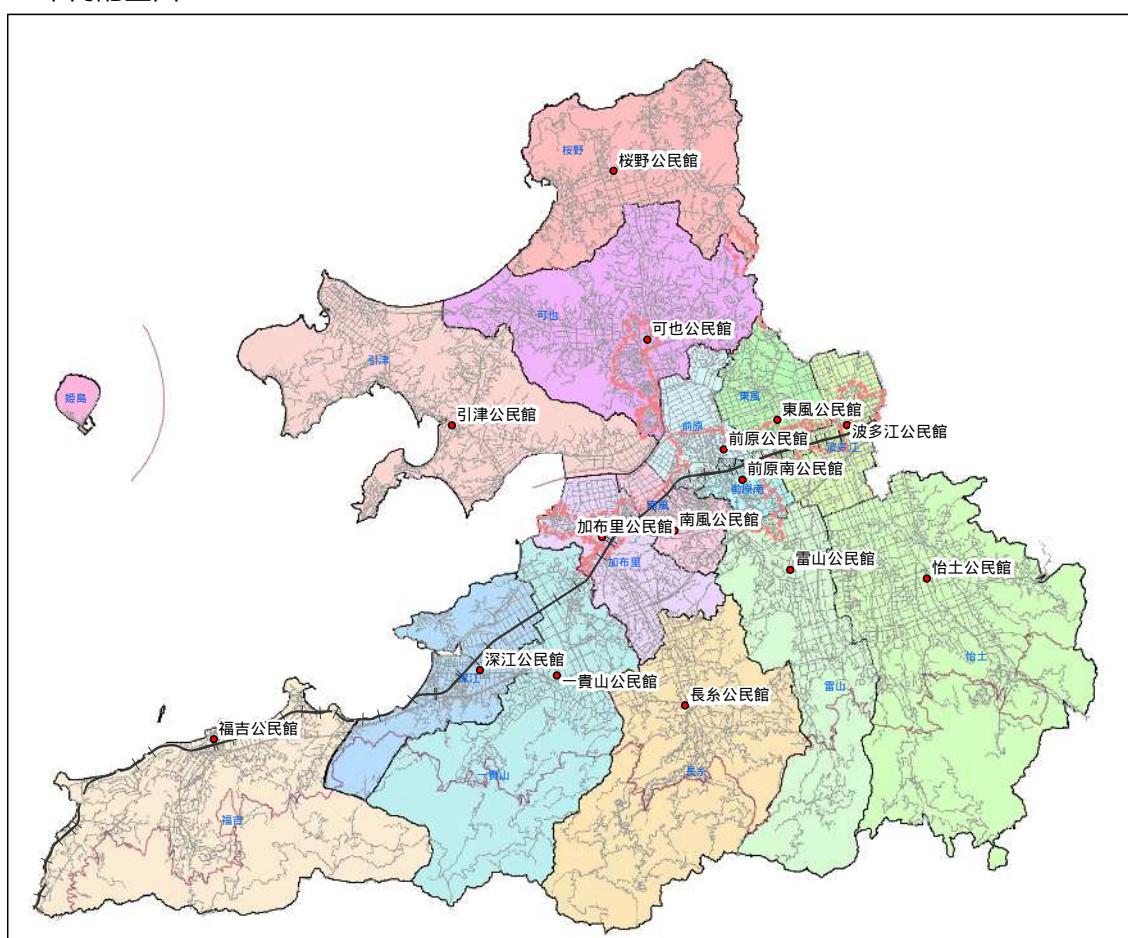
(1) 市民利用施設：市民文化・社会教育施設

1) コミュニティ関連施設

施設配置方針など

生涯学習及び校区コミュニティの活動拠点として、また災害時の指定避難所としての機能があり、小学校区ごとに設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
波多江公民館	1,533 m ²	2013 (H25)	S造	波多江	-	-		市内
東風公民館	926 m ²	2005 (H17)	S造	東風		-		市内
前原公民館	1,203 m ²	1993 (H5)	R C造	前原	-	-		市内
前原南公民館	821 m ²	1984 (S59)	R C造	前原南	-	-		市内

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
南風公民館	893 m ²	2002 (H14)	S造	南風		-		市内
加布里公民館	836 m ²	1997 (H9)	RC造	加布里	-	-		市内
長糸公民館	702 m ²	1994 (H6)	RC造	長糸	-	-		市内
雷山公民館	696 m ²	1986 (S61)	RC造	雷山	-	-		市内
怡土公民館	697 m ²	1986 (S61)	RC造	怡土	-	-		市内
一貴山公民館	656 m ²	2010 (H22)	S造	一貴山	-	-		市内
深江公民館	1,253 m ²	1998 (H10)	SRC造	深江		-		市内
福吉公民館	745 m ²	2010 (H22)	S造	福吉	-	-		市内
可也公民館	1,665 m ²	1984 (S59)	SRC造	可也	-	-		市内
桜野公民館	497 m ²	2001 (H13)	RC造	桜野	-	-		市内
引津公民館	838 m ²	1990 (H2)	SRC造	引津	-	-		市内
コミュニティ関連施設合計	13,961 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 :指定避難所 :指定緊急避難場所

現状

ア 施設の充足、配置の現状

合併後 16 カ所の公民館がありましたが、平成 25 年度に芥屋公民館を引津公民館に統合し、現在は、姫島を除く小学校区に 1 カ所ずつの 15 公民館を設置しています。また、南風公民館、東風公民館には、児童クラブと高齢者いきいの家を併設しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年以上経過した施設が 2 館（前原南、可也）、築 20 年以上が 5 館（前原、長糸、雷山、怡土、引津）、築 10 年以上が 5 館（東風、南風、加布里、深江、桜野）、築 10 年未満が 3 館（波多江、一貴山、福吉）あり、古い施設では老朽化による修繕が頻発しており、今後も継続的な施設の老朽化対策とともに、大規模改修や建替え（更新）についての検討が求められます。

ウ 利用・運営の現状

休館日を除き、講座、サークル、会議等で毎日の利用がありますが、平成 26 年度利用実績は、最も稼働率が高い多目的ホールで 6～31%の利用状況で、各室の稼働状況には十分な余力があり、特に調理室や和室は全体的に稼働率が低い傾向があります。

平成 26 年度の利用者 1 人あたりの平均コストは約 809 円/人ですが、施設間ではばらつきがあり、最大で 4 倍以上の差が生じています。

各公民館は、直営で非常勤の嘱託員である館長1名、主事2名で運営し、職員不在時や開館時間の延長（夜間）などは、シルバー人材センターからの派遣により対応しています。

地域における公民館の役割が多様化し、社会教育法に基づく役割（定期講座や集会の開催など）を超えた新たな要望（収益を伴うイベントの開催やコミュニティビジネス³⁰での利用など）や、設備面におけるバリアフリー化などの要望があり、地域の核として、利用しやすい施設づくりが求められています。

エ 防災対応の現状

系島市地域防災計画で、全15公民館が指定避難所及び指定緊急避難場所に指定されており、防災用品を保管しています。

近年では、避難勧告発令前の自主避難所として利用されるケースが多くなっています。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期 (H29～42) 【2017～2030】	第2期 (H43～52) 【2031～2040】	第3期 (H53～62) 【2041～2050】	第4期 (H63～72) 【2051～2060】	合計
大規模改修計	2,152,982 千円	778,905 千円	558,463 千円		3,490,350 千円
施設更新計			1,602,605 千円	1,842,148 千円	3,444,753 千円
コミュニティ関連施設合計	2,152,982 千円	778,905 千円	2,161,068 千円	1,842,148 千円	6,935,103 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【コミュニティ関連施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約69億円（平均:1.6億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期から第3期にかけて発生し、特に第1期には約21.5億円（平均:1.5億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が第3期と第4期に集中し、合計で約34.4億円（平均:1.7億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：40万円/㎡ ・大規模改修単価：25万円/㎡
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 複合化、長寿命化など】
コミュニティセンター化及び学校施設など近隣施設との複合化を基本に、地域の拠点づくりを検討する

³⁰ 地域の抱える課題を地域住民（市民）が主体となってビジネスの手法を活用し、解決していく活動。

ア 設置の考え方

各小学校区単位（姫島を除く）の設置を基本とし、生涯学習及び校区コミュニティの活動拠点とします。

イ 維持・管理・運営の考え方

地域の実情に応じた利用しやすい施設の実現を目指し、コミュニティセンター化を推進します。

施設の運営管理について、直営より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

ウ 修繕・改修の考え方

定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

大規模改修や建替え（更新）等の際は、利用見込みの分析や市民ニーズの把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮のうえ、複合化を基本に、必要に応じて施設の長寿命化などの手法も含め、地域住民とともに最適な機能、規模を検討します。

なお、複合化の際は、校区公民館、学校施設や児童クラブ、高齢者福祉施設など近接する施設を、1施設内に集積させていくことで、全体面積の縮小を図りながらも多世代交流の実現を図るなど、人が集まる地域の拠点づくりを目指します。

コミュニティセンターとは？

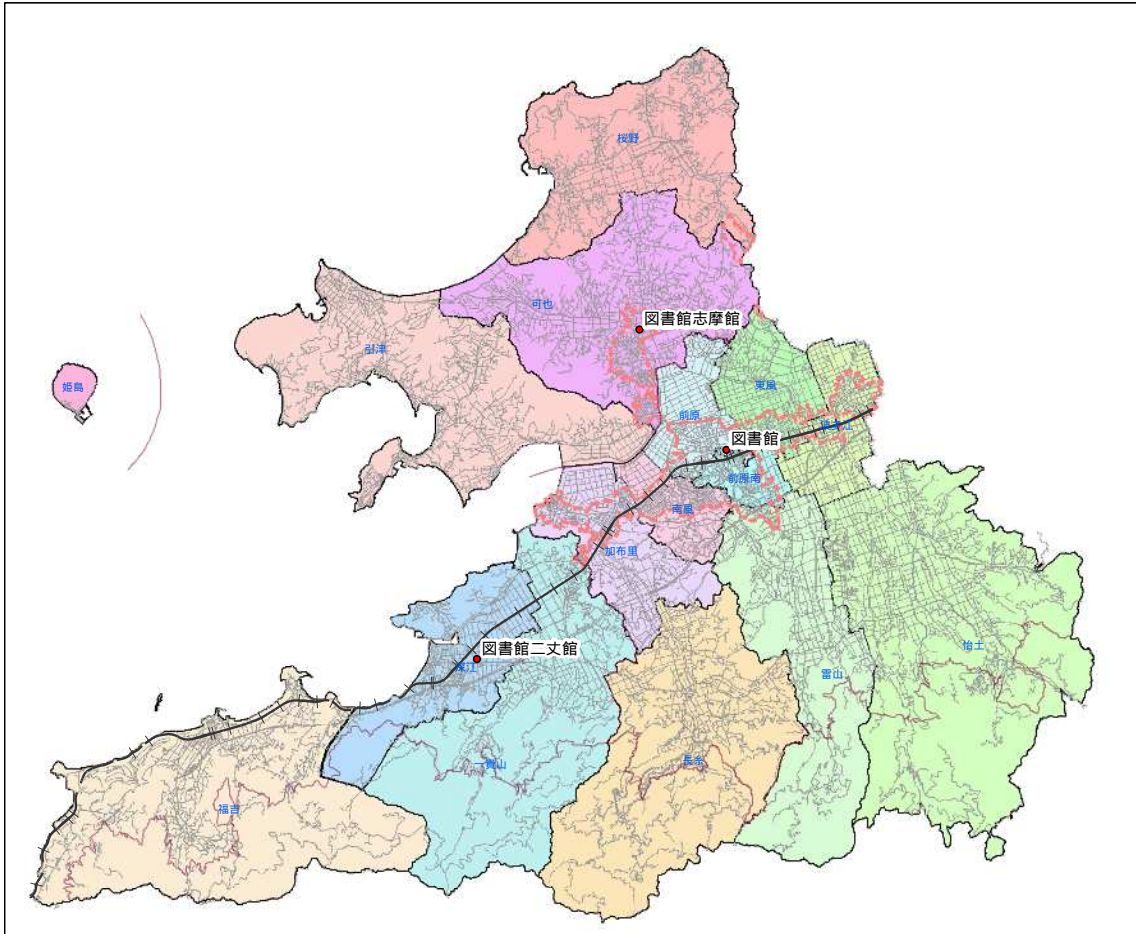
防犯や環境衛生など、地域の課題や問題をその地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していこうという「まちづくり活動」を実践するための活動拠点。公民館は社会教育法に基づき運営されるが、コミュニティセンターは本市の条例に基づき運営する。

2) 図書館

施設配置方針など

市民の教育と文化の発展に寄与するため、「糸島市立図書館サービス基本計画」に基づき、図書館サービスを実施する施設として設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
図書館(本館)	1,659 m ²	1991 (H3)	RC造	前原		-	-	都市圏 ³¹
図書館二丈館(分館)	1,076 m ²	1998 (H10)	SRC造	深江		-	-	都市圏
図書館志摩館(分館)	678 m ²	1981 (S56)	RC造	可也		-	-	都市圏
図書館合計	3,413 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

³¹ 本計画書においては、福岡都市圏のことを指す。福岡都市圏は、福岡市と周辺の16市町で構成される。

現状

ア 施設の充足、配置の現状

図書館（本館）は、本市の中心的な図書館として、資料の選書や事業の開催、市内の図書ボランティア団体との調整など、本市全体を網羅した総合的な図書館サービスを実施しています。平成 27 年度に九州電力前原営業所跡に移転、オープンし、旧施設より面積が約 2 倍、蔵書数が約 1.3 倍となりました。

二丈館、志摩館は、貸出等の基本的サービスのほか、地域に即した資料収集、読書活動推進事業を実施しています。平成 23 年度に二丈、志摩庁舎（旧二丈町・旧志摩町役場跡）の空きスペースを改修して誕生し、平成 28 年度に各庁舎が交流プラザ（複合施設）に用途変更されたため、施設内部で移転を行いました。

イ 施設の改修・更新の現状

平成 26 年度から 27 年度にかけて、全施設の内部改修を実施していますが、築 30 年以上経過する施設もあり、今後は老朽化対策も含めた適正な維持管理を行っていく必要があります。

ウ 利用・運営の現状

平成 28 年度から、糸島市立図書館サービス基本計画に基づく、本格的な 3 館体制による図書館サービスを開始したことで、利用者数、貸出冊数ともに増加が見込まれており、今後、利用状況等の検証を行います。

参考：貸出冊数（3 館合計）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
519,082 冊	539,523 冊	496,641 冊

H27 については移転作業のため、本館 2 ヶ月、二丈館 9 ヶ月、志摩館 2 ヶ月を休館。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、各館とも避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
大規模改修計	853,368 千円				853,368 千円
施設更新計			271,200 千円	1,094,184 千円	1,365,384 千円
図書館合計	853,368 千円	0 千円	271,200 千円	1,094,184 千円	2,218,752 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【図書館の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約22億円（平均:0.5億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期に発生し、約8.5億円（平均:0.6億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が第3期から第4期に発生し、特に第4期には約10.9億円（平均:1.1億円/年）が必要となります。

二丈館、志摩館は、複合施設内の図書館部分のみが対象です。

参考 ・施設更新時単価：40万円/m² ・大規模改修単価：25万円/m²

（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 適正規模・適正配置】

平成28年度から本格的な3館体制を開始しており、利用状況を確認しながら、今後規模の適正化、適正配置等を検討する

ア 設置の考え方

図書館（本館）は総合的図書館、二丈館は同一施設内の公民館と連携した世代交流型図書館、志摩館は隣接するいとしま応援プラザと連携した情報発信型図書館として運営します。

イ 維持・管理・運営の考え方

施設の運営管理について、利用者の利便性向上（開館日数・開館時間の拡大など）と経費削減のため、指定管理者制度³²の導入検討を進めます。また、部分的な業務委託などが可能な場合は、段階的な業務の委託化を行います。

市民協働の取組として、図書館ボランティア養成講座や研修会を実施します。

ウ 修繕・改修の考え方

定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

大規模改修や建替え（更新）等の際は、将来の市民負担を考慮し、利用状況を分析したうえで、3館体制のあり方や規模の最適化を含めて検討します。

³² 自治体が期間を定めて指定する団体に公の施設を管理してもらう制度。

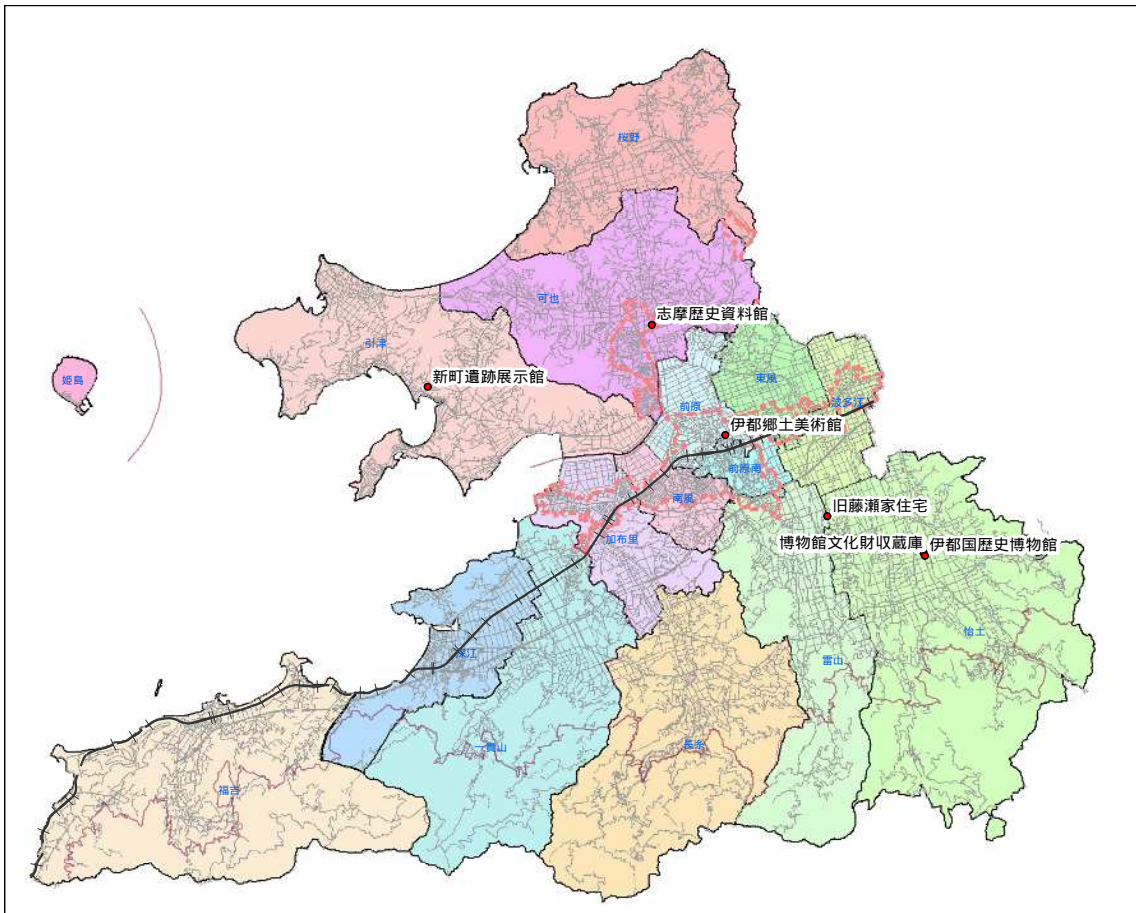
3) 博物館等

施設配置方針など

博物館等は、地域の文化的資源である歴史資料を収集・保管し、調査研究の成果を集積及び展示して、その教育的活用を図るために設置しています。

美術館は、市民の教育、文化の発展に寄与するために設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
伊都郷土美術館	309 m ²	1985 (S60)	RC造	前原	-	-	-	広域
伊都国歴史博物館	4,137 m ²	2004 (H16)	RC造	怡土	-	-	-	広域
博物館文化財収蔵庫	169 m ²	1988 (S63)	W造	怡土	-	-	-	-
志摩歴史資料館	1,321 m ²	1995 (H7)	RC造	可也	-	-	-	広域
新町遺跡展示館	240 m ²	1993 (H5)	S造	引津	-	-	-	広域

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
旧藤瀬家住宅	136 m ²	2005 (H17)	W造	怡土	-	-	-	広域
博物館等合計	6,312 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内には、市内外の利用者を見込む広域的施設として、美術館1カ所、博物館等3カ所、文化財展示施設2カ所を設置しています。

合併前の旧市町単位で設置されており、一部用途が類似する施設があります。

イ 施設の改修・更新の現状

築30年以上経過した施設が1施設、築20年以上が3施設あり、特に伊都郷土美術館は築30年を経過していることから、今後、早期の老朽化対策が求められます。

また、伊都国歴史博物館は旧館(1986年度築)と新館(2004年度築)で構成された施設ですが、旧館は築30年を経過するため老朽化対策が求められる一方、新館は重要文化財公開承認施設として、認定基準に則した施設環境の維持が必要です。

ウ 利用・運営の現状

伊都国歴史博物館は、職員及び非常勤の嘱託員が常駐するほか、シルバー人材センターに受付管理、清掃業務を委託しており、志摩歴史資料館は、非常勤の嘱託員2名で運営しています。

その他施設は、伊都郷土美術館は糸島美術協会に、新町遺跡展示館及び旧藤瀬家住宅は、地元行政区に管理委託を行っています。

伊都国歴史博物館の平成26年度の利用者1人あたりの平均コストは2,601円/人(入館料：大人210円)で、志摩歴史資料館の741円/人(入館料：大人210円)や伊都郷土美術館の426円/人(入館料無料)と比較して高額となっています。

参考：主な施設の利用状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
伊都国歴史博物館	21,397人	26,140人	24,335人
志摩歴史資料館	8,682人	10,395人	11,293人
伊都郷土美術館	6,483人	8,231人	7,104人

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、各館とも避難所等の指定は行っていません。

今後、大規模災害等が発生した際に、市内に点在する文化財を一時避難させる施設機能の検討が必要となります。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期 (H29～42) [2017～2030]	第2期 (H43～52) [2031～2040]	第3期 (H53～62) [2041～2050]	第4期 (H63～72) [2051～2060]	合 計
大規模改修計	814,056 千円	764,034 千円			1,578,090 千円
施設更新計			677,823 千円	624,657 千円	1,302,480 千円
博物館等合計	814,056 千円	764,034 千円	677,823 千円	624,657 千円	2,880,570 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【博物館等の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約29億円（平均：0.7億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期から第2期にかけて集中し、約15.8億円（平均：0.7億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が第3期から第4期に集中し、約13.0億円（平均：0.7億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：40万円/m² ・大規模改修単価：25万円/m²
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 集約化、複合化など】
施設の集約化や複合化等により、規模縮小を検討する

ア 設置の考え方

将来的には、広域的施設として移転集積が可能な施設は集約化を図り、類似施設は、市内に1カ所設置とすることを基本とします。

イ 維持・管理・運営の考え方

施設の運営管理について、指定管理者制度の活用検討も含め、利用者数の増加と経費削減を図るとともに、段階的な業務委託の実行等により、効果的な運営を図ります。

新町遺跡展示館及び旧藤瀬家住宅は、引き続き地元行政区との連携を中心に活用方法等を検討します。なお、旧藤瀬家住宅は本市指定文化財であるため、適正な保存管理に努めます。

ウ 修繕・改修の考え方

定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期

的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

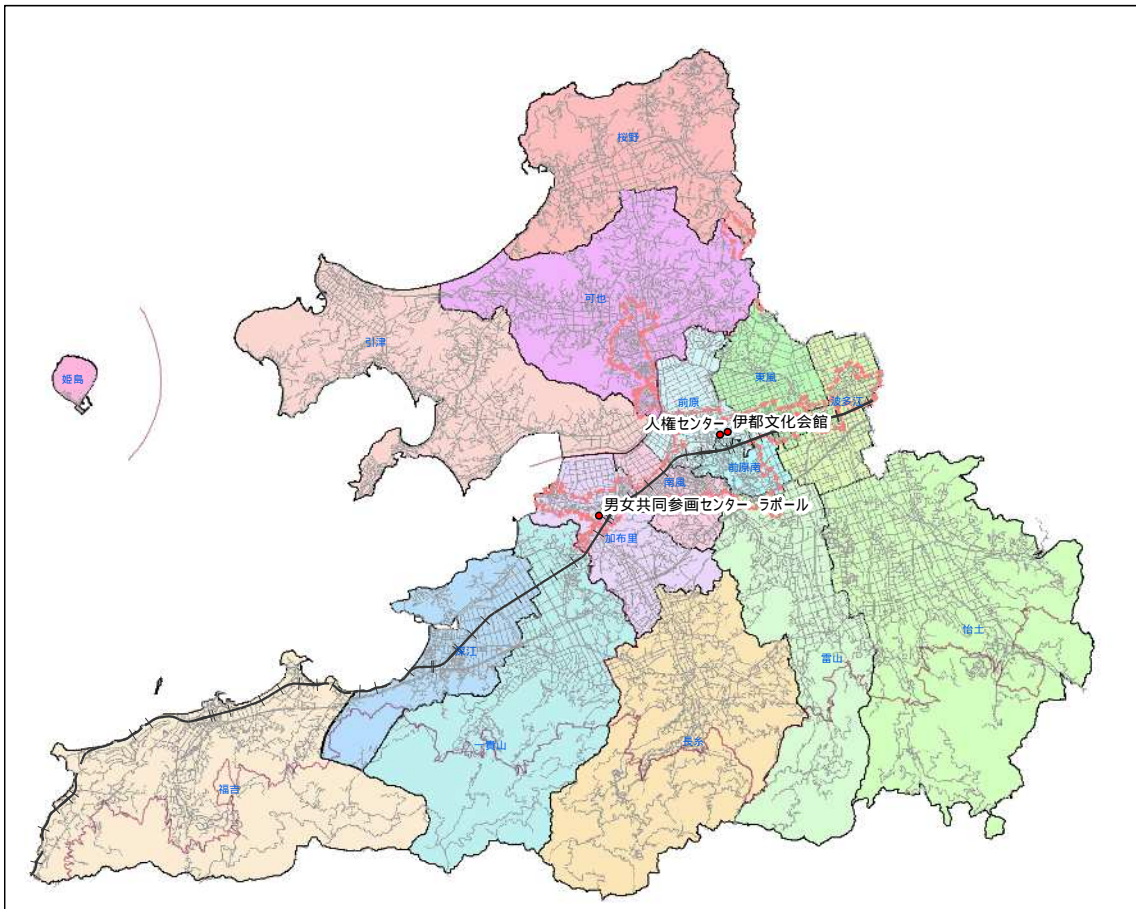
大規模改修や建替え（更新）等の際は、収蔵スペースを確保のうえで、利用の少ない施設の用途変更や類似施設の集約、近接施設との複合化等による規模縮小を基本とします。

4) その他施設

施設配置方針など

「男女共同参画センター」は、男女共同参画社会の形成の推進を図るため、「人権センター」は、同和問題の完全解消をはじめとするあらゆる人権問題の解決に資するため、「集会所」は、解放学級、解放子ども会開催等を目的として、「伊都文化会館」は、本市における文化の向上と住民の福祉の増進を図るために、それぞれ設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
男女共同参画センターラポール	802 m ²	1984 (S59)	RC造	加布里	-	-		市内
人権センター	1,334 m ²	1981 (S56)	RC造	前原	-	-		市内
集会所(10ヵ所)	1,801 m ²	1956 (S31) ~ 1978 (S53)	W造	市内	-	-	-	校区

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
伊都文化会館	4,484 m ²	1986 (S61)	RC 造	前原	-			市内
その他施設合計	8,421 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 :指定避難所

現状

- 1 男女共同参画センター ラポール

ア 施設の充足、配置の現状

平成 26 年度に「男女共同参画センター かがやき」を「男女共同参画センター ラポール」に統合し、2カ所あった男女共同参画の推進拠点を1カ所にしています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年以上経過した施設であり、老朽化が見られ、平成 27 年度に防水シートの改修工事を実施していますが、今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

休館日を除き、講座、サークル、会議等で毎日の利用があり、平成 26 年度実績では最も稼働率が高い軽運動室で約 78%と高い数値を示していますが、その他の貸室は 30%程度の稼働率となっており、十分な余力がある状態です。特に調理室の稼働率が低い傾向がみられます。

平成 26 年度利用実績は、利用者 18,931 人(約 65 人/日)で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 525 円/人です。

運営は、直営で非常勤の嘱託員 2 名の交替勤務で行っており、職員不在時や開館時間の延長対応時(夜間)等の場合は、シルバー人材センターからの派遣により対応しています。

・年間利用者実績

平成 25 年度 19,813 人 平成 26 年度 18,931 人 平成 27 年度 15,329 人

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画で、指定避難所に指定しており、毛布等の防災用品を保管しています。

平成 27 年度までに避難所の開設実績はありません。

- 2 人権センター

ア 施設の充足、配置の現状

人権センターは、同和問題の完全解消をはじめとするあらゆる人権問題の解決に資するための施設で、平成 20 年 4 月に「隣保館」から名称変更を行い、隣保事業に

加え新たに人権啓発・相談業務を開始しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年以上経過した施設であり、近年、空調機取換、屋上及び玄関防水工事などの修繕とエレベーター設置などを実施しています。現在も外壁塗装のはがれや一部ひび割れがみられるため、今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

現在、県補助金の対象のため直営で施設運営を行っており、非常勤の嘱託員 4 名と事務委託職員 1 名の体制です。(非常勤の嘱託員 4 名分の人件費のうち 3/4 は県補助金が交付されています。)

平成 27 年度は 47,274 人の利用者があり、利用区分別では、サークル活動約 1 割、人権団体約 2 割、本市主催約 6 割、相談・その他約 1 割となっています。利用者のうち、施設利用料の減免対象となったものが全体の約 8 割を占めます。平成 26 年度の利用者 1 人あたりの平均コストは約 302 円/人です。

・年間利用者数

平成 25 年度 55,777 人 平成 26 年度 54,528 人 平成 27 年度 47,274 人

市民と行政の協働による「人権尊重都市」の推進を図るため、人権啓発及び人権教育関係団体を対象に団体登録制度を実施しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画で、指定避難所に指定しています。

平成 27 年度までに避難所の開設実績はありません。

- 3 集会所

ア 施設の充足、配置の現状

集会所は、解放学級、解放子ども会開催等の目的で県補助金を受け建設しています。

合併時には 16 カ所ありましたが、平成 21 年度 1 カ所、平成 24 年度 1 カ所、平成 25 年度 1 カ所、平成 26 年度 2 カ所、平成 27 年度 1 カ所を地元行政区等に譲渡を進め、現在は 10 カ所となっています。

イ 施設の改修・更新の現状

建築年度はいずれも古く、最後の改築から 30 年以上経過している施設が 4 カ所、20 年以上経過しているものが 1 カ所、10 年以上経過しているものが 5 カ所あります。

ウ 利用・運営の現状

施設管理は地元行政区等で実施しており、主に解放学級や解放子ども会及び行政区、隣組で利用されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画による避難所指定は行っていませんが、地域によっては独自に避難場所としていることが想定されます。

- 4 伊都文化会館

ア 施設の充足、配置の現状

市内で唯一の 900 席以上の大ホールの他に、300 人が利用できる多目的ルーム、100 人が利用できる大会議室や視聴覚室等を有しており、年間を通して市民の文化芸術活動の発表をはじめとする、様々な催しや集客イベントが実施されています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年を迎える施設であり、各所に経年劣化が見られ、平成 27 年度から 28 年度にかけてトイレ増設、多目的ルームやエレベーターの設置、大ホール床改修、外壁の一部改修などを実施していますが、今後も、継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

指定管理者制度により、民間に管理運営を委託しています。

近年、利用者数が減少傾向にありますが、多目的ルームやエレベーターの新規設置により施設の利便性を向上させ、利用者数の向上を図ります。

平成 26 年度利用実績は、利用者 93,536 人（約 318 人/日）で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 297 円/人です。

・年間利用者実績

平成 25 年度：94,160 人 平成 26 年度：93,536 人 平成 27 年度：81,822 人

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画で、指定避難所に指定しています。

平成 27 年度までに避難所の開設実績はありません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
大規模改修計	1,848,790 千円	152,750 千円	12,420 千円	91,296 千円	2,105,256 千円
施設更新計	201,970 千円	518,584 千円	2,403,390 千円		3,123,944 千円
その他施設合計	2,050,760 千円	671,334 千円	2,415,810 千円	91,296 千円	5,229,200 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【(市民文化・社会教育施設) 其他施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約52億円(平均:1.2億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が全期間で発生し、特に第1期に約18.5億円(平均:1.3億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)が第1期から第3期に発生し、特に第3期には約24億円(平均:2.4億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価:40万円/m² ・大規模改修単価:25万円/m²

(更新費用の約6割)

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

[主な方針 複合化、集会所の地元譲渡など]

複合化が可能な施設については、複合化を検討し、集会所は地元協議による譲渡を進める

ア 設置の考え方

男女共同参画センター、人権センター、伊都文化会館については、それぞれが果たす重要な機能を持つことから、市内に各1カ所を設置します。

集会所は、地元行政区等への譲渡を進めます。

イ 維持・管理・運営の考え方

男女共同参画センターでは、講座等の企画運営も含めた一体的な管理を目指し、指定管理者制度の導入など柔軟な対応を検討します。

人権センターは、県補助金対象の直営よりも効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。また登録団体の拡大に加え、市役所各課が行う各種相談業務や行政関係団体等が行う相談事業等の開催場所の一元化などを検討します。

伊都文化会館は、指定管理者制度による運営を継続しますが、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

集会所は、現状のとおり、地元行政区等による施設の管理運営を行いながら、譲渡協議を進めます。

ウ 修繕・改修の考え方

男女共同参画センター、人権センター、伊都文化会館については、定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

また、老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応していきます。

集会所は、県補助金を受けて建設していますが、今後、本市単独負担による改修や修理等は、原則、実施しません。また、必要がなくなった施設は解体を進めます。

エ 施設更新の考え方

男女共同参画センター、人権センター、伊都文化会館に係る大規模改修や建替え（更新）等の際は、利用見込みの分析や市民ニーズの把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮したうえで、設置目的を尊重しながら、近接施設や類似機能を持つ施設との複合化を含めて最適な機能や規模を検討します。

集会所は、建替え（更新）は行わず、協議が整った行政区等から順次譲渡を進めます。

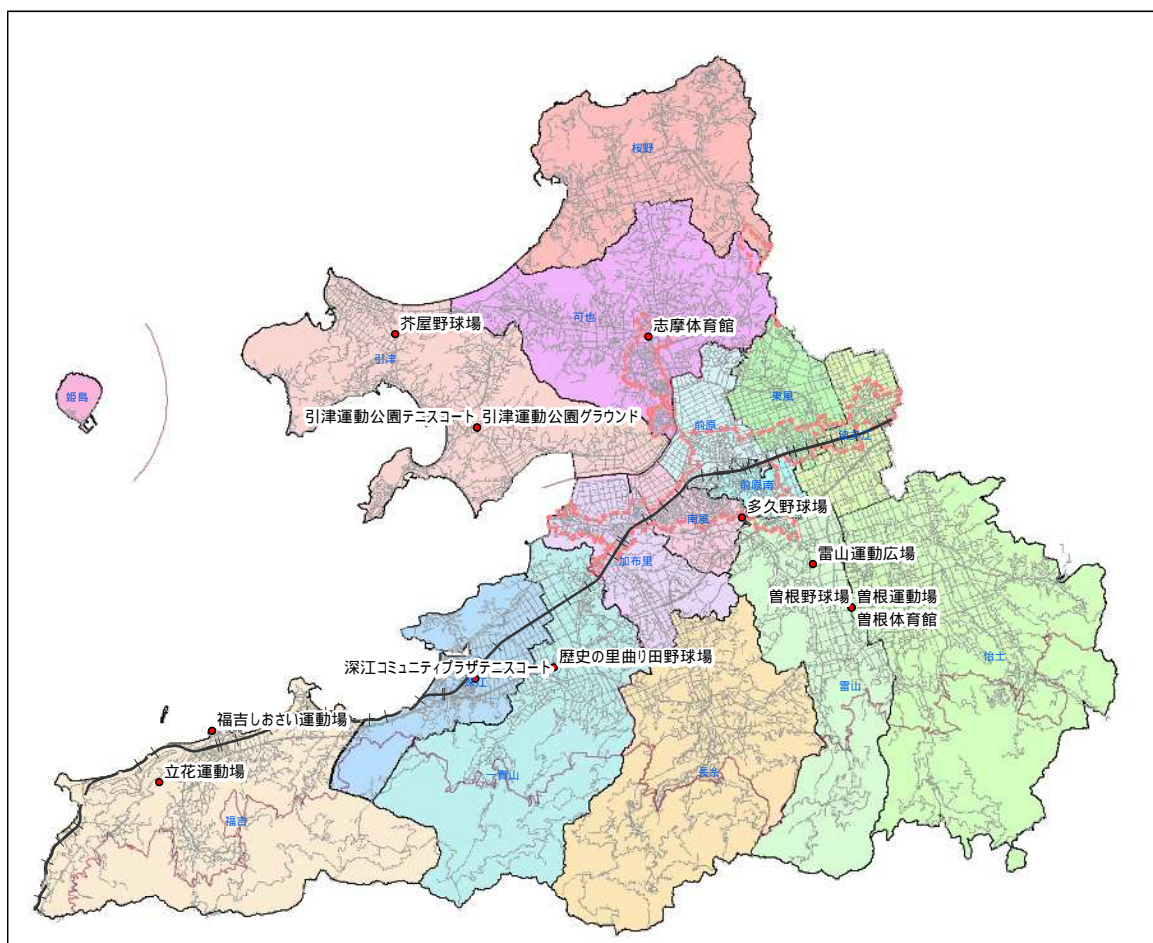
(2) 市民利用施設：スポーツ施設

1) スポーツ施設

施設配置方針など

糸島市体育施設条例に基づき、市民のスポーツの振興及び健康の増進を図るために設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積 (施設面積)	主施設の 建築年度	主施設の 構造	施設所在 校区	複合 施設	指定 管理	避難 指定	利用 区域
曾根体育館	1,363 (1,363) m ²	1979 (S54)	S造	怡土	-	-		都市圏
志摩体育館	1,264 (1,264) m ²	1982 (S57)	SRC造	可也	-	-		都市圏

主な施設名称	建物延床面積 (施設面積)	主施設の 建築年度	主施設の 構造	施設所在 校区	複合 施設	指定 管理	避難 指定	利用 区域
歴史の里曲り田野球場	18 (10,018) m ²	1993 (H5)	その他	一貴山	-	-		都市圏
芥屋野球場	56 (10,056) m ²	1980 (S55)	その他	引津	-	-		都市圏
曽根野球場	25 (10,272) m ²	1978 (S53)	その他	怡土	-	-	-	都市圏
多久野球場	7 (14,207) m ²	1989 (H元)	その他	南風	-	-		都市圏
曽根運動場	10 (10,224) m ²	1978 (S53)	その他	怡土	-	-		都市圏
引津運動公園グラウンド	44 (5,984) m ²	2000 (H12)	その他	引津	-	-		都市圏
雷山運動広場	14 (6,049) m ²	2008 (H20)	その他	雷山	-	-		都市圏
立花運動場	43 (10,147) m ²	1982 (S57)	その他	福吉	-	-	-	都市圏
福吉しおさい運動場	0 (10,000) m ²	1995 (H7)	その他	福吉	-	-		都市圏
深江コミュニティプラザ テニスコート	0 (1,600) m ²	1986 (S61)	その他	深江	-	-	-	都市圏
引津運動公園テニスコート	0 (1,040) m ²	2000 (H12)	その他	引津	-	-	-	都市圏
【新設】多目的体育館 (運動公園)	-	-	-	-	-	-	-	-
スポーツ施設合計	2,844 (92,224) m ²							

【新設】多目的体育館（運動公園）は、平成36年度までに建設予定。

() 部分は、建物を含む施設面積。

凡例) SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 : 指定避難所 : 指定緊急避難場所 : 臨時離着陸場

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内には、屋内運動施設（体育館）2カ所、屋外運動施設11カ所の計13カ所のスポーツ施設を設置しています。

平成36年度までに合併推進債³³を活用した、「多目的体育館を中心とする運動公園」（敷地面積約5.8haに多目的体育館（延床面積：7,200㎡程度）芝生広場、駐車場等を予定）の整備を計画しており、これに伴うスポーツ施設の再編を実施予定です。

なお、この運動公園の一部は、都市公園に位置付けられる予定です。

イ 施設の改修・更新の現状

築30年以上経過した施設が6施設（屋内運動施設2カ所、屋外運動施設4カ所）、築20年以上が4施設、築10年以上が2施設、築10年未満が1施設であり、築30年以上の施設で老朽化が進んでいます。特に、水回りを中心に不具合が頻発しており、毎年、予算の範囲内で随時修繕を行っています。

利用者の安全性・快適性確保の点から大規模改修を要す施設もあり、順次、予算化を検討しています。

ウ 利用・運営の現状

平成26年度の年間利用件数の合計は5,626件で、年間利用者数は153,578人となっています。特に曾根体育館は、年間利用者が29,297人で全体の約19%を占めています。

土日祝日の利用率は、雨天等による屋外施設のキャンセルを加味すると90%近くとなり、利用希望に沿えないケースも発生しています。一方、平日を含めた年間利用率では、屋内運動施設は61～75%と非常に高い状況ですが、屋外施設は7%～60%まで利用状況に大きな開きがあります。

利用者1人あたりの平均コストは約160円/人ですが、最も高い施設と最も低い施設では10倍以上の差があるなど、施設間でばらつきがあります。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画で、屋内運動施設2カ所を指定避難所、屋外運動施設7カ所を指定緊急避難場所（うち3カ所は臨時離着陸場兼務）に指定しています。

³³ 地方債の1つ。国が市町村合併を推進するためにとる地方財政措置。合併した市町村が合併市町村基本計画（新市基本計画）に基づいて合併後に実施する公共施設等の整備事業に要する経費を対象として発行される。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

【 建物面積による試算】

	第1期 (H29～42) 【2017～2030】	第2期 (H43～52) 【2031～2040】	第3期 (H53～62) 【2041～2050】	第4期 (H63～72) 【2051～2060】	合計
スポーツ施設合計 【建物のみ】	3,746,228 千円	13,824 千円	28,998 千円	2,256,890 千円	6,045,940 千円

この試算は、総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供）を活用して算出した額に、多目的体育館の概算費用を加えたものです。

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

試算ソフトの試算単価は建築物の単価のみであり、野球場や運動場などの屋外スポーツ施設については、他の施設類型と同じ基準での比較するために、建物面積のみを対象としています。

【スポーツ施設の試算結果】

本市のスポーツ施設について多目的体育館の整備を踏まえると、44年間で総額約60億円（平均:1.4億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修と新規整備が第1期に発生し、約37.4億円（平均:2.7億円/年）が必要となります。また、施設更新（建物の建替え）や大規模改修が発生し、特に第4期は新規整備の多目的体育館の大規模改修を含め、約22.6億円（平均:2.3億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36万円/m² ・大規模改修単価：20万円/m²
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 集約化、統廃合など】

運動公園整備構想(多目的体育館)に基づく施設再編を実施し、改修や更新が必要な場合は、適正な機能、規模によるものとする

ア 設置の考え方

市内にスポーツ施設を設置しますが、「多目的体育館を中心とする運動公園」を新たに整備するため、既存施設の統廃合による再編を行います。

なお、統廃合にあたっては、利用状況や将来の利用推計、財政状況等を十分考慮したうえで、再編に関する基本方針に基づき検討します。

イ 維持・管理・運営の考え方

現在、利用受付・許可、使用料徴収事務について、本市直営で実施していますが、これら施設の運営管理方法について、受付から管理までの一体的な指定管理者制度等の導入検討を行います。また、段階的な業務委託もあわせて検討し、効果的な運

営に努めます。

利用者の利便性向上のため、インターネット予約システムの導入について、検討を進めます。

ウ 修繕・改修の考え方

既存施設の統廃合の対象施設は、統廃合の実施までの間は、安全性を保つために必要な最低限の修繕を実施します。

統廃合の対象外となった施設と新規に設置予定の多目的体育館については、定期点検の実施や予防保全の導入等により、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

その他老朽化等による一般的な不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

統廃合の対象外となった施設は、設備等の大規模な更新が必要となる時点等で、利用見込みや市民ニーズ把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮のうえ、複合化や統廃合なども踏まえ、最適な機能、規模による更新を検討します。

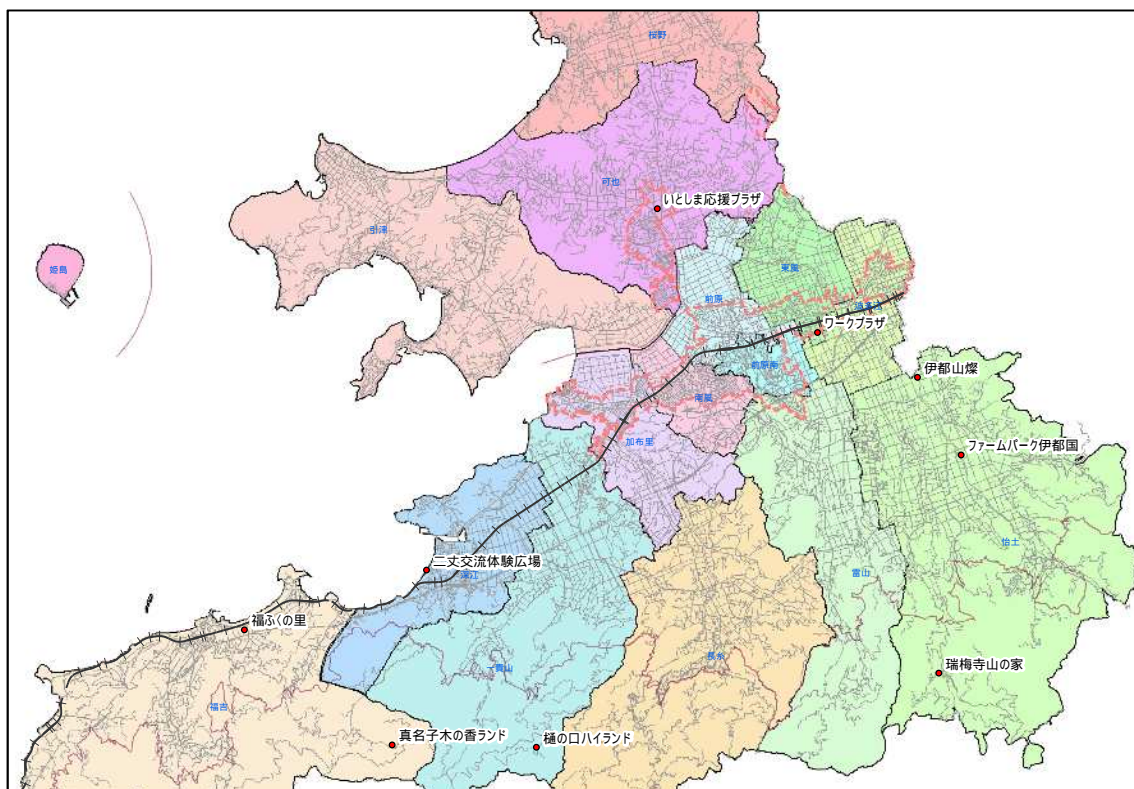
(3) 市民利用施設：産業・観光施設

1) 産業振興施設

施設配置方針など

「いとしま応援プラザ」は、芸術活動等が活発なエリアに、芸術文化活動者や起業者を支援するための施設として、「ファームパーク伊都国、二丈交流体験広場、福ふくの里、瑞梅寺山の家、真名子木の香ランド、樋の口ハイランド」は、都市（消費者）と農山村（生産者など）の交流施設として、「伊都山燦」は、森林再生・保全、地元木材の活用のための間伐材などの貯木場として、「ワークプラザ」は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、それぞれ設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
いとしま応援プラザ	281 m ²	1976 (S51)	R C造	可也	-	○	-	広域
農業公園 ファームパーク伊都国	992 m ²	1995 (H7)	S R C造	怡土	-	-	-	広域
二丈交流体験広場	193 m ²	1994 (H6)	S造	深江	-	-	-	広域

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
福吉ふれあい交流センター 福ふくの里	406 m ²	2001 (H13)	S造	福吉	-	○	-	広域
瑞梅寺山の家	465 m ²	1986 (S61)	W造	怡土	-	○	-	広域
森林公園 真名子木の香ランド	404 m ²	1989 (H元)	W造	福吉	-	○	-	広域
森林公園 樋の口ハイランド	82 m ²	1991 (H3)	W造	一貴山	-	-	-	広域
伊都山燦	1,234 m ²	1990 (H2)	S造	怡土	-	-	-	市内
ワークプラザ	681 m ²	2001 (H13)	S造	東風	-	○	-	市内
産業振興施設合計	4,738 m²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造

現状

- 1 いとしま応援プラザ

ア 施設の充足、配置の現状

平成 23 年 10 月に開設し、1 階は常設の作品展示販売コーナー、2 階は起業家支援施設として、イベントルーム、起業家共同利用室、インキュベートルーム（短期貸事務室）等を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

施設自体は築 30 年以上経過していますが、平成 23 年度に内部改修及び耐震補強工事を実施しており、外壁のひび割れや雨漏り等の目立った損傷はありません。ただし、電気系統は劣化がみられるので、今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、指定管理者制度を導入しています。

入館者は月平均で 1,500 人を超え、起業家支援施設も高い利用率（平成 26 年度：インキュベート室：100%、起業家共同利用室：68.8%、起業等相談：1,171 件）を維持しています。

平成 26 年度実績では、施設への総来場者数 18,833 人（約 63 人/日）で、来場者 1 人あたりの平均コストは約 292 円/人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 ファームパーク伊都国

ア 施設の充足、配置の現状

平成 8 年度に開設した農業公園で、市民農園の受付や農業体験のイベント、各種講座を実施しているほか、木工体験施設の「トンカチ館」、常設の農産物販売コーナー、カフェコーナーを設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

平成 27 年度に内部改修を実施しましたが、築 20 年を経過する本館の外壁や屋根等の大規模改修は未実施であり、これらの老朽化対策とともに、来場者が増加傾向にあるため、利用状況に合わせた改修が望まれています。

ウ 利用・運営の現状

年間を通じて、体験イベントや講座を実施しており、平成 27 年度に物産及びカフェコーナーをリニューアルしたことで、来場者が増加傾向にあります。一方、貸館機能の研修室及び和室の利用状況は 8 ~ 21% で、十分な余力がある状態です。

平成 26 年度実績では、総来場者数 53,754 人(約 173 人/日)で、来場者 1 人あたりの平均コストは約 286 円/人となっています。

現在、施設全体の管理は農業振興課で非常勤の嘱託員 4 名体制で運営していますが、「トンカチ館」は、農林土木課で木工体験実習指導を別途委託している状況があり、さらに効果的な運営を目指し、平成 29 年度に指定管理者制度を導入予定です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 3 二丈交流体験広場

ア 施設の充足、配置の現状

平成 22 年度に開設した農業研修施設で、農業研修生用の宿泊研修棟、管理棟(合計 193 m²)のほか、ふれあい広場、運動広場(合計 12,200 m²)を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 20 年以上経過していますが、研修施設、管理棟は大きな損傷もなく、今後も適正な管理が求められます。

ふれあい広場に設置している木製遊具は潮風により経年劣化が激しく、毎年修繕を行っています。

ウ 利用・運営の現状

宿泊研修棟は、毎年 500 人前後の利用があり、平成 26 年度利用実績は、493 人(約 1 人/日)で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 5,190 円/人となっています。

なお、ふれあい広場のみの利用者数は、平成 26 年度 15,443 人と推計しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 4 福ふくの里

ア 施設の充足、配置の現状

平成 14 年度に開設したふれあい交流センターで、特産物の開発及び展示販売を行っているほか、研修室及び実習室を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過しており、施設には大きな損傷はないものの、経年劣化で屋根や外壁の傷みが目立ち、塗装などの長寿命化対策を始めとする、施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、指定管理者制度を導入しています。

直売施設は年間約 30 万人程度（推計）が利用する施設であり、平成 26 年度実績では、推計利用者 28 万人（約 784 人/日）で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 6 円/人となっています。

なお、貸室である研修室及び実習室（調理室）が 1 室ずつありますが、平成 26 年度の利用実績はありません。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 5 瑞梅寺山の家

ア 施設の充足、配置の現状

昭和 62 年度に井原山中腹に開設した宿泊研修施設で、和室、研修室、バンガロー、炊事場を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 20 年以上経過しており、各所に経年劣化が見られるため修繕工事を実施していますが、今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、指定管理者制度を導入しています。

利用者数は横ばいの状況で、平成 26 年度実績では、利用者数 3,294 人（約 11 人/日。うち宿泊利用 1,850 人）で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 4,254 円/人となっています。

また、地元集落のコミュニティ活動の場としても活用されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 6 真名子木の香ランド

ア 施設の充足、配置の現状

平成4年度に二丈岳の中腹に開設した研修宿泊施設で、研修室、バンガロー、キャンプ場を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築20年以上経過しており、各所に経年劣化が見られるため修繕工事を実施していますが、今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、指定管理者制度を導入しています。

利用者数は横ばいの状況で、平成26年度実績では、利用者数2,483人(約7人/日)で、利用者1人あたりの平均コストは約1,639円/人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 7 樋の口ハイランド

ア 施設の充足、配置の現状

平成5年度に一貴山樋の口地区に開設した森林公園で、敷地面積約20haの中に、管理事務所(トイレ等)と、簡易作業施設(東屋)2カ所を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築20年以上経過しており、修繕工事などの老朽化対策が必要となってきます。

ウ 利用・運営の現状

民間企業による運営管理(賃貸借契約)を行っており、民間企業によりフィールドアスレチック施設が増設され、「フォレストアドベンチャー」として利用されています。

来客数は増加傾向にあり、平成26年度実績では、来客者数16,878人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 8 伊都山燦

ア 施設の充足、配置の現状

平成 25 年 10 月 1 日に高来寺に開設した糸島産木材の受け入れ先となる貯木場で、民間施設（事業用地、事務所、倉庫）を借上げて運営しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 20 年以上経過しており、各所に経年劣化が見られ、今後、修繕工事などの老朽化対策が必要となってきます。なお、民間からの借上げ施設のため、施設改修にあたっては、本市での購入が必要となります。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、民間に委託しており、平成 29 年度までは有償契約、それ以降は無償契約となります。

木材の集荷量は増加傾向にあり、平成 26 年度実績では、木材集荷量 2,645 t となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 9 ワークプラザ

ア 施設の充足、配置の現状

平成 14 年度に開設した、高齢者の働く拠点及びコミュニケーションの場を提供する施設で、会議室等を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過した施設ですが、一部の部屋で雨漏りなどの不具合が生じており、今後も適正な管理が必要となっています。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、指定管理者制度を導入しています。

利用者数は微増傾向にあり、平成 26 年度実績では、利用者数 11,765 人（約 48 人/日）で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 57 円/人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
大規模改修計	992,116 千円	259,380 千円		6,084 千円	1,257,580 千円
施設更新計	10,950 千円	33,720 千円	515,975 千円	1,087,628 千円	1,648,273 千円
産業振興施設合計	1,003,066 千円	293,100 千円	515,975 千円	1,093,712 千円	2,905,853 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【産業振興施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 29 億円（平均:0.7 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期、2 期、4 期に発生し、特に第 1 期には約 9.9 億円（平均:0.7 億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が全期間で発生し、特に第 4 期に約 10.9 億円（平均:1.1 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36～40 万円/㎡ ・大規模改修単価：20～25 万円/㎡
（更新費用の約 6 割）

一部、観光・レクリエーション施設単価を利用

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 民営化、民間活力の導入など】

施設の民営化等を検討し、建替え（更新）が必要な場合は、民間活力導入によるものとする

ア 設置の考え方

施設ごとに、それぞれの設置目的と役割があるため、当分の間、市内に各 1 ヲ所を設置します。

ただし、今後、民営化や最適な機能・規模など、施設のあり方についての検討を行います。

イ 維持・管理・運営の考え方

すでに指定管理者制度を導入済の施設については、指定管理者による運営を継続しますが、民営化を含め、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

農業公園ファームパーク伊都国とその中にある林業体験施設のトンカチ館は、平成 29 年度にそれぞれ指定管理者制度を導入します。

二丈交流体験広場は、農業研修施設のほか、ふれあい広場等が設置されており、

近年、スポーツ活動等多様なニーズへの対応が課題となっています。このため、今後、施設の設置目的や設置補助金等の性格を踏まえ、施設の全体的な活用方法について検討します。

ウ 修繕・改修の考え方

定期点検の実施などにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応していきます。

エ 施設更新の考え方

産業振興施設の多くは国県補助金を活用して設置していますが、一市二町の合併を始めとして、設置時点からは社会情勢も変化しています。今後、関係団体や民間事業者等において、施設の設置目的が達せられる場合は、既存施設の民間譲渡や事業の移譲を実施し、原則、施設の建替え（更新）を行わないことを検討します。

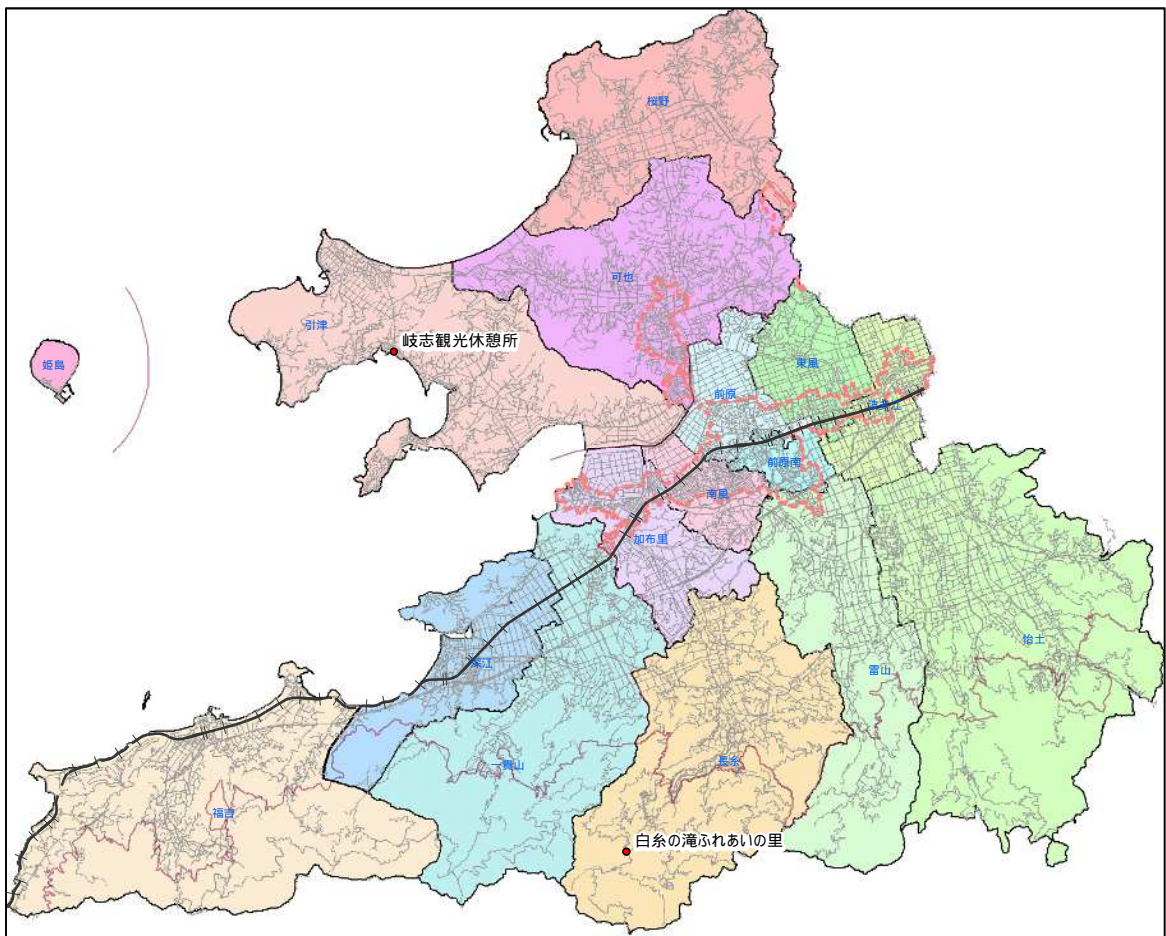
なお、上記の結果、施設を本市で管理する場合は、大規模改修や建替え（更新）等の際に、利用見込みや市民ニーズ把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮したうえで、PFI手法などを活用した民間活力の導入による建替え（更新）に努めます。

2) 観光施設

施設配置方針など

「白糸の滝ふれあいの里」は、市民の憩いの場の提供と地域の振興のため、「岐志観光休憩所」は、岐志漁港を利用する市民・観光客の待合スペース及び地域活性化のため、「観光地公衆便所等」は、観光客に対するおもてなし施設として、それぞれ設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
白糸の滝ふれあいの里	314 m ²	1993 (H5)	W造	長系	-	-	-	広域
岐志観光休憩所	74 m ²	2009 (H21)	W造	引津	-	-	-	広域

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
観光地公衆便所等 (23 施設)	517 m ²	1970 (S45) ~2015 (H27)	W、CB RC、SRC造	全域	-	-	-	広域
観光施設合計	905 m²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB造：コンクリートブロック造 W造：木造

現状

- 1 白糸の滝ふれあいの里

ア 施設の充足、配置の現状

平成5年度に、福岡県指定名勝で本市の観光名所となっている白糸の滝の隣接地に、休憩所やトイレ等を設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築20年以上経過しており、経年劣化による雨漏り等が見られるため、修繕工事を実施していますが、今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理については、地元行政区を指定管理者に指定しており、雇用の場、経済活動の活性化等、地域振興に寄与しています。

施設には、毎年10万人以上の来場者があり、夏場の市内有数の観光スポットとなっています。

平成26年度実績では、来場者数133,542人(約390人/日)で、来場者1人あたりの平均コストは約24円/人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 岐志観光休憩所

ア 施設の充足、配置の現状

平成21年度に、岐志漁港に漁港利用者及び姫島渡船利用者の休憩所として設置しています。(姫島側では、漁協購買施設が待合所として利用されています。)

イ 施設の改修・更新の現状

築10年未満の新しい施設であり、大きな損傷もなく、今後も適正な管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

毎年1万人以上の利用があり、平成26年度実績では、利用者数13,954人(約38

人/日)で、利用者1人あたりの平均コストは約54円/人となっています。

施設は直営ですが、職員は配置しておらず、清掃業務等を民間に委託しています。

また、地元行政区に農産物の販売を許可しており、観光客の誘客、地域活性化に寄与しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 3 観光地公衆便所等

ア 施設の充足、配置の現状

市内の観光地に公衆トイレを設置しており、季節により一時的に観光客が多い観光地には、期間を定めた仮設トイレを設置し対応しています。観光客を対象としたアンケート結果では、市内観光に不足するものとして「公衆トイレ」の回答が第1位を占めています。

イ 施設の改修・更新の現状

建設したばかりの施設から40年以上経過した施設まであり、不具合の発生を確認して、その都度対応しています。

ウ 利用・運営の現状

清掃管理、汚泥処理等はすべて民間事業者等に委託していますが、故障時等の修繕対応は本市が行っており、特に夏場は故障が多く、職員が多くの時間を割かれています。

個々の利用状況は把握していませんが、近年、糸島が観光スポットとして注目を浴びており、年間580万人(H26年度推計)が訪れていることから、高い利用状況が考えられます。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	127,987千円	41,909千円	11,022千円	1,100千円	182,018千円
施設更新計	1,320千円	2,640千円	10,578千円	210,771千円	225,309千円
観光施設合計	129,307千円	44,549千円	21,600千円	211,871千円	407,327千円

p.33に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【観光施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約4億円（平均:0.1億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が全期間で発生し、特に第1期に約1.3億円（平均:0.1億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）も全期間で発生し、特に第4期に約2.1億円（平均:0.2億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36万円/m² ・大規模改修単価：20万円/m²

（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

[主な方針 民間活力の導入、適正規模など]

民間活力導入を検討するとともに、適正な規模や配置を検討する

ア 設置の考え方

近年、市内への観光客の入込客数が増加しており、現在の施設維持に努めます。

ただし、今後、民営化や最適な機能・規模など、施設のあり方について検討を行います。

イ 維持・管理・運営の考え方

すでに指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者による運営を継続しますが、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

その他の施設については、すでに一部の管理業務を民間事業者等へ委託していますが、今後委託業務範囲の拡大や管理の一元化など効率的な管理を進めていきます。

ウ 修繕・改修の考え方

白糸の滝ふれあいの里、岐志観光休憩所は、施設本体に大きな損傷はないため、修繕しながら適正な管理を行います。

観光地公衆便所等は、発生した不具合への対応、水洗化されていない施設や和式便器の設置しかない施設の解消等について、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応していきます。

エ 施設更新の考え方

白糸の滝ふれあいの里、岐志観光休憩所は、大規模改修や建替え（更新）等の際は、更なる民間活力の導入等を視野に入れ、利用見込みや利用者ニーズ把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮したうえで、最適な機能や規模を検討します。

観光地公衆便所等は、利用見込みの分析や近隣施設等との連携、将来の市民負担等を考慮したうえで、最適な機能や規模を検討します。

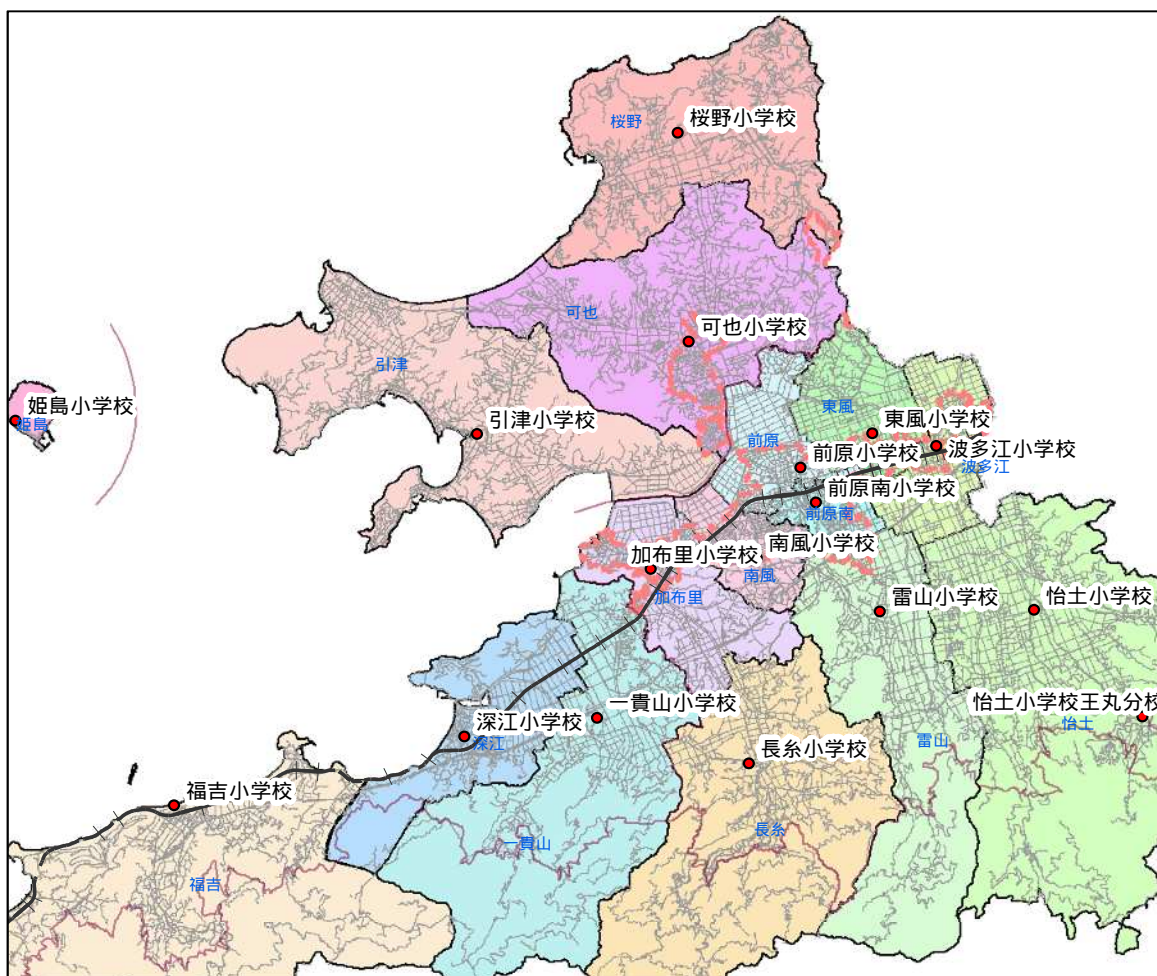
(4) 市民利用施設：学校教育施設

1) 小学校

施設配置方針など

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設として設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	児童数	学級数	避難指定	利用区域	学校施設開放
前原小学校	7,142 m ²	1978 (S53)	R C造	前原	702	22		校区	体育館・運動場
加布里小学校	6,868 m ²	1972 (S47)	R C造	加布里	310	12		校区	体育館・運動場

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	児童数	学級数	避難指定	利用区域	学校施設開放
波多江小学校	8,112 m ²	1977 (S52)	R C造	波多江	756	23		校区	体育館・運動場
長系小学校	3,614 m ²	1991 (H3)	R C造	長系	86	6		校区	体育館・運動場
雷山小学校	4,814 m ²	1989 (H元)	R C造	雷山	213	8		校区	体育館・運動場
怡土小学校	7,054 m ²	1966 (S41)	R C造	怡土	338	12		校区	体育館・運動場
怡土小学校 王丸分校	135 m ²	1974 (S49)	W造	怡土	0	0	-	校区	-
前原南小学校	6,132 m ²	1982 (S57)	R C造	前原南	550	17		校区	体育館・運動場
南風小学校	8,736 m ²	2000 (H12)	R C造	南風	664	21		校区	体育館・運動場
東風小学校	7,909 m ²	2005 (H17)	W造	東風	586	19		校区	体育館・運動場
深江小学校	4,827 m ²	1968 (S43)	R C造	深江	247	9		校区	体育館・運動場
福吉小学校	4,772 m ²	1996 (H8)	R C造	福吉	223	7		校区	体育館・運動場
一貴山小学校	4,242 m ²	1982 (S57)	R C造	一貴山	146	6		校区	体育館・運動場・ 柔道場
桜野小学校	4,024 m ²	1998 (H10)	R C造	桜野	125	6		校区	体育館・運動場
可也小学校	7,185 m ²	1965 (S40)	R C造	可也	506	18		校区	体育館・運動場
引津小学校	5,667 m ²	1970 (S45)	R C造	引津	250	9		校区	体育館・運動場
姫島小学校	1,673 m ²	1995 (H7)	W造	引津 (姫島)	4	2		校区	体育館・運動場
小学校合計	92,906 m ²				5,706	197			

運動場、プールなどの面積を除く。

学級数は、特別支援学級を除く。

凡例) R C造：鉄筋コンクリート造 W造：木造 : 指定避難所 : 指定緊急避難場所 : 臨時離着陸場

現状

ア 施設の充足、配置の現状

平成 24 年度に白系分校が廃校となった後、現在の 17 校体制（16 校及び 1 分校）が続いています。

王丸分校を除く 16 校のうち 8 校が小規模校であり、一部の小学校では児童数の減少に伴い、空き教室の活用等の課題が生じています。

イ 施設の改修・更新の現状

小学校施設は 193 棟中、平成 28 年 4 月 1 日現在 41 棟（約 21%）が築 30 年以上経過しており、それが平成 37 年度には約 3 倍の 118 棟（約 61%）となります。

老朽化による危険箇所や雨漏り箇所などが増加傾向にあり、学校から毎年提出される要改修箇所の報告も増加しているものの、対応しきれない状況です。

また、体育館等においても、地域活動・青少年スポーツ施設として多くの市民利用があり、一定のメンテナンス業務と共に不具合箇所に対する迅速な対応が求められています。

ウ 利用・運営の現状

小学校の児童数は、平成 28 年 5 月 1 日現在で 5,706 人（245 学級 特別支援学級含む）ですが、1 校あたりの児童数（王丸分校と姫島小学校を除く）は、最大 756 人から最小 86 人まで大きく開きがあります。

規模別にみると、2 年生までが通う分校が 1 校、11 学級以下の小規模校が 8 校、12～18 学級の標準規模校が 4 校、19 学級以上の標準規模を超える学校が 4 校です。

また、市立小中学校施設開放に関する条例に基づき、平日夜間や土日祝日など学校教育に支障のない範囲で、申請に基づき体育館などの市民利用を許可しており、平成 26 年度実績では、各校体育館等の年間合計利用者数は 104,847 人、運動場の利用者数は 188,484 人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画で、王丸分校を除く全ての小学校を、災害発生時の指定避難所及び指定緊急避難場所に指定しており、一部の小学校のグラウンドは臨時離着陸場としても指定しています。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29～42) [2017～2030]	第 2 期 (H43～52) [2031～2040]	第 3 期 (H53～62) [2041～2050]	第 4 期 (H63～72) [2051～2060]	合 計
大規模改修計	12,502,565 千円	2,340,560 千円	206,465 千円	1,129,480 千円	16,179,070 千円
施設更新計	2,136,310 千円	4,664,880 千円	8,731,360 千円	9,681,210 千円	25,213,760 千円
小学校合計	14,638,875 千円	7,005,440 千円	8,937,825 千円	10,810,690 千円	41,392,830 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【小学校の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約414億円（平均：9.4億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が全期間で発生し、特に第1期には当該類型の大規模改修費総額の70%以上となる125億円（平均：8.9億円/年）が集中します。また、施設更新（建替え）も全期間で発生し、特に第3期から第4期で約184億円（平均：9.2億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：33万円/m² ・大規模改修単価：17万円/m²
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 規模の適正化、統廃合、長寿命化、複合化など】 各校の状況を総合的に検証し、改修や建替え（更新）等を検討する
--

ア 設置の考え方

小学校の適正な編成や設置については、将来の地域人口や本市の財政状況を見通しながら、教育委員会や地域住民とともに、地域の実態に即した教育環境の整備を検討していきます。

イ 維持・管理・運営の考え方

学校施設全体の維持管理については、危険箇所調査などを行い、学校運営・市民利用に支障が出ないように適正に実施していきます。

また、除草・清掃作業等は、PTA・地域の協力を得ながら実施していきます。

ウ 修繕・改修の考え方

施設設備の修繕・改修については、老朽度や使用への影響など、安全性、緊急性、快適性を十分に検討し、必要かつ重要な箇所から順次対応していきます。

定期点検の実施や一定期間ごとの予防保全（メンテナンス）を実施し、施設設備を良好な状態に維持させながら、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

エ 施設更新の考え方

今後、大規模改修や建替え（更新）等の際は、将来の利用見込みの分析や市民ニーズの把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮し計画する必要があります。このため、施設規模の適正化や統廃合、長寿命化や複合化など、機能・規模・コストを総合的に、様々な視点から検証、検討を行います。

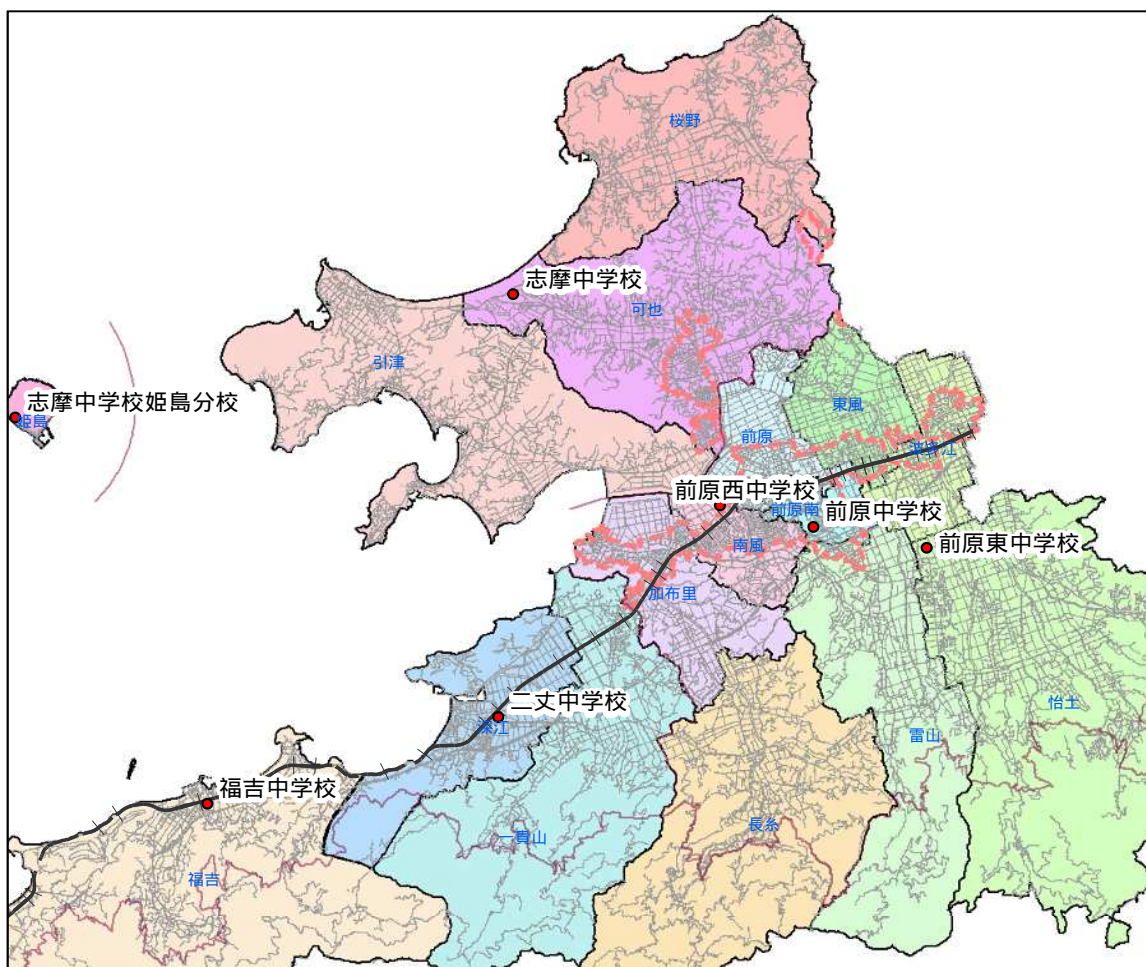
なお、近接する他の公共建築物との複合化は、施設集約による規模の適正化や総コスト削減などのメリットがあります。放課後児童クラブ、校区公民館、高齢者福祉施設等との複合化は、地域との更なる連携を推進できる手段としても考えられることから、関係校区住民等と十分な協議を行いながら計画します。

2) 中学校

施設配置方針など

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すための施設として設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	生徒数	学級数	避難指定	利用区域	学校施設開放
前原中学校	9,902 m ²	1990 (H2)	RC造	前原南	653	18		校区	体育館・運動場・柔剣道場
前原東中学校	9,468 m ²	1977 (S52)	RC造	怡土	722	19		校区	体育館・運動場・柔剣道場
前原西中学校	9,555 m ²	1984 (S59)	RC造	南風	712	20		校区	体育館・運動場・柔剣道場

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	生徒数	学級数	避難指定	利用区域	学校施設開放
二丈中学校	8,095 m ²	2001 (H13)	RC造	深江	205	7		校区	体育館・運動場・柔剣道場
福吉中学校	4,858 m ²	1994 (H6)	RC造	福吉	96	3		校区	体育館・運動場・柔剣道場
志摩中学校	10,366 m ²	1987 (S62)	RC造	可也	382	11		校区	体育館・運動場・柔剣道場
志摩中学校 姫島分校	504 m ²	1995 (H7)	W造	引津 (姫島)	5	3		校区	体育館・運動場
中学校合計	52,748 m ²				2,775	81			

運動場、プールなどの面積を除く。

学級数は、特別支援学級を除く。

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 W造：木造 〇：指定避難所 △：指定緊急避難場所 □：臨時離着陸場

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内には7校（うち分校1校）を設置していますが、姫島分校を除く6校のうち3校は小規模校です。

イ 施設の改修・更新の現状

中学校施設は87棟中、平成28年4月1日現在12棟（約14%）が築30年以上経過しており、それが平成37年度には3倍以上となる44棟（約51%）となります。

老朽化による危険箇所や雨漏り箇所などが増加傾向にあり、学校から毎年提出される要改修箇所の報告も増加しているものの、対応しきれない状況です。

また、体育館等においても、地域活動・青少年スポーツ施設として多くの市民の利用があり、一定のメンテナンス業務と共に不具合箇所に対する迅速な対応が求められています。

ウ 利用・運営の現状

中学校の生徒数は、平成28年5月1日現在で2,775人（101学級 特別支援学級含む）ですが、1校あたりの生徒数（姫島分校を除く）は、最大722人から最小96人まで大きく開きがあります。

規模別にみると、分校が1校、11学級以下の小規模校が3校、12～18学級の標準規模校が1校、19学級以上の標準規模を超える学校が2校となっています。

また、市立小中学校施設開放に関する条例に基づき、平日夜間や土日祝日など学校教育に支障のない範囲で、申請に基づき体育館などの市民利用を許可しており、平成26年度実績では、各校年間合計で、体育館で54,193人、柔剣道場で33,357人、グラウンドで8,499人が利用しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画で、全ての中学校を、災害発生時の指定避難所及び指定緊急避難場所、臨時離着陸場として指定しています。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
大規模改修計	6,401,520 千円	2,153,220 千円	74,800 千円	373,235 千円	9,002,775 千円
施設更新計	701,470 千円	1,715,010 千円	7,349,760 千円	3,308,250 千円	13,074,490 千円
中学校合計	7,102,990 千円	3,868,230 千円	7,424,560 千円	3,681,485 千円	22,077,265 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【中学校の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約221億円(平均:5.0億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が全期間で発生し、特に第1期には当該類型の大規模改修費総額の70%以上となる64億円(平均:4.6億円/年)が集中します。また、施設更新(建替え)も全期間で発生し、特に第3期には、更新総額の50%以上となる約73億円(平均:7.3億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価:33万円/m² ・大規模改修単価:17万円/m²

(更新費用の約6割)

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

[主な方針 規模の適正化、統廃合、長寿命化、複合化など]
各校の状況を総合的に検証し、改修や建替え(更新)等を検討する

ア 設置の考え方

中学校の適正な編成や設置については、将来の地域人口や本市の財政状況を見通しながら、教育委員会や地域住民とともに、地域の実態に即した教育環境の整備を検討していきます。

イ 維持・管理・運営の考え方

学校施設全体の維持管理については、危険箇所調査などを行い、学校運営・市民利用に支障が出ないように適正に実施していきます。

また、除草・清掃作業等は、PTA・地域の協力を得ながら実施していきます。

ウ 修繕・改修の考え方

施設設備の修繕・改修については、老朽度や使用への影響など、安全性、緊急性、快適性を十分に検討し必要かつ重要な箇所から順次対応します。

定期点検の実施や一定期間ごとの予防保全（メンテナンス）を実施し、施設設備を良好な状態に維持させながら、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

エ 施設更新の考え方

今後、大規模改修や建替え（更新）等の際は、将来の利用見込みの分析や市民ニーズの把握による機能の見直し、将来の市民負担等を考慮し計画する必要があります。このため、施設規模の適正化や統廃合、長寿命化や複合化など、機能・規模・コストを総合的に様々な視点から検証、検討を行います。

また、小学校と同様に、近接する他の公共建築物との複合化は、施設集約による規模の適正化や総コスト削減などのメリットだけでなく、地域との更なる連携を推進できる手段としても考えられることから、関係校区住民等と十分な協議を行いながら計画します。

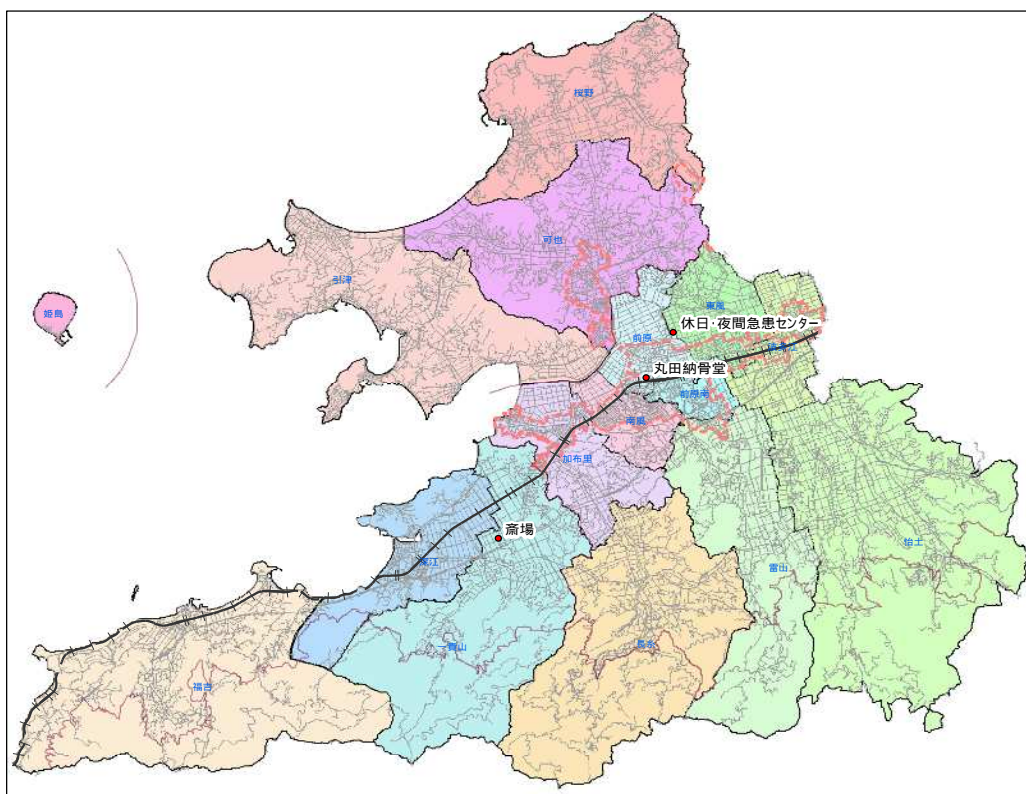
(5)市民利用施設：保健福祉施設

1)保健衛生施設

施設配置方針など

「丸田納骨堂」は、丸田墓地跡を都市施設³⁴として整備するため、「斎場」は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく火葬を行うため、「休日・夜間急患センター」は、休日・夜間における市民の応急的な診療を行う医療法の規定に基づく診療所として、それぞれ設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
丸田納骨堂	165 m ²	1978 (S53)	R C造	前原	-	-	-	市内
斎場	2,192 m ²	2000 (H12)	R C造	一貴山	-	-	-	広域
休日・夜間急患センター	612 m ²	1995 (H7)	R C造	前原	-	-	-	広域
保健衛生施設合計	2,969 m²							

凡例) R C造：鉄筋コンクリート造

³⁴ 道路、鉄道などの交通施設、上下水道、電気、ガスなどの供給処理施設、学校などの教育文化施設といった、都市環境を維持するために必要な多様な施設のこと。

現状

- 1 丸田納骨堂

ア 施設の充足、配置の現状

昭和 53 年度に建設した、市内唯一の公営納骨堂です。

市内には、地域や民間の納骨堂、霊園等が点在していますが、丸田納骨堂についても、年間数件の利用希望の問合せがあります。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年以上経過しており、平成 23 年度に屋根防水工事を施工していますが、屋内の壁クロスのひび割れや床シート浮き上がりなどがあり、これらの対策を始めとする継続的な老朽化対策が必要です。

ウ 利用・運営の現状

最大 298 区画の利用が可能ですが、全区画が利用されているため、空き区画が生じた場合のみ、公募を実施しています。

日常の運営管理は、地元管理委員会に委託しており、本市は建物の維持管理と、使用廃止手続きや募集・決定等の事務を行っています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 斎場

ア 施設の充足、配置の現状

平成 12 年度に建設した、市内唯一の火葬場です。

民間も含め市内に 1 施設であり、規模、立地の点から重複はありません。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過した施設ですが、利用頻度が高いため、特に設備の老朽化対策が必要となっています。このため、平成 31 年度から 33 年度にかけて基幹的設備改良工事を計画中です。

ウ 利用・運営の現状

斎場には火葬炉を 5 炉設置しており、毎年 900 件前後の利用があります。

平成 26 年度実績では、847 件（約 3 人/日）の利用があり、1 件あたりコストは約 62,445 円となっています。

現在、休場日を元日と友引日としていますが、施設利便性の向上のため、変更を検討しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていませんが、大規模災害発生時は、火葬の実施体制の確保が求められます。

- 3 休日・夜間急患センター

ア 施設の充足、配置の現状

本市の救急医療体制の一次救急医療施設（初期救急、軽症外来向け）として、休日・夜間における市民の応急的な診療（内科、小児科、外科）を行うため設置しています。休日・夜間の救急外来に対応可能な公の施設は市内に1カ所です。

イ 施設の改修・更新の現状

築20年を経過した施設ですが、建物本体の管理上の大きな修繕等は発生していません。ただし、屋上の防水及び空調機に経年劣化が認められるため対応が必要です。今後も、これらの対策を始めとする継続的な老朽化対策が必要となります。

ウ 利用・運営の現状

一般社団法人糸島医師会を指定管理者として、365日体制で運営しており、患者が多い時期には医師の配置人数を増員する等の対応を取っています。

毎年約1万5千人程度の利用者があり、平成26年度実績では、年間15,304人（約42人/日）の利用があり、利用者1人あたりの平均コストは約9,429円/人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では避難所指定等は行っていませんが、災害時には本市及び県下の防災及び医療体制を整えるため、糸島医師会と連携した対応が求められます。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	374,662千円	219,200千円			593,862千円
施設更新計		59,400千円		483,471千円	542,871千円
保健衛生施設合計	374,662千円	278,600千円	0千円	483,471千円	1,136,733千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【保健衛生施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約11億円（平均:0.3億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期から2期にかけて発生し、総額約5.9億円(平均:0.2億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)が第2期及び第4期に発生し、特に第4期には約4.8億円(平均:0.5億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価:36万円/m² ・大規模改修単価:20万円/m²

(更新費用の約6割)

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

[主な方針 民営化等の検討、適正規模など]

民営化や民間サービス等を検証するとともに、改修や建替え(更新)が必要な場合は適正な規模によるものとする

ア 設置の考え方

各施設については、原則、市内に各1カ所を設置します。

ただし、今後、民営化や最適な機能・規模など、施設のあり方についての検討を行います。

イ 維持・管理・運営の考え方

丸田納骨堂は、現状と同じく日常の運営業務は地元の管理委員会に委託し、本市は施設の維持管理及び利用手続き業務を行います。

休日・夜間急患センターは、指定管理者による運営を継続しますが、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

斎場は、現在、運転管理業務の委託とその他施設維持管理業務について、個別の委託契約により実施していますが、今後、委託契約手法の見直し等を行い、維持管理経費の削減に努めます。

また、火葬に支障がでないよう、稼働に直接影響を与える設備等については予防保全による管理を継続します。

ウ 修繕・改修の考え方

丸田納骨堂と休日・夜間急患センターは、定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

斎場は、設備診断等の結果をもとに長寿命化計画を作成しており、築20年を目途に火葬炉などの基幹的設備の延命化工事を実施し、築40年までの延命化を図ります。

なお、施設の老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応していきます。

エ 施設更新の考え方

大規模改修や建替え(更新)等の際は、利用見込みや市民ニーズの把握、民間事業者や近隣団体のサービス等を確認し、将来の市民負担等を考慮のうえ、最適な機能や規模を検討します。

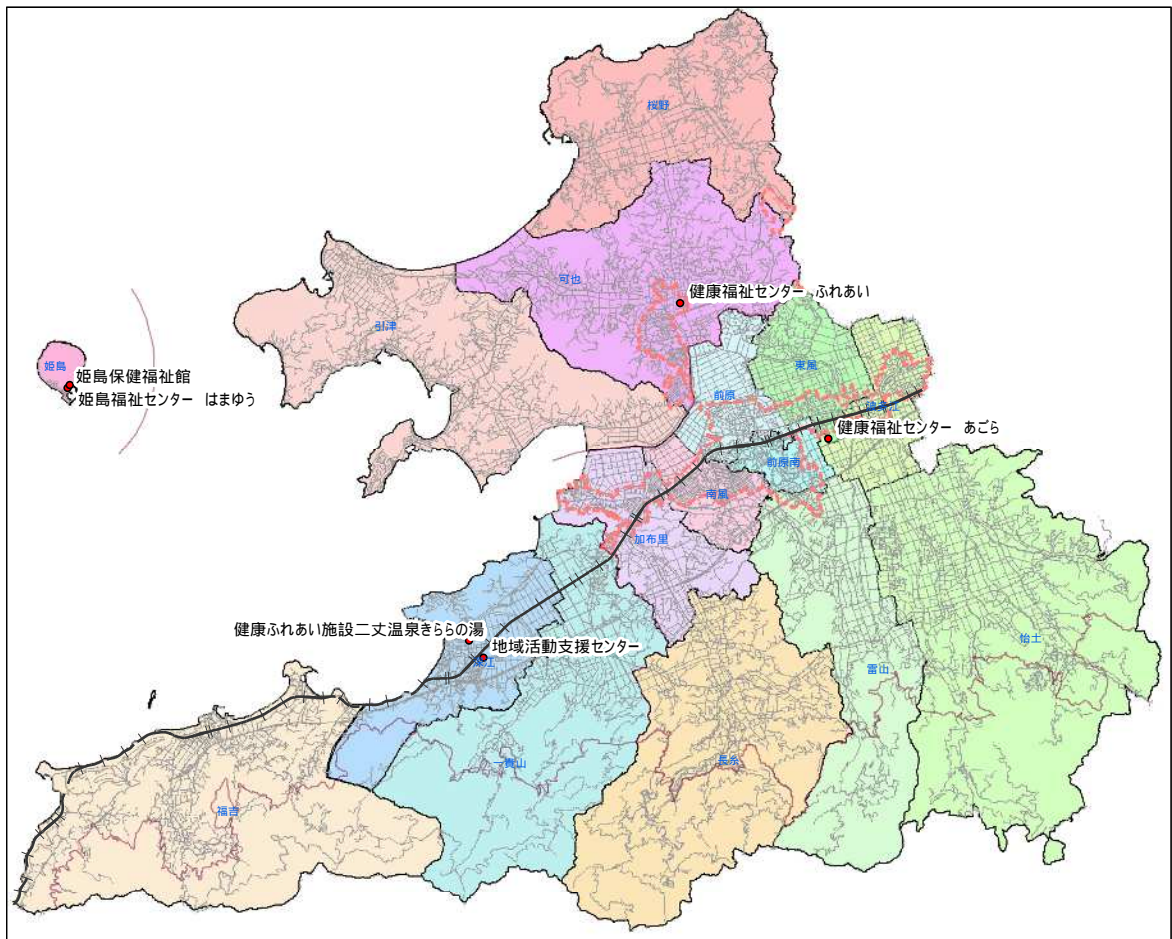
2) 健康・社会福祉施設

施設配置方針など

「地域活動支援センター」は、障がい者や障がい児等の創作的活動や生産活動機会の提供、社会との交流促進のため、「きららの湯」は、健康づくり、福祉の増進、都市との交流を目的として、「あごら、ふれあい、はまゆう、姫島保健福祉館」は、市民の福祉サービスと健康増進に資する拠点施設としてそれぞれ設置しています。

なお、「きららの湯」は行財政健全化のため、民営化が決定しており、平成 29 年 4 月から民間へ譲渡します。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
地域活動支援センター	231 m ²	2010 (H22)	W造	深江	-	-	-	市域
健康ふれあい施設 二丈温泉きららの湯	2,334 m ²	2002 (H14)	RC造	深江	-		-	広域
健康福祉センター あごら	5,641 m ²	1994 (H6)	RC造	東風	-			市域
健康福祉センター ふれあい	4,369 m ²	1996 (H8)	RC造	可也	-			市域
姫島福祉センター はまゆう	295 m ²	2013 (H25)	RC造	引津(姫島)	-	-		校区
姫島保健福祉館	178 m ²	1966 (S41)	RC造	引津(姫島)	-	-	-	校区
健康・社会福祉施設合計	13,048 m²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 W造：木造 : 指定避難所 : 指定緊急避難場所

現状

- 1 地域活動支援センター

ア 施設の充足、配置の現状

旧二丈町において活動していた障がい者団体（地域活動支援センター型事業者）の施設が老朽化したことに伴い、平成22年度に障がい者の日常生活支援事業のため開設された施設です。

イ 施設の改修・更新の現状

築10年未満の施設であり、老朽化等はみられず、改修等の必要はありません。

ウ 利用・運営の現状

現在、施設は本市が直営で管理していますが、利用者は、地域活動支援センター型事業の利用者で、平成26年度実績では、年間1,782人（約6人/日）が利用しており、利用者1人あたりの平均コストは約2,886円/人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 きららの湯

ア 施設の充足、配置の現状

平成14年度に開設した、温浴施設、流水浴プール及び研修室等を設置した健康増進施設です。

イ 施設の改修・更新の現状

築10年以上経過しており、施設設備に関する修繕が増加傾向にあります。また、源泉井戸からの送水管については、定期的な洗浄作業を行っています。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、指定管理者制度を導入しています。

利用者数は毎年 15 万人前後です。平成 26 年度利用実績は、利用者 154,871 人(約 444 人/日)で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 152 円/人です。

エ 防災対応の現状

系島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 3 あごら、ふれあい、はまゆう

ア 施設の充足、配置の現状

健康づくり事業を実施するほか、デイサービスセンター、貸室、屋外施設等を備えた総合的な健康福祉センターで、平成 6 年度にあごらを、平成 8 年度にふれあいを開設しています。

また、はまゆうは、離島の姫島において、元姫島中学校分校舎で行っていた「託児所」、姫島保健福祉館で行っていた「デイサービス」をはじめ、高齢者と子どものふれあい等の多世代間交流を行うことができる複合施設として平成 25 年度に開設した施設で、翌年度に原子力災害対策工事を実施しています。

イ 施設の改修・更新の現状

あごら、ふれあいは、築 15 年を経過して修繕が増加してきたため、平成 25 年度に施設調査を実施し、修繕計画を策定しています。しかし、突発的な故障が頻発し、緊急を要す部分から優先して修繕を行っているため、計画どおりに進んでいません。

はまゆうは、築 2 年目に原子力災害対策工事を実施していますが、築 5 年未満の新しい施設のため、今後も適正な管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

あごら、ふれあいは、施設の運営管理について指定管理者制度を導入しています。

平成 26 年度実績では、あごらの利用者は年間 86,833 人(約 280 人/日)、利用者 1 人あたりの平均コストは約 789 円/人です。利用の多い貸室等は、トレーニング室(約 15,000 人)、視聴覚室(約 13,000 人)で、少ない貸室は、調理実習室(約 2,000 人)、陶芸室(約 3,000 人)となっています。

ふれあいの利用者は年間 43,950 人(約 143 人/日)、利用者 1 人あたりの平均コストは約 500 円/人です。利用の多い貸室等は、一般浴場(約 14,000 人)、健診・研修室(約 8,000 人)で、少ない貸室は陶芸室(約 1,000 人)、和室(約 2,000 人)となっています。

はまゆうは、姫島行政区に管理運営委託し、本市は建物維持管理を行っています。

平成 26 年度実績では、はまゆうの年間利用者は、2,860 人(約 8 人/日)で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 189 円/人です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、3施設全てを指定避難所に指定しており、あごと、はまゆうは指定緊急避難場所にも指定しています。

- 4 姫島保健福祉館

ア 施設の充足、配置の現状

離島振興法の理念に基づき、姫島住民の保健福祉増進のために昭和42年度に開設した施設ですが、老朽化が進んでおり、平成25年度に開設したはまゆうに機能の多くを移転しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築40年以上経過して老朽化が進んだため、平成21年度に補助金による施設改修を実施しています。

ウ 利用・運営の現状

姫島行政区に管理運営委託し、本市は建物維持管理を行っています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では特に指定はありません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	2,017,952千円	483,280千円	75,452千円	32,978千円	2,609,662千円
施設更新計	59,361千円		15,840千円	3,614,956千円	3,690,157千円
健康・社会福祉施設合計	2,077,313千円	483,280千円	91,292千円	3,647,934千円	6,299,819千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【健康・社会福祉施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約63億円(平均:1.4億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が全期間で発生し、特に第1期には当該類型の大規模改修費総額の70%以上を占める約20億円(平均:1.4億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)が第1期、3期、4期に発生し、第4期には更新費総額の90%以上となる約36億円(平均:3.6億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価:36万円/m² ・大規模改修単価:20万円/m²

(更新費用の約6割)

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 民営化、統廃合、複合化など】

民営化や民間サービス等を検証し、統廃合や複合化を踏まえて、適正な規模や配置を検討する

ア 設置の考え方

市内に健康福祉センター等の施設を設置しますが、箇所数を含め、今後最適な機能・規模など、施設のあり方について検討を行います。

地域活動支援センターは、利用者が限定傾向にありますが、障がい者の活動の場としては必要であるので、今後施設のあり方について検討します。

二丈温泉きららの湯は、平成 29 年 4 月 1 日から民間へ譲渡します。

姫島保健福祉館は、地元等への譲渡又は廃止を検討していきます。

イ 維持・管理・運営の考え方

あごらとふれあい、指定管理者による運営を継続しますが、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

はまゆうは、施設管理を地元行政区で行い、建物の維持管理は本市が行います。

その他の施設は、個別方針決定まで現状どおりの管理とします。

ウ 修繕・改修の考え方

今後も維持していく施設については、定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

その他老朽化等による一般的な不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

その他の施設は、安全に関わる必要最低限の修繕のみ実施します。

エ 施設更新の考え方

あごら、ふれあい、はまゆうは、大規模改修や建替え（更新）等の際に、利用見込みや利用者ニーズ把握による機能の見直し、民間事業者のサービス、将来の市民負担等を考慮したうえで、統廃合や複合化を含めて、最適な機能、規模を検討します。

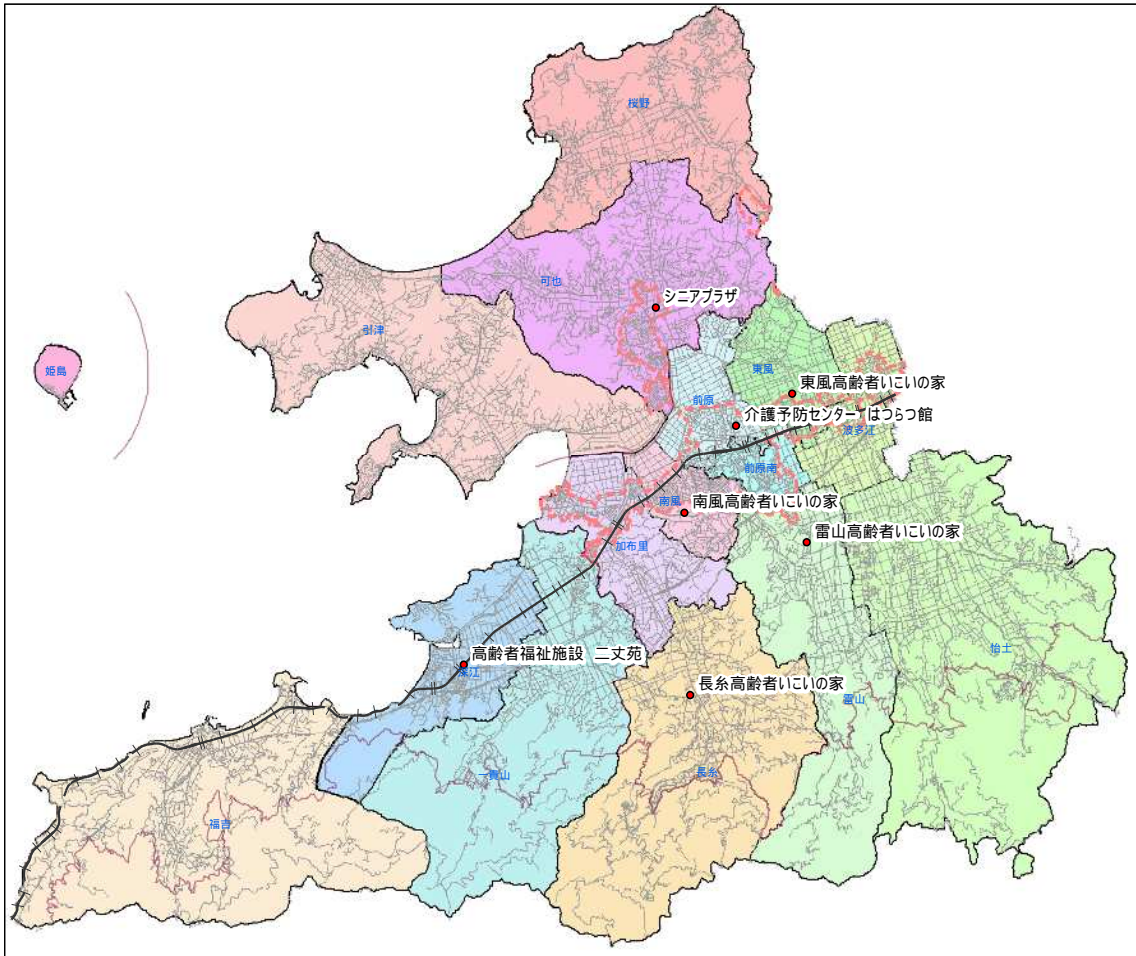
その他の施設は、原則、建替え（更新）を実施しません。

3) 高齢者福祉施設

施設配置方針など

高齢者の相互交流及び生きがいを促進し、福祉のまちづくりを推進するため設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
高齢者福祉施設 二丈苑	373 m ²	1990 (H2)	W造	深江	-	-	-	市域
介護予防センター はつらつ館	489 m ²	2001 (H13)	W造	前原	-	-	-	市域
シニアプラザ	75 m ²	2000 (H12)	W造	可也	-	-	-	市域
長系高齢者いこいの家	169 m ²	1999 (H11)	W造	長系	-	-	-	市域
雷山高齢者いこいの家	181 m ²	2001 (H13)	W造	雷山	-	-	-	市域

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
南風高齢者いきいの家	107 m ²	2002 (H14)	S 造	東風		-	-	市域
東風高齢者いきいの家	111 m ²	2005 (H17)	S 造	南風		-	-	市域
高齢者福祉施設合計	1,505 m ²							

凡例) S 造:鉄骨造 W 造:木造

現状

- 1 二丈苑

ア 施設の充足、配置の現状

平成 2 年度に開設した、研修室、和室、調理室の貸室を中心とした高齢者福祉施設であり、現在は、地域住民の交流施設としても活用しています。

イ 施設の改修・更新の現状

平成 2 年度に新築 (314 m²) し、平成 14 年度に集会室等の増築 (59 m²) を実施しています。築 20 年以上経過しており、小規模修繕を行いながら活用しています。今後も継続的な施設の老朽化対策が求められます。

ウ 利用・運営の現状

施設の管理運営は、指定管理者制度を導入しています。

年間利用者数は約 7 千人から 1 万人で推移しており、平成 26 年度利用実績は、利用者 9,510 人 (約 31 人/日) で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 144 円/人です。

利用の多い部屋は研修室で、年間約 5,000 人、最も少ない施設は調理室で 1,000 人となっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 はつらつ館

ア 施設の充足、配置の現状

平成 14 年度に開設した施設で、概ね 40 歳以上の市民が、心身ともに健康な状態を維持し、介護が必要な状態にならないよう、未然に防止することを目的としています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過した施設ですが、小規模修繕で対応できており、今後も適正な管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

高齢者等のサークル活動のほか、生きがいデイ教室（通所型サービス）として利用されています。

平成 27 年度までは非常勤の嘱託員及び臨時職員による施設管理を行っていましたが、平成 28 年度から民間委託に変更しています。利用者数は横ばいの状況で、平成 26 年度利用実績は、利用者数 21,459 人（約 73 人/日）で、利用者 1 人あたりの平均コストは 166 円/人となっています。

また、平成 28 年度から、喫茶室において『いとゴン食堂³⁵』を開設し、施設の活性化を図っています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 3 シニアプラザ

ア 施設の充足、配置の現状

概ね 65 歳以上の高齢者が、介護予防、生きがい、健康づくり及びボランティア活動の場として無料で利用できる施設で、平成 12 年度に開設しています。高齢者いこいの家と類似した機能を持つ施設です。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過した施設ですが、小規模修繕で対応できており、今後も適正な管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

利用者が固定化されており、非常に少ない状況です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 4 高齢者いこいの家

ア 施設の充足、配置の現状

高齢者が、生きがい、健康づくり、レクリエーション及び親睦を行うため、無料で利用できる施設として、平成 11 年度から 18 年度にかけて、市内に単独施設として 2 ヲ所、複合施設として 2 ヲ所設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過した単独施設は、修繕工事が頻繁に必要となっており、継続的な施設の老朽化対策が求められます。

³⁵ 高齢者に健康的でおいしい昼食(弁当)と交流の場を提供し、食生活改善やシニア世代の引きこもり防止に役立てる。

ウ 利用・運営の現状

単独施設は地元での管理、複合施設は公民館と一体的な管理運営を行っています。
利用者数は単独施設で約 2,000 人、複合施設で 3,000～4,000 人で推移しています。
平成 26 年度利用実績は、4 施設合計で年間 11,428 人(約 37 人/日)となっており、利用者 1 人あたりの平均コストは 308 円/人となりますが、最も利用の多い施設と利用の少ない施設では、利用者数で約 2 倍、利用者 1 人あたりの平均コストで約 8 倍の差が生じています。

平成 27 年度から施設の利用拡大のため、高齢者福祉推進の目的に沿って利用を行う場合の年齢条件をなくしたほか、単独施設においては事前許可制により販売等を実施できるようにしました。

また、長系高齢者いきいの家の敷地の一部が、平成 21 年 3 月に県の土砂災害警戒区域に指定されており、利用の際に配慮が必要です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29～42) [2017～2030]	第 2 期 (H43～52) [2031～2040]	第 3 期 (H53～62) [2041～2050]	第 4 期 (H63～72) [2051～2060]	合 計
大規模改修計	104,212 千円	196,712 千円			300,924 千円
施設更新計			37,762 千円	125,056 千円	162,818 千円
高齢者福祉施設合計	104,212 千円	196,712 千円	37,762 千円	125,056 千円	463,742 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【高齢者福祉施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 5 億円(平均:0.1 億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期と第 2 期に発生し、約 3 億円(平均:0.1 億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)が第 3 期と 4 期に発生し、特に第 4 期には約 1.3 億円(平均:0.1 億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36 万円/m² ・大規模改修単価：20 万円/m²
(更新費用の約 6 割)

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

〔主な方針 複合化、民営化、廃止など〕

機能移転による複合化を基本に、民営化や廃止を踏まえて、適正な規模や配置を検討する

ア 設置の考え方

市内に高齢者福祉施設（機能）を設置しますが、箇所数を含めて、今後、民営化や最適な機能・規模など、施設のあり方についての検討を行います。

イ 維持・管理・運営の考え方

二丈苑については、指定管理者による運営を継続しますが、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

はつらつ館の管理については、平成 28 年度に直営（嘱託職員対応）を民間委託に見直したので、状況を見ながら今後の運営管理方法を検討します。

単独設置の高齢者いきいの家の管理委託先は、地域に密着した団体であり当面は継続していきます。

ウ 修繕・改修の考え方

施設の今後の活用状況などを検討したうえで、定期点検の実施などにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。その他老朽化等による一般的な不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

大規模改修や建替え（更新）等の際は、利用見込みや利用者ニーズ把握による機能の見直し、民間事業者等のサービス、将来の市民負担等を考慮したうえで、他の施設との複合化を基本として、最適な機能、規模を検討します。

特に、高齢者の相互交流及び生きがいづくりの場として利用されている、二丈苑や高齢者いきいの家は、人が集まる地域の拠点づくりの一環として、コミュニティ施設や学校施設等との一体的な整備、運用による多世代交流の実現などを検討します。

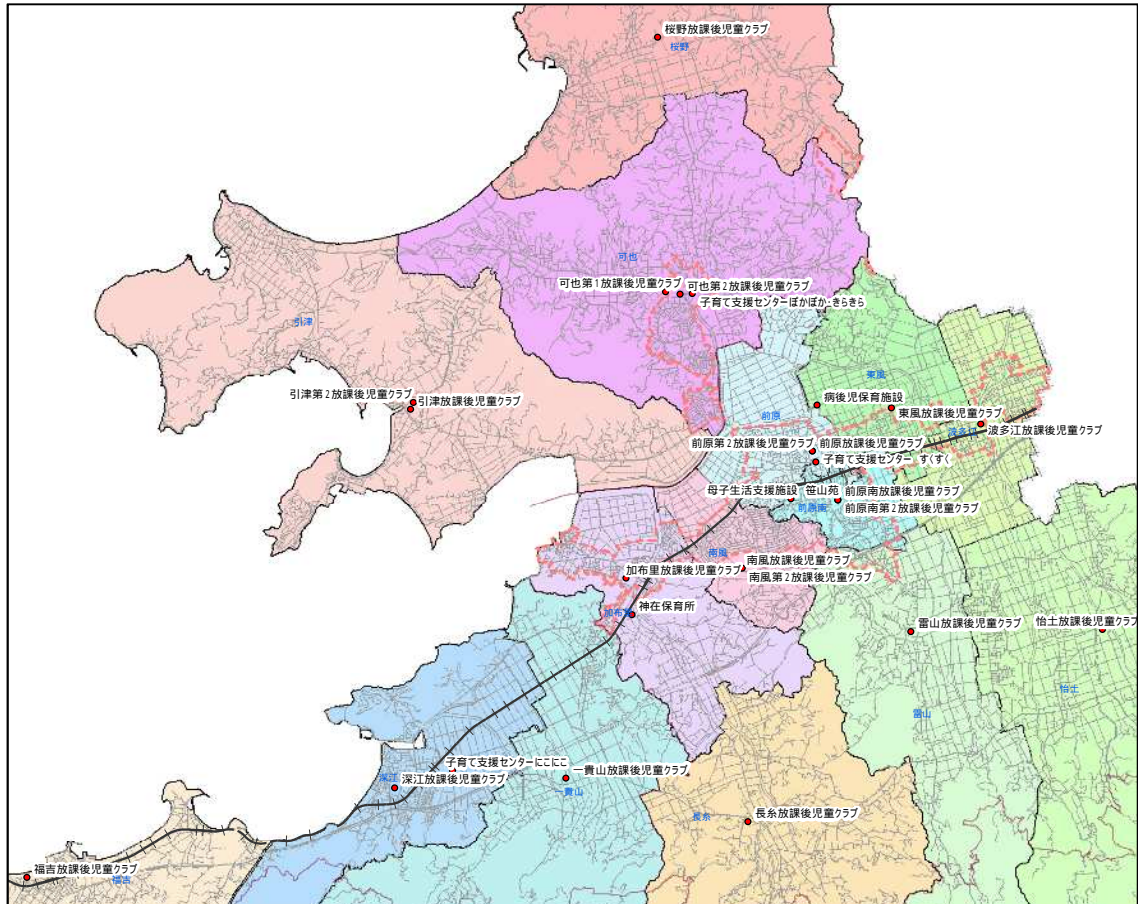
なお、シニアプラザは、基本的には譲渡又は廃止を検討します。

4) 児童福祉施設

施設配置方針など

子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進めるため、子育て支援事業の充実、児童健全育成事業の充実を図り、地域で支え合う子育て推進のために設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
神在保育所	884 m ²	1990 (H2)	RC造	加布里	-	-	-	市内
子育て支援センター すくすく	387 m ²	2005 (H17)	S造	前原	-	-	-	市内
子育て支援センター にこにこ	262 m ²	1998 (H10)	SRC造	深江	-	-	-	市内
子育て支援センター ほかほか・きらきら	1,080 m ²	1981 (S56)	RC造	可也	-	-	-	市内
母子生活支援施設 笹山苑	573 m ²	1973 (S48)	CB造	前原南	-	-	-	市内
病児・病後児保育施設	65 m ²	2003 (H15)	W造	前原	-	-	-	市内

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
波多江放課後児童クラブ	255 m ²	1999 (H11)	W造	波多江	-		-	校区
東風放課後児童クラブ	192 m ²	2005 (H17)	S造	東風			-	校区
前原放課後児童クラブ	172 m ²	1995 (H7)	W造	前原	-		-	校区
前原第2放課後児童クラブ	176 m ²	2012 (H24)	W造	前原	-		-	校区
前原南放課後児童クラブ	157 m ²	2000 (H12)	W造	前原南	-		-	校区
前原南第2放課後児童クラブ	176 m ²	2013 (H25)	W造	前原南	-		-	校区
南風放課後児童クラブ	100 m ²	2003 (H15)	S造	南風			-	校区
南風第2放課後児童クラブ	99 m ²	2008 (H20)	S造	南風	-		-	校区
加布里放課後児童クラブ	159 m ²	1997 (H9)	W造	加布里	-		-	校区
長系放課後児童クラブ	109 m ²	2011 (H23)	W造	長系	-		-	校区
雷山放課後児童クラブ	174 m ²	2001 (H13)	W造	雷山	-		-	校区
怡土放課後児童クラブ	129 m ²	1997 (H9)	W造	怡土	-		-	校区
一貴山放課後児童クラブ	87 m ²	1995 (H7)	W造	一貴山	-		-	校区
深江放課後児童クラブ	104 m ²	1999 (H11)	W造	深江	-		-	校区
福吉放課後児童クラブ	119 m ²	2009 (H21)	W造	福吉	-		-	校区
可也第1放課後児童クラブ	180 m ²	1998 (H10)	W造	可也	-		-	校区
可也第2放課後児童クラブ	170 m ²	2009 (H21)	W造	可也	-		-	校区
桜野放課後児童クラブ	111 m ²	1997 (H9)	W造	桜野	-		-	校区
引津放課後児童クラブ	93 m ²	1999 (H11)	W造	引津	-		-	校区
引津第2放課後児童クラブ	175 m ²	2014 (H26)	W造	引津	-		-	校区
児童福祉施設合計	6,188 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造 CB造：コンクリートブロック造

現状

- 1 神在保育所

ア 施設の充足、配置の現状

平成2年度に開設した現在唯一の公立保育所ですが、合併後の行政改革として公立保育所の民間への譲渡を進めており、神在保育所も平成29年度から民営化します。

市内には合計19カ所の認可保育所があり、平成28年4月1日現在では、待機児童は生じていません。

イ 施設の改修・更新の現状

築20年以上経過しており、施設の経年劣化の対応等を実施しています。

ウ 利用・運営の現状

定数 90 人として設計された施設を、定数 120 名で運営している状況です。
平成 27 年 4 月現在の園児数は 99 人です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 子育て支援センター

ア 施設の充足、配置の現状

平成 17 年度に子育て支援の拠点施設としてすくすくを設置し、現在、市内 3 ヲ所（すくすく、にこにこ、ぽかぽか）で事業を実施しています。専任の職員による育児の相談や指導などを通じ、「子育て」や「子育て」の支援を行っています。

にこにこ、ぽかぽかは、平成 27 年度に旧庁舎を改修して設置された交流プラザ内（複合施設）に移転し、平成 28 年度から事業を拡大しています。

イ 施設の改修・更新の現状

すくすくは、築 10 年を経過していますが、小規模修繕で対応できており、今後も適正な管理が必要です。にこにこ、ぽかぽかは、平成 27 年度に内部改修をしていますが、特にぽかぽかは建物築年数が 30 年以上経過しているため、今後は老朽化対策も含めた適正な維持管理を行っていく必要があります。

ウ 利用・運営の現状

各施設とも直営で運営していますが、平成 28 年度から新体制によるサービスを開始しており、今後、利用状況等の検証を行います。また、でんでん事業等、出向く子育て支援を展開し、センターの周知を図っていく予定です。

なお、移転を行っていないすくすくの利用状況は、平成 26 年度の利用者数が約 1 万 3 千人で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 392 円/人です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 3 母子生活支援施設

ア 施設の充足、配置の現状

昭和 48 年度に、就職や子育てなどの助言や支援を受けながら母子が自立に向けて生活する施設として、全面改築を行った施設ですが、老朽化が激しいこと、また土砂災害特別警戒区域に立地していることなどを総合的に判断し、平成 28 年度に施設を廃止しました。

イ 施設の改修・更新の現状

築 40 年以上経過し、修繕を行っていますが、全体的な老朽化が進んでいます。

ウ 利用・運営の現状

近年、年間 20 人前後の利用がありましたが、平成 27 年度末に全世帯が自主退去されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

施設は旧耐震基準で建設されており、土砂災害特別警戒区域に立地しています。

- 4 病児・病後児保育施設

ア 施設の充足、配置の現状

平成 15 年度に開設した、病気の回復期又は症状の急変が認められない状態にある児童を一時的に保育する施設です。平成 28 年度から新たに病児保育事業を開始しており、利用者の増加が見込まれることから増改築を行います。市内には民間も含め、同様の施設はほかにありません。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過していますが、小規模修繕で対応できており、今後も適正な管理が必要です。

平成 28 年度に、個室を 2 部屋から 3 部屋へ増改築を行います。

ウ 利用・運営の現状

施設の管理運営は、指定管理者制度を導入しています。

年間利用者は、毎年 450 人前後で推移していますが、インフルエンザ等、流行する時期が重複するため、利用ができない児童も毎年 40～50 人発生しています。

平成 26 年度実績では、年間利用者 475 人（約 2 人/日）で、利用者 1 人あたりの平均コストは約 12,000 円/人となっています。

平成 28 年度から事前登録制度を廃止し、利用者は医師の連絡票を持って、直接施設に申込みを行うことで手続きが済むように利便性の向上を図っており、部屋数の増加とあわせて利用の増加を見込んでいます。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 5 放課後児童クラブ

ア 施設の充足、配置の現状

市内の 15 小学校に隣接して設置しています。

条例では 20 ヲ所（支援単位クラブ³⁶数では 26 ヲ所）設置しており、待機児童は発生していません。

波多江、東風、南風、怡土小学校のクラブでは、利用者数の増加に伴い小学校の教室を臨時的に借用しており、平成 28 年度は、波多江 3（63 m²）、東風 3（158 m²）、南風 3（85 m²）、怡土 2（64 m²）の 4 ヲ所の支援単位クラブを運営しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築数年の施設から築 20 年以上となる施設までありますが、各施設とも小規模修繕で対応しています。また平成 28 年度には、指定管理者への調査結果に基づいた設備改修を実施しています。

今後は、老朽化対策も含めた適正な維持管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

施設の管理運営は、地域別に 2 つの指定管理者に運営を委託しています。

平成 26 年度利用実績は、単位クラブ数 23 ヲ所に対して、各施設の年間利用申込人数合計が 1,063 人（46 人/1 クラブ）、年間利用人数の合計が 198,093 人となっており、利用者 1 人あたりの平均コストは、申込人数では約 125,000 円/人、利用人数では約 673 円/人となっています。

ただし、クラブによって人数にバラつきがあり、利用申込人数では 1 クラブあたり最大 76 人から最小 18 人まで、およそ 4 倍の差が生じています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
大規模改修計	791,598 千円	319,086 千円	127,240 千円		1,237,924 千円
施設更新計		206,280 千円	480,144 千円	685,258 千円	1,371,682 千円
児童福祉施設合計	791,598 千円	525,366 千円	607,384 千円	685,258 千円	2,609,606 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【児童福祉施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 26 億円（平均:0.6 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期から第 3 期にかけて発生し、特に第 1 期には当該

³⁶ 厚生労働省が定める基準で括ったクラブ（「支援の単位」は概ね 40 人以下と規定）

類型の大規模改修費総額の 60%以上となる約 7.9 億円（平均:0.6 億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が第 2 期から 4 期にかけて発生し、特に第 4 期には約 6.9 億円（平均:0.7 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36 万円/m² ・大規模改修単価：20 万円/m²
（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 民営化、複合化など】 民営化や複合化を基本に、適正な規模や配置を検討する

ア 設置の考え方

子育て支援センター、病児・病後児保育施設、放課後児童クラブについては、市内に必要な数を設置しますが、民営化や最適な機能・規模への調整など、施設のあり方について今後検討を行います。

神在保育所は、平成 29 年 4 月 1 日に民営化します。母子生活支援施設は、平成 28 年度に廃止しました。

イ 維持・管理・運営の考え方

子育て支援センターは、育児相談や指導の強化を目的に、平成 28 年度から施設拡充を図っており、当分の間、専任職員による運営を行います。

病児・病後児保育施設と放課後児童クラブは、指定管理者による運営を継続しますが、より効果的な手法がある場合は、運営管理方法の見直しを検討します。

ウ 修繕・改修の考え方

施設の今後の活用状況などを検討したうえで、定期点検の実施などにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。その他老朽化等による一般的な不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

大規模改修や建替え（更新）等の際は、利用見込みや利用者ニーズ把握による機能の見直し、民間事業者のサービス、将来の市民負担等を考慮したうえで、民営化や他の施設との複合化を基本として、最適な機能、規模を検討します。

このうち、放課後児童クラブは、国の基準（1 学級 40 人、1.65 m²/人の面積確保）の達成や、エアコン・電話線等の専用設備が必要となり、複合化後の施設の利便性確保も重要です。現在はニーズの高まりに対応するため、このような調整が難しい中で拡大を進めているため、今後は、近接施設の大規模改修や建替え（更新）の際にあわせて検討ができるよう、校区公民館、学校施設、高齢者福祉施設などと連携を深めていきます。

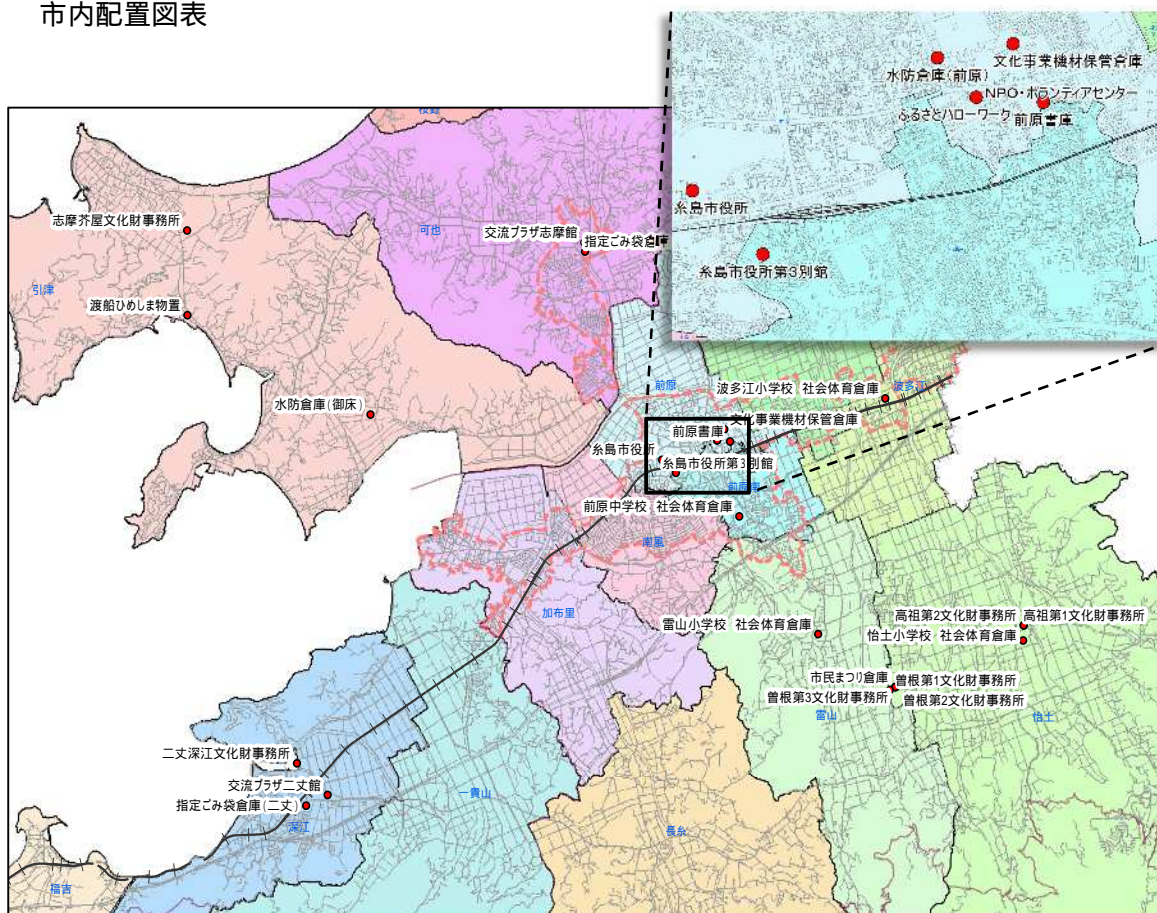
(6) 行政施設：行政施設

1) 庁舎等

施設配置方針など

「糸島市役所」は、本市の行政機能の中心となる事務所として、「交流プラザ」は、旧二丈庁舎、志摩庁舎を改修し、地域の拠点となる市民利用の複合施設として、「ふるさとハローワーク糸島」は、福岡労働局、ハローワーク福岡西との共同設置による就職に関する相談場所として、「NPO・ボランティアセンター」は、市民活動に関する情報及び活動や交流の場を提供し、活動を支援するため、「各種倉庫」は、本市や施設利用者が使用する物品等を保管するため、「文化財事務所」は、出土品の整理作業場所及び保管庫として、それぞれ設置しています。

市内配置図表



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
糸島市役所	9,175 m ²	1970 (S45)	R C造	前原	-	-	-	-
前原書庫	312 m ²	1981 (S56)	R C造	前原南	-	-	-	-
第3別館	591 m ²	2001 (H13)	S造	前原	-	-	-	-
交流プラザ二丈館	2,582 m ²	1998 (H10)	S R C造	深江	-	-	-	-
交流プラザ志摩館	2,456 m ²	1981 (S56)	R C造	可也	-	-	-	-
NPO・ボランティアセンター	162 m ²	1974 (S49)	S造	前原	-	-	-	-
ふるさとハローワーク	168 m ²	1974 (S49)	S造	前原	-	-	-	-
水防倉庫(前原)	32 m ²	1989 (H元)	S造	前原	-	-	-	-
水防倉庫(御床)	42 m ²	不明(-)	W造	引津	-	-	-	-
市民まつり倉庫	50 m ²	1993 (H5)	S造	怡土	-	-	-	-
渡船ひめしま物置	16 m ²	1978 (S53)	W造	引津	-	-	-	-
指定ごみ袋倉庫(二丈)	32 m ²	1979 (S54)	W造	深江	-	-	-	-
指定ごみ袋倉庫(志摩)	19 m ²	1998 (H10)	W造	可也	-	-	-	-
波多江小学校 社会体育倉庫	10 m ²	1992 (H4)	W造	波多江	-	-	-	-
雷山小学校 社会体育倉庫	10 m ²	1992 (H4)	W造	雷山	-	-	-	-
怡土小学校 社会体育倉庫	10 m ²	1993 (H5)	W造	怡土	-	-	-	-
前原中学校 社会体育倉庫	10 m ²	2005 (H17)	W造	南風	-	-	-	-
文化事業機材保管倉庫	80 m ²	2001 (H13)	W造	前原	-	-	-	-
曾根第1文化財事務所	158 m ²	2002 (H14)	S造	怡土	-	-	-	-
曾根第2文化財事務所	69 m ²	1992 (H4)	S造	怡土	-	-	-	-
曾根第3文化財事務所	56 m ²	1999 (H11)	S造	怡土	-	-	-	-
高祖第1文化財事務所	361 m ²	2001 (H13)	S造	怡土	-	-	-	-
高祖第2文化財事務所	118 m ²	2001 (H13)	S造	怡土	-	-	-	-
二丈深江文化財事務所	168 m ²	1996 (H8)	S造	二丈	-	-	-	-
志摩芥屋文化財事務所	215 m ²	2003 (H15)	W造	引津	-	-	-	-
庁舎等合計	16,902 m ²							

凡例) RC造:鉄筋コンクリート造 S造:鉄骨造 SRC造:鉄骨鉄筋コンクリート造 W造:木造

現状

- 1 糸島市役所、前原書庫、糸島市役所第3別館

ア 施設の充足、配置の現状

糸島市役所は、合併後5年間の支所設置及び分庁舎方式を終了し、平成27年4月から1ヵ所体制としています。旧前原市役所に人員を集約したため、会議室や書庫スペースが不足しており、他の施設を転用して使用しています。

前原書庫は、旧移動図書館事務所跡を転用し、利用しています。

イ 施設の改修・更新の現状

糸島市役所の本館は、昭和45年度建築で築40年以上経過しており、老朽化が進み修繕費用が多額になっています。また、旧耐震基準で建築されており、地震による倒壊等の危険性があるため、平成29年度に緊急の耐震補強工事を実施予定です。

前原書庫は、平成10年度に大規模な改築工事を行っていますが、築30年以上経過しており、老朽化対策が必要です。

第3別館は、築10年以上経過していますが、大きな損傷はなく、今後も適正な管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

糸島市役所は、平成27年4月から1ヵ所に職員を集積したため、執務スペース、会議スペースが手狭になっているほか、バリアフリー化や雨に濡れない動線の確保など、利用者の利便性向上についても課題となっています。前原書庫は、保存年限5年以上の文書等を約1,900箱保存しており、第3別館は、前原土地改良区等が入居しているほか、一部を書庫として利用しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所の指定等はありませんが、糸島市役所は災害発生時の指示系統の要となる災害対策本部が設置されるほか、災害後に罹災証明を始めとする市民相談の窓口となる重要な機能を担います。

- 2 交流プラザ二丈館、志摩館

ア 施設の充足、配置の現状

合併後5年間の支所設置及び分庁舎方式を終了したことから、二丈庁舎（旧二丈町役場）、志摩庁舎（旧志摩町役場）を平成27年度に改修し、平成28年4月からそれぞれ、交流プラザ二丈館、交流プラザ志摩館として、諸証明発行窓口や図書館などを設置した複合施設へ用途変更しています。

イ 施設の改修・更新の現状

平成27年度に内部改修を実施していますが、建物本体の改修は行っていないため、

今後も老朽化対策が必要です。

ウ 利用・運営の現状

交流プラザ二丈館には、諸証明発行窓口、図書館分館、子育て支援センター機能、深江公民館等を、交流プラザ志摩館には、諸証明発行窓口、図書館分館、子育て支援センター機能等を設置しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所の指定等はありませんが、災害支援物資の備蓄場所として、また災害発生時には、現地対策本部を設置します。

- 3 NPO・ボランティアセンター、ふるさとハローワーク

ア 施設の充足、配置の現状

昭和 49 年度に建築された旧自治会館を改修し、1 階を平成 22 年度からふるさとハローワーク（国と本市が連携して設置）として、2 階を平成 27 年度から N P ・ボランティアセンターとして利用しています。

イ 施設の改修・更新の現状

平成 27 年度に配電替工事、漏電調査・修理等を行っていますが、築 40 年以上経過して老朽化が進行しているため、今後も対策が必要です。また、トイレも含め、バリアフリー化が全く進んでいません。

ウ 利用・運営の現状

N P O ・ボランティアセンターは移転前の施設において、平成 26 年度の年間利用者が 1,515 人でしたが、移転後は 30 人規模の会議室が利用可能となったことで、利用者数が増加傾向にあります。一方で、エレベーターがなく、階段昇降が出来ない利用者への対応が必要になることや、和式トイレを利用できない人は、近隣の施設を利用してもらっている状況があります。

ハローワークの平成 26 年度年間来所者数は 29,796 人で、多くの求職者に利用されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定はありません。
旧耐震基準による建築物で、未改修です。

- 4 各種倉庫

ア 施設の充足、配置の現状

各課や各施設の事業で利用する資材等の保管場所として設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年から築 30 年以上経過した施設までありますが、小規模修繕で対応できており、今後も同様の対応が必要です。

ウ 利用・運営の現状

常時利用する施設ではないため、現在市役所から離れた場所に点在している状況ですが、施設に隣接する倉庫以外は集積が可能です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていませんが、一部防災物資を保管している倉庫があります。

- 5 文化財事務所

ア 施設の充足、配置の現状

市内には遺跡が多く、出土品の保管場所及び整理作業所として文化財事務所を 7 か所設置していますが、現有施設の収納力にも限りがあり、近い将来に増設の必要が見込まれます。

イ 施設の改修・更新の現状

築 20 年以上経過した施設が 2 ヲ所、築 10 年以上が 5 ヲ所であり、現在は小規模修繕で対応できていますが、一部施設では今後老朽化対策が必要となります。

ウ 利用・運営の現状

高祖文化財事務所のみ、職員等が常駐しており、出土品の保管及び復元作業を行っています。文化財事務所全体では、光熱水費を中心に、年間概ね 950 千円の維持コストがかかっています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
庁舎等合計	7,536,274 千円	1,087,352 千円	561,982 千円	4,786,191 千円	13,971,799 千円

この試算は、総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団提供)を活用して算出した額に、新庁舎の概算を加えたものです。

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【庁舎等の試算結果】

糸島市役所の施設更新(新庁舎整備)を踏まえると、44年間で総額約140億円(平均:3.2億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期、第2期、第4期に発生する一方、施設更新は全期間で発生します。特に第1期は施設更新(新庁舎整備等)により、約75.4億円(平均:5.4億円/年)が必要となり、第4期は第1期で更新した施設の大規模改修が発生するため、約47.9億円(平均:4.8億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価:36万円/m² ・大規模改修単価:20万円/m²

(更新費用の約6割)

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

[主な方針 複合化、統廃合、転用など]

糸島市役所は、平成36年度までに新庁舎基本構想に基づく建替え(更新)等を実施し、その他施設は、複合化等による適正な規模や配置を検討する

ア 設置の考え方

糸島市役所は、本市の行政機能の中核となる施設として、市内に1ヵ所設置します。

交流プラザ(二丈館、志摩館)は、平成28年4月から利用開始した施設であり、当面利用状況を見ていきます。

NPO・ボランティアセンターは、今後のまちづくりにおける市民協働推進施設として、ふるさとハローワークは、国と連携した就職相談施設として、機能の維持に努めます。

各種倉庫及び文化財事務所は、最低限必要な数を設置します。

イ 維持・管理・運営の考え方

糸島市役所は、新庁舎基本構想・基本計画を策定中であり、新庁舎の方向性が定まるまでは、現在と同様の維持管理を行います。

複合施設である交流プラザ二丈館、志摩館は直営で運営を行いますが、効率的な施設管理、運営方法等について検討します。

NPO・ボランティアセンター、ふるさとハローワークは、当面、現状のままの運営としますが、NPO・ボランティアセンターでは、指定管理者制度の導入可能性を検討します。

各種倉庫及び文化財事務所は、所管課で適正な管理に努め、長期利用を行います。

ウ 修繕・改修の考え方

糸島市役所は、新庁舎基本構想・基本計画を策定中であり、新庁舎の方向性が定まるまでは、緊急の耐震補強工事以外は、必要最低限の修繕を実施し、前原書庫、

第3別館も同様とします。

交流プラザ二丈館、志摩館は、平成27年度に内部改修を実施しており、今後も適正な管理に努めるとともに、定期点検の実施などにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

また、老朽化等による一般的な不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

NPO・ボランティアセンター、ふるさとハローワークは、現施設の老朽化が進んでいることから、移転や複合化等を含めた中長期的な運営等の見直しを検討し、必要な場合のみ改修を行います。

各種倉庫及び文化財事務所は、大規模な改修は実施せず、所管課で適正な管理に努め、長期利用を行います。

エ 施設更新の考え方

糸島市役所は、新庁舎基本構想・基本計画を策定中であり、建替え（更新）の場合は、合併推進債が利用できる平成36年度までの完成が望ましいと考えています。なお、市民の利便性の向上、施設機能の向上を図りながら、将来の市民負担等を考慮のうえ、最適な規模による建替え（更新）を行います。

交流プラザ二丈館、志摩館は、地域の交流拠点となる複合施設であり、新たな試みであるため、今後の利用状況を検証したうえで、改めて市民ニーズの把握、民間事業者のサービス確認、将来の市民負担等を考慮しながら、地域住民とともに最適な機能、規模を検討していきます。特に志摩館は、二丈館より古く、老朽化が進んでいることから、早期に検討を進める必要があります。

NPO・ボランティアセンター、ふるさとハローワークは、現施設の老朽化が進んでいるため、移転や複合化等を含めた中長期的な運営等の見直しを検討します。

各種倉庫は、現施設を長期利用することとし、他施設の転用や統合により、面積抑制に努めます。

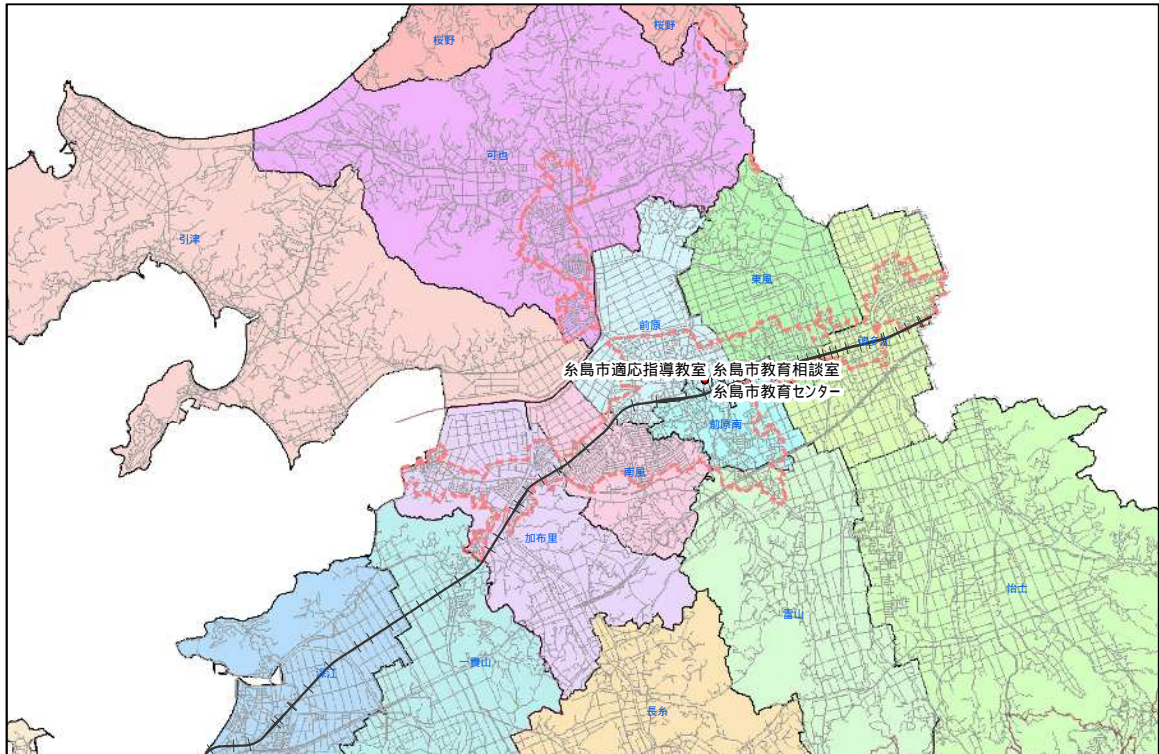
文化財事務所は、原則として現施設を長期利用することとし、他施設との統合や複合化、転用等を検討します。なお建替え（更新）が必要な場合は、博物館との連携を考慮し、立地について考慮します。

2) 教育施設

施設配置方針など

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条に基づき、市内小中学校の教職員研修施設及び児童、生徒指導上の諸問題に対応する教育機関として設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
教育センター	275 m ²	1991 (H3)	RC造	前原		-	-	市内
教育相談室	21 m ²	1991 (H3)	RC造	前原		-	-	市内
適応指導教室	46 m ²	1991 (H3)	RC造	前原		-	-	市内
教育施設合計	342 m²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

「教育センター」は、教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに教育関係職員の研修を行う施設として、「教育相談室」は、本人又は保護者からの相談に応じ

指導及び助言を行う施設として、「適応指導教室」は、心理的又は情緒的要因、いじめ等により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を図る施設として設置しており、平成 27 年度に教育関連 3 施設を 1 施設内に集約しました。

イ 施設の改修・更新の現状

平成 26 年度に内部改修を実施していますが、築 20 年以上経過した施設であり、今後は老朽化対策も含めた、適正な維持管理が必要です。

ウ 利用・運営の現状

各施設に専任の非常勤の嘱託員 2 名を配置し、直営で運営していますが、事務室などは共有しています。

教育センターは、年間 1,000 人程度が利用している施設ですが、研修室の定員が 30 名であり各校 1 名出席の会議しか対応できないため、大規模な研修や発表会等は、近隣公民館のホール等を借用しています。

教育相談室は、年間 2,000 人程度が利用している施設です。

適応指導教室は、年間 600 人程度が利用していますが、軽い運動や学習のためのスペースが必要で、現状では同時に 5 ～ 6 名の指導までしか対応できないため、今後、利用者が増加すると教育センター研修室等を臨時利用する必要があります。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29～42) [2017～2030]	第 2 期 (H43～52) [2031～2040]	第 3 期 (H53～62) [2041～2050]	第 4 期 (H63～72) [2051～2060]	合 計
大規模改修計	85,384 千円				85,384 千円
施設更新計				136,611 千円	136,611 千円
教育施設合計	85,384 千円	0 千円	0 千円	136,611 千円	221,995 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【教育施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 2.2 億円（平均:0.1 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期に発生し、約 0.9 億円が必要となります。また施設更新（建替え）が第 4 期に発生し、約 1.4 億円が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：40 万円/m² ・大規模改修単価：25 万円/m²

（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 集約化済】

平成 27 年度に集約化しており、利用状況を確認しながら、今後のあり方を検討する

ア 設置の考え方

当分の間、教育センター、教育相談室、適応指導教室を、市内に 1 ヶ所ずつ設置します。

イ 維持・管理・運営の考え方

専門性が高い業務のため、非常勤の嘱託員による直営の運営を継続します。

教育センターは、大人数で行う会議、研修会等については、今後も近隣の公民館等で実施することとし、現在の規模を維持します。

適応指導教室は、対応する児童生徒が増加した場合は、スペース不足が見込まれるため、移設等も視野に入れる必要があります。

ウ 修繕・改修の考え方

定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

平成 27 年度に図書館（本館）と併せた教育関連施設として設置し、機能集約を図っているため、施設運営等に相当な支障が生じる場合を除き、当分は現施設を利用します。

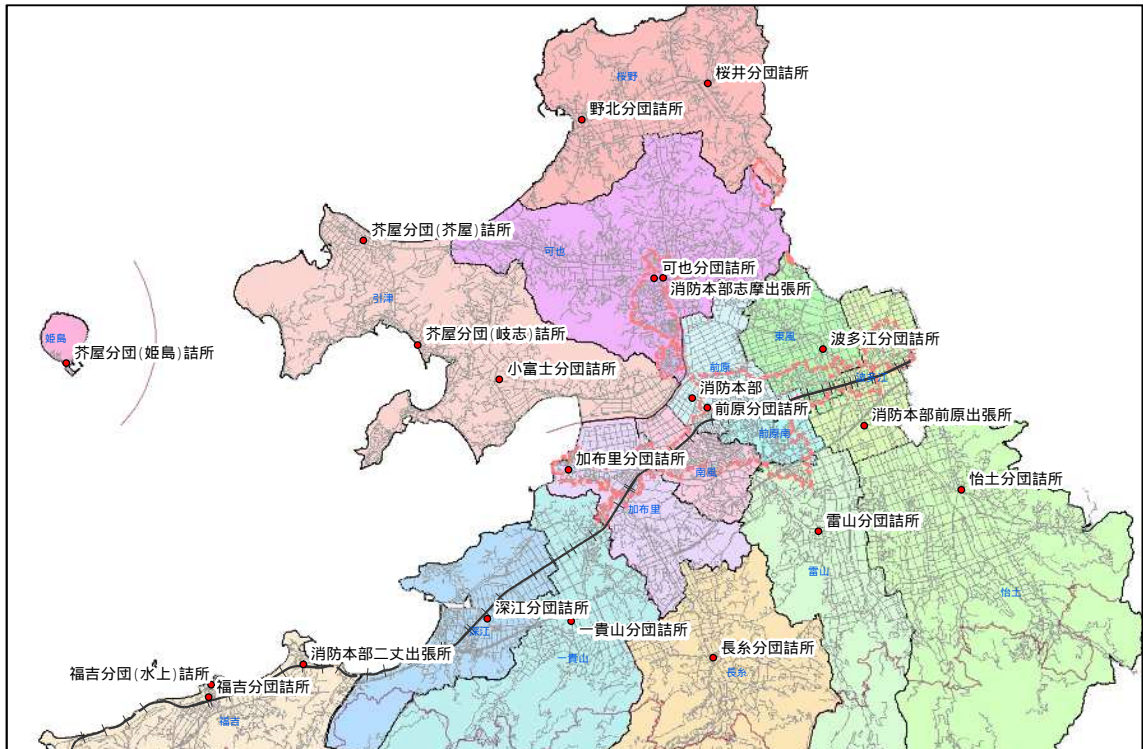
なお、大規模改修や建替え（更新）等を要す場合は、将来の市民負担を考慮し、利用状況を分析したうえで、他施設との複合化を含めて検討します。

3) 消防施設

施設配置方針など

消防施設は、消防組織法に基づき、地域の防災拠点として設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
消防本部	3,274 m ²	1999 (H11)	RC 造	前原	-	-	-	市内
消防本部 前原出張所	400 m ²	2004 (H16)	SRC 造	波多江	-	-	-	市内
消防本部 二丈出張所	349 m ²	2006 (H18)	S 造	福吉	-	-	-	市内
消防本部 志摩出張所	358 m ²	2013 (H25)	S 造	可也	-	-	-	市内
消防団 波多江分団詰所	121 m ²	1998 (H10)	W 造	東風	-	-	-	校区
消防団 前原分団詰所	130 m ²	2001 (H13)	W 造	前原	-	-	-	校区
消防団 加布里分団詰所	118 m ²	1997 (H9)	W 造	加布里	-	-	-	校区
消防団 長系分団詰所	102 m ²	1991 (H3)	W 造	長系	-	-	-	校区
消防団 雷山分団詰所	131 m ²	1999 (H11)	W 造	雷山	-	-	-	校区
消防団 怡土分団詰所	109 m ²	1994 (H6)	W 造	怡土	-	-	-	校区

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
消防団 一貴山分団詰所	124 m ²	2012 (H24)	W造	一貴山	-	-	-	校区
消防団 深江分団詰所	98 m ²	2001 (H13)	S造	深江	-	-	-	校区
消防団 福吉分団詰所	75 m ²	1973 (S48)	S造	福吉	-	-	-	校区
消防団 福吉分団(水上)車庫	26 m ²	1990 (H2)	S造	福吉	-	-	-	校区
消防団 可也分団詰所	68 m ²	2000 (H12)	W造	可也	-	-	-	校区
消防団 小富士分団詰所	66 m ²	1992 (H4)	W造	引津	-	-	-	校区
消防団 野北分団詰所	61 m ²	1987 (S62)	W造	桜野	-	-	-	校区
消防団 桜井分団詰所	57 m ²	1990 (H2)	W造	桜野	-	-	-	校区
消防団 芥屋分団(岐志)詰所	57 m ²	1993 (H5)	W造	引津	-	-	-	校区
消防団 芥屋分団(芥屋)詰所	60 m ²	1994 (H6)	W造	引津	-	-	-	校区
消防団 芥屋分団(姫島)詰所	43 m ²	1988 (S63)	W造	引津(姫島)	-	-	-	校区
消防施設合計	5,827 m²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内に、消防本部を1カ所、前原、二丈、志摩地区に出張所を各1カ所、14分団ある消防団の詰所を17カ所設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

消防本部庁舎、各出張所は、築数年から20年未満で比較的新しい施設のため、大規模な改修等は発生しておらず、今後も適正な管理を続けていきます。

消防団詰所は、築30年以上経過した施設が1カ所、築20年以上が9カ所、築10年以上が6カ所、築10年未満が1カ所であり、小規模な修繕を行いながら使用しています。

ウ 利用・運営の現状

消防本部庁舎、各出張所は、常備消防の拠点として活用しています。

各分団詰所は、地域防災における非常備消防の拠点として活用しています。

平成26年度の出動実績は、火災発生：40件、救急出動：3,957件です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていませんが、災害時には、全施設が活動の拠点となります。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	1,083,370 千円	252,866 千円	120,332 千円		1,456,568 千円
施設更新計		30,000 千円	52,764 千円	1,192,065 千円	1,274,829 千円
消防施設合計	1,083,370 千円	282,866 千円	173,096 千円	1,192,065 千円	2,731,397 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【消防施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 27 億円（平均:0.6 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期から第3期にかけて発生し、特に第1期に約 10.8 億円（平均:0.8 億円/年）が必要となります。また施設更新（建替え）が第2期から第4期にかけて発生し、特に第4期には約 11.9 億円（平均:1.2 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：40 万円/m² ・大規模改修単価：25 万円/m²
（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 現状維持など】

現状維持を基本とするが、適正な規模の確保と、複合化による機能の共用化や統廃合等を検討する

ア 設置の考え方

当分の間、消防本部を 1 ヲ所、出張所を 3 ヲ所、消防団詰所を市内に 17 ヲ所程度設置します。

ただし、将来の人口推移や、人口集中地域の分布等に応じ、見直しを検討します。

イ 維持・管理・運営の考え方

消防本部庁舎、各出張所は、専任の消防職員による運営を行い、庁舎管理における一部業務について、委託により実施します。

消防団詰所は、非常勤特別職の地方公務員である消防団員により運営します。

ウ 修繕・改修の考え方

定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

エ 施設更新の考え方

消防本部庁舎、各出張所は、現在の規模を上限として建替え（更新）を予定します。

消防団詰所は、必要な機能と規模を検証したうえで、必要最低限の規模を確保し、建替え（更新）を行います。

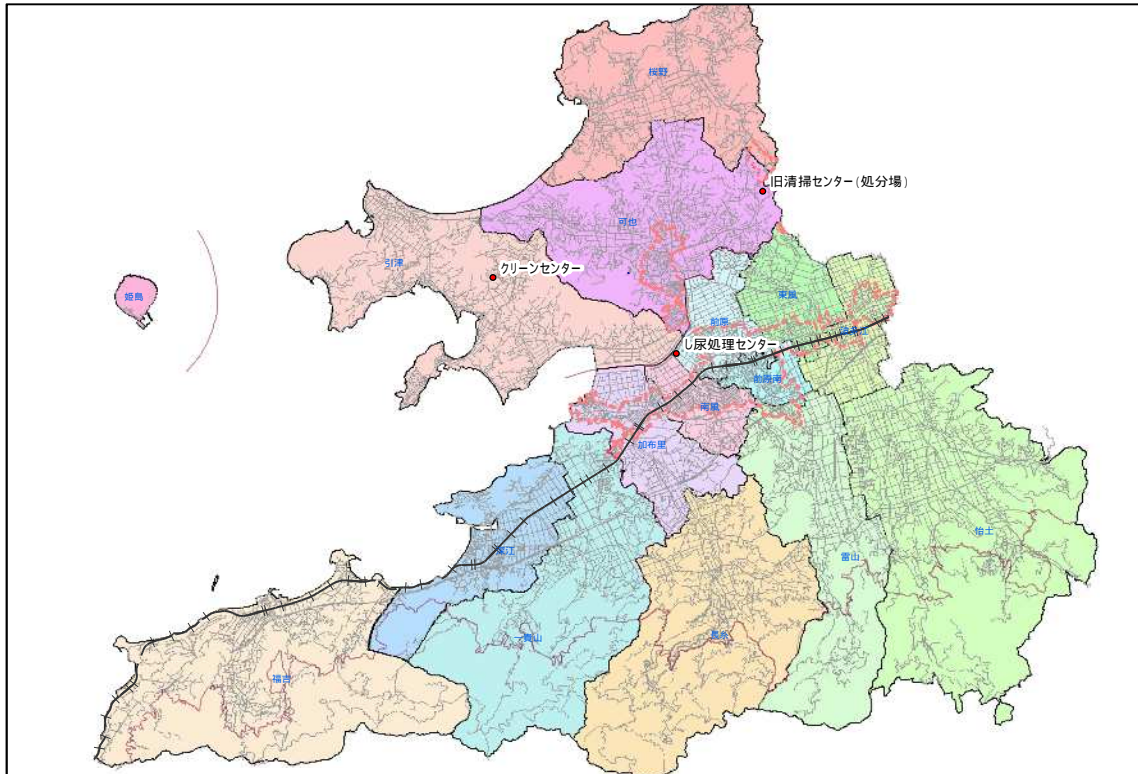
ただし、いずれの場合も、将来の市民負担を考慮し、災害対応に支障のない範囲で、近接施設との複合化等による機能の共用化や統廃合について検討します。

4) 環境施設

施設配置方針など

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本市で発生する廃棄物を適正かつ安全に処理するために設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
クリーンセンター	14,281 m ²	1999 (H11)	S造	引津	-	-	-	市内
し尿処理センター	4,645 m ²	1994 (H6)	R C造	前原	-	-	-	市内
旧清掃センター(処分場)	713 m ²	1983 (S58)	R C造	可也	-	-	-	市内
環境施設合計	19,639 m²							

凡例) R C造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造

現状

- 1 クリーンセンター

ア 施設の充足、配置の現状

平成 12 年度から稼働しているごみ処理施設で、主要施設であるごみ溶融処理施設、

資源物を分別するリサイクルプラザ、再生家具を販売するプラザ棟、最終処分場で構成しています。

ごみ溶融処理施設の稼働状況は、1日あたり処理可能量 200 t に対し、平成 26 年度実績では 1 日平均約 88.4 t であり、余力のある状況です。

イ 施設の改修・更新の現状

築 10 年以上経過していますが、稼働後、定期的な補修工事を実施しています。

しかし、主要設備において経年的な劣化が進行したため、設備診断を実施のうえ、平成 26 年度までの稼働を目標として、平成 26 年度から 28 年度まで、基幹的な設備の改良工事を実施しています。

ウ 利用・運営の現状

施設の管理運営は直営で、正職員が 3 名常駐しているほか、施設運転管理業務委託により実施しています。

ごみ収集委託により搬入される家庭ごみ、事業所ごみのほか、個人等での直接搬入、平成 22 年度からはし尿汚泥の処理も行っています。

全体の搬入量は、近年、年間約 30,000 t 前後で推移しており、平成 26 年度搬入実績は約 29,954 t で、市民 1 人あたりの平均コストは約 8,034 円/人です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていませんが、災害発生時には、大量の廃棄物やごみ処理が必要と想定される重要な施設となります。また、災害時には処理施設を有する他市町村との協力体制を整備するなど、今後、災害廃棄物処理計画の策定が必要です。

- 2 し尿処理センター

ア 施設の充足、配置の現状

市内に 1 施設設置し、平成 7 年度から稼働しています。

1 日あたり処理可能量 163kl に対し、平成 26 年度実績が約 96kl です。

下水道の整備等に伴い、搬入量は減少傾向にあります。

イ 施設の改修・更新の現状

築 20 年以上経過した施設であり、定期的な補修工事を実施しています。

しかし、主要設備において老朽化が進行しているため、施設延命化の改修事業を計画しています。

また、処理量が減少傾向にあることから、施設改修工事に先立ち、平成 28 年度に近接する下水管理センターへ放流管を接続し、処理の一部を下水センターで実施することで、廃棄物処理の効率化による処理経費の削減、施設の縮小化を図ります。

ウ 利用・運営の現状

施設の運営管理は、施設運転管理業務委託により実施しています。

平成 26 年度の処理量は 35,155kl (処理人口：16,656 人) で、合併時の平成 21 年度の 43,864kl (処理人口:24,675 人) からみると、8,709kl (処理人口:8,019 人) 減少しています。平成 26 年度の利用者 1 人あたりの平均コストは 7,767 円/人となっています。

処理人口は、総務省公共施設状況調査結果による

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていませんが、災害発生時には、仮設トイレ等の処理が必要と想定される重要な施設となります。また、災害時には処理施設を有する他市町村との協力体制を整備するなど、今後、災害廃棄物処理計画の策定が必要です。

- 3 旧清掃センター（処分場）

ア 施設の充足、配置の現状

現在のクリーンセンター建設前の施設跡として管理しており、新規の搬入等はありません。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年以上となりますが、有人施設ではないため、施設の改修等は実施していません。

ウ 利用・運営の現状

埋立ては終了していますが、処分場の水処理を行っています。

また、粗大ごみ倉庫の活用方策として目的外使用許可により貸付を行っています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
大規模改修計	3,927,910 千円				3,927,910 千円
施設更新計			256,704 千円	5,099,776 千円	5,356,480 千円
環境施設合計	3,927,910 千円	0 千円	256,704 千円	5,099,776 千円	9,284,390 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【環境施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約93億円（平均:2.1億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期に発生し、約39.3億円（平均:2.8億円/年）が必要となります。また施設更新（建替え）が第3期から4期に発生し、特に第4期には約51.0億円（平均:5.1億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36万円/m² ・大規模改修単価：20万円/m²
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 適正規模など】

未利用施設を整理し、必要な施設は適正機能、規模の確保を検討する

ア 設置の考え方

クリーンセンターとし尿処理場を、原則、市内に1カ所ずつ設置します。

ただし、大規模改修や建替え（更新）のタイミングで利用状況等を確認し、サービスのあり方を検討します。

イ 維持・管理・運営の考え方

クリーンセンターは、現状と同じく職員の常駐及び施設運転管理業務委託により運営しますが、委託業務の仕様の見直しや業務の改善、また有資格者の外部委託等を検討し、維持経費の削減を検討します。

し尿処理場は、施設運転管理業務委託により運営します。し尿処理量が減少傾向にあるため、効率的な運営に努めます。

旧清掃センター（処分場）は、廃棄物処理法に基づき廃止を検討します。

ウ 修繕・改修の考え方

クリーンセンターは、平成26年度から28年度にかけて中間改修を実施しており、目標年度である平成46年度（2032年度）まで、適正な管理を実施します。

し尿処理場は、平成28年度に近接する下水管理センターへの放流管接続工事を実施するほか、同年に長寿命化計画を策定し、平成30年度に設備改修工事を実施予定です。

エ 施設更新の考え方

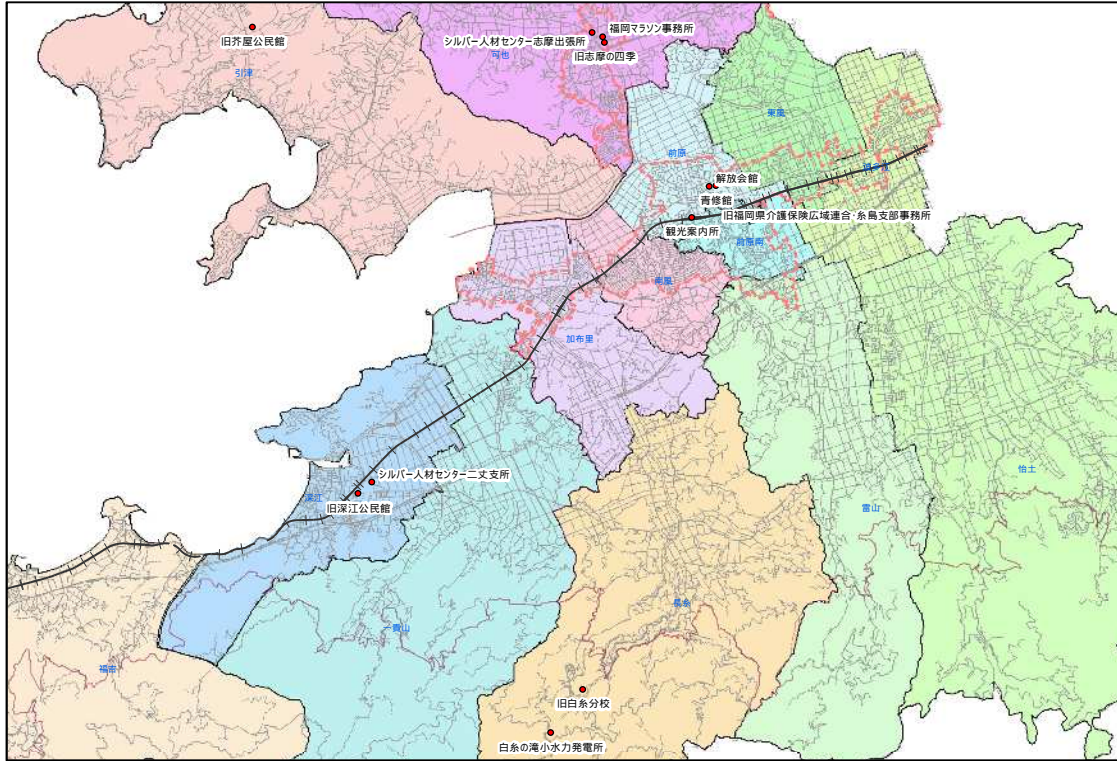
大規模改修や建替え（更新）等の際は、利用見込みの分析や市民ニーズの把握、将来の市民負担等を考慮のうえ、最適な機能、規模、サービスのあり方を検討します。

5) その他施設

施設配置方針など

その他の行政財産³⁷や普通財産³⁸として本市が管理している施設です。一部施設では、建物の有効活用のため、貸付を行っています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
深江分団詰所西側倉庫	47 m ²	2001(H13)	S造	深江	-	-	-	-
旧福岡県介護保険広域連合・糸島支部事務所	121 m ²	1999(H11)	S造	前原	-	-	-	-
旧志摩の四季跡施設	458 m ²	1998(H10)	S造	可也	-	-	-	-
旧白糸分校跡	199 m ²	1973(S48)	W造	長糸	-	-	-	-
観光案内所	33 m ²	1982(S57)	W造	前原	-	-	-	-
解放会館	132 m ²	1987(S62)	W造	前原	-	-	-	-

³⁷ 自治体において公用又は公共用に供される財産。具体的には、庁舎、消防施設、学校、図書館、公民館、公園など自治体が行政目的を達成するために所有するもの。

³⁸ 行政財産以外の一切の公有財産。

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
旧芥屋公民館	497 m ²	1983(S58)	R C造	引津	-	-		-
旧消防署志摩出張所跡	153 m ²	1972(S47)	S造	可也	-	-	-	-
青修館	91 m ²	1986(S61)	W造	前原	-	-	-	-
福岡マラソン事務所	120 m ²	2004(H16)	S造	可也	-	-	-	-
旧深江公民館跡	1,927 m ²	1979(S54)	R C造	深江	-	-	-	-
白糸の滝小水力発電所	36 m ²	2013(H25)	W造	長糸	-	-	-	-
その他施設合計	3,814 m ²							

凡例) R C造:鉄筋コンクリート造 S造:鉄骨造 W造:木造 :指定避難所 指定緊急避難場所

現状

ア 施設の充足、配置の現状

行政財産又は普通財産として、本市が管理している施設や貸付等を行っている施設が、市内に12施設あります。

イ 施設の改修・更新の現状

築数年の施設から40年以上経過した施設まであり、施設の状態は様々です。

ウ 利用・運営の現状

産学官民³⁹連携のモデル事業として設置した施設や、空き施設を事業等で活用している施設、民間団体等に貸付を行った施設等様々です。なお、貸付施設は、借受人の実施する事業等で利用されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、旧芥屋公民館を指定避難所及び指定緊急避難場所に指定していますが、他の施設には避難所等の指定はありません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	902,546千円	41,726千円	9,000千円		953,272千円
施設更新計		637,711千円	565,020千円	225,164千円	1,427,895千円
その他施設合計	902,546千円	679,437千円	574,020千円	225,164千円	2,381,167千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づき試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

³⁹ 民間企業(産業)、教育機関(学校)、国や地方自治体(官公庁)、住民やNPO(民間)の4者のこと。

【(行政施設) その他施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約24億円(平均:0.5億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期から第3期にかけて発生し、特に第1期に約9億円(平均:0.6億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)が第2期から第4期に発生し、特に第2期には約6.4億円(平均:0.6億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価:40万円/m² ・大規模改修単価:25万円/m²

(更新費用の約6割)

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

[主な方針 必要最低限の維持]

貸付等を行っている施設であり、原則、建替え(更新)は行わない

ア 設置の考え方

設置目的を果たした施設やモデル事業として設置した施設、市町村合併以前から貸付を行ってきた施設等で、行政財産又は普通財産として他に分類できない本市所有建築物です。

イ 維持・管理・運営の考え方

本市の管理施設は、施設の安全面に配慮して施設管理を行い、貸付施設は、借受人が善良な管理運営を行います。

ウ 修繕・改修の考え方

本市は、施設の安全面に配慮した必要最低限度の修繕等を行います。

エ 施設更新の考え方

原則、現在の施設の大規模改修や建替え(更新)等を行わないものとします。

ただし、指定避難所の指定がある場合等、近隣施設の状況や個別事情を勘案し、必要最低限の建替え(更新)を行う場合があります。

なお、旧深江公民館跡は平成29年度に解体する予定です。

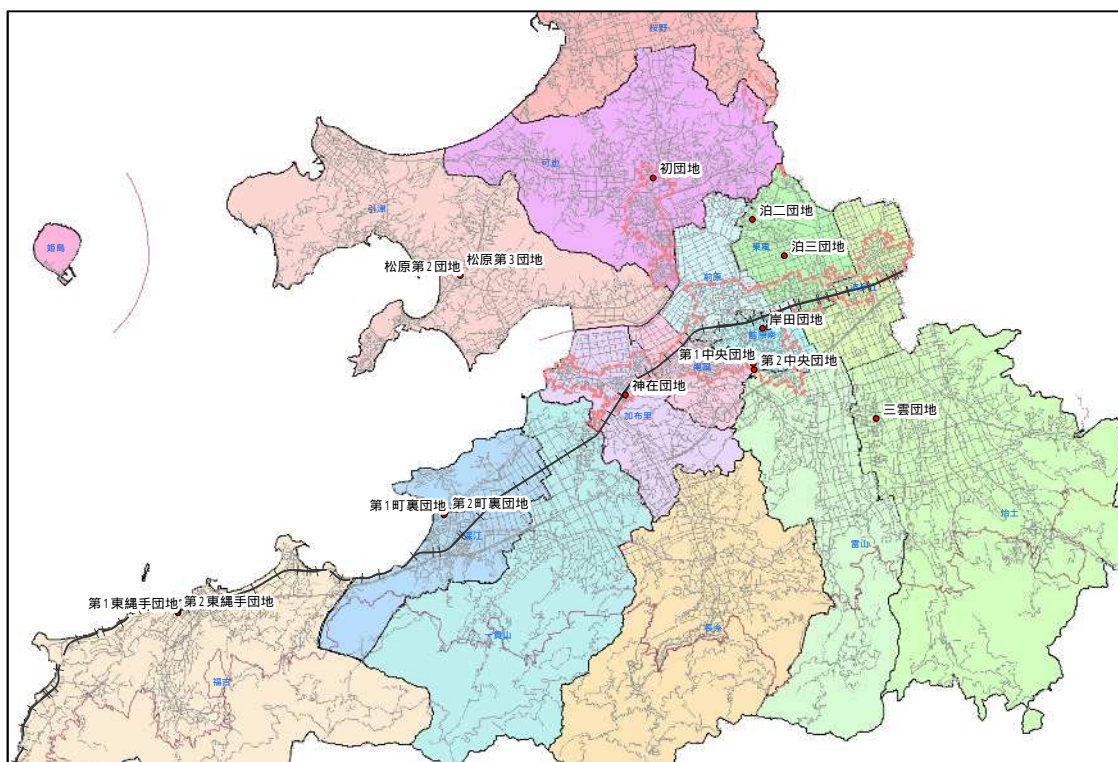
(7) 都市関連施設：市営住宅

1) 市営住宅

施設配置方針など

公営住宅法に基づき、住宅の確保が困難な住宅困窮者のために、生活の安定と社会福祉の増進を目的として設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
泊二団地	556 m ²	1987 (S62)	W造	東風	-	-	-	市内
泊三団地	419 m ²	1988 (S63)	W造	東風	-	-	-	市内
神在団地	9,211 m ²	2004 (H16)	R C造	加布里	-	-	-	市内
岸田団地	2,607 m ²	1993 (H5)	R C造	前原南	-	-	-	市内
第1中央団地	340 m ²	1963 (S38)	W造	前原南	-	-	-	市内
第2中央団地	186 m ²	1966 (S41)	W造	前原南	-	-	-	市内
三雲団地	553 m ²	1987 (S62)	W造	怡土	-	-	-	市内
第1町裏団地	664 m ²	1975 (S50)	その他	深江	-	-	-	市内

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
第2町裏団地	657 m ²	1987 (S62)	その他	深江	-	-	-	市内
第1東縄手団地	688 m ²	1978 (S53)	その他	福吉	-	-	-	市内
第2東縄手団地	841 m ²	1988 (S63)	RC造	福吉	-	-	-	市内
初団地	4,960 m ²	2000 (H12)	RC造	可也	-	-	-	市内
松原第2団地	429 m ²	1965 (S40)	W造	引津	-	-	-	市内
松原第3団地	165 m ²	1967 (S42)	W造	引津	-	-	-	市内
市営住宅合計	22,276 m²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 W造：木造 その他：軽量鉄骨造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内には、本市が管理する市営住宅 280 戸(14 団地)に加え、県営住宅 212 戸(2 団地)があり、計 492 戸の公営住宅があります。

平成 25 年度の市営住宅の管理戸数割合(世帯数比)では、福岡都市圏の自治体(福岡市除く)のほぼ平均値です。

イ 施設の改修・更新の現状

築 30 年以上経過した団地が 6 団地、築 20 年以上が 6 団地、築 10 年以上が 2 団地あり、今後 10 年間で市営住宅の 6 割が耐用年数を経過する状況です。

老朽化した木造住宅では、新規募集を実施せず、現在の入居者が退去した後に取り壊しを進めている団地もあります。

その他の団地では、不具合が発生した後に対応する事後保全が主となっていますが、老朽化に伴う維持補修費用が近年増大しており、継続的な施設の老朽化対策が求められています。

ウ 利用・運営の現状

全ての市営住宅を直営で運営しています。

入居者の世帯主年齢は、75 歳以上が約 22%、65～74 歳が 20%と高齢化が進んでおり、特に古い団地では高齢者の割合が高くなっています。

また、世帯人員数では、1人世帯が約 23%、2人世帯が約 27%となっていますが、これら少人数の世帯で 60 m²(2DK など)以上の住宅に居住している割合が約 37%と高く、住宅規模と世帯人員のミスマッチが生じています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていませんが、災害救助法が適

用されない小規模な災害で住家を失った被災者が発生した場合は、状況に応じて市営住宅を応急住宅として提供することとしています。

また、昭和 56 年度以前の旧耐震基準で建設された団地が 6 ヲ所あり、大規模改修や用途廃止などの対応が必要となっています。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
大規模改修計	1,187,864 千円	2,409,026 千円		190,434 千円	3,787,324 千円
施設更新計	313,656 千円	378,834 千円	808,377 千円	1,232,173 千円	2,733,040 千円
市営住宅合計	1,501,520 千円	2,787,860 千円	808,377 千円	1,422,607 千円	6,520,364 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【市営住宅の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 65 億円（平均:1.5 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期、2 期、4 期に発生し、特に第 2 期には約 24.1 億円（平均:2.4 億円/年）が必要となります。また施設更新（建替え）が全期間で発生し、特に第 4 期には約 12.3 億円（平均:1.2 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：28 万円/m² ・大規模改修単価：17 万円/m²

（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 縮小、複合化、民間活用など】

間取り変更等により一定戸数を確保しながら、施設面積を減少させていくとともに、民間住宅の借上等を検討する

ア 設置の考え方

平成 25 年度策定の糸島市営住宅長寿命化計画に基づき、既存施設の配置状況を整理します。なお、人口の推移、財政状況に応じて適宜計画の見直しを行います。

イ 維持・管理・運営の考え方

施設の運営管理について、効率的な運営となるよう、指定管理者制度の導入等を検討します。

ウ 修繕・改修の考え方

定期的な維持管理及び長寿命化を図ることで、建替え（更新）までの時間を延ばし、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

本市が対応すべき突発的な不具合については、状況に応じ優先順位を付けて実施してまいります。

エ 施設更新の考え方

施設の大規模改修や建替え（更新）等を行う場合は、住宅規模と世帯人員のミスマッチの解消や近隣施設との複合化を行うことで、全体の延床面積を縮小するとともに、PFI等民間活力を導入することで効率化を図ります。

また、市内の民間住宅の状況によっては、建替え（更新）や大規模改修ではなく、民間住宅の借上や家賃補助制度等の導入を検討します。

(8)その他：その他

1) その他施設

施設配置方針など

同和対策事業に基づき、「納骨堂」及び「農業関連施設」を設置しています。

施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
納骨堂(13 施設)	626 m ²	1954 (S29) ~1987 (S62)	C B、R C造	市内	-	-	-	校区
農業関連施設(24 施設)	10,945 m ²	1972 (S47) ~1995 (H7)	W、S造、 その他	市内	-	-	-	校区
その他施設合計	11,571 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造 W造：木造 CB造：コンクリートブロック造 : 指定避難所

現状

- 1 納骨堂

ア 施設の充足、配置の現状

県の補助金を受けて、市内に 13 ヲ所建設しています。

イ 施設の改修・更新の現状

最後の改築から 30 年以上経過しているものが 7 ヲ所、20 年以上経過しているものが 5 ヲ所、10 年以上経過しているものが 1 ヲ所です。

なお平成 18 年度で事業終了しており、新たな建設は行っていません。

ウ 利用・運営の現状

施設管理は、地元隣組合等で実施されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

- 2 農業関連施設

ア 施設の充足、配置の現状

国や県の補助金を受けて、市内に 24 施設建設しています。

イ 施設の改修・更新の現状

建築年度はいずれも古く、築 20 年から 40 年以上経過しています。

ウ 利用・運営の現状

施設管理は、利用者組合等で実施されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、避難所等の指定は行っていません。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
大規模改修	2,260,488 千円		29,172 千円	24,688 千円	2,314,348 千円
施設更新	96,944 千円	774,150 千円	2,091,275 千円	1,203,445 千円	4,165,814 千円
その他施設合計	2,357,432 千円	774,150 千円	2,120,447 千円	1,228,133 千円	6,480,162 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【(その他) その他施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 65 億円（平均:1.5 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期、3 期、4 期に発生し、特に第 1 期に約 22.6 億円（平均:1.6 億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が全期間で発生し、特に第 3 期には約 21.0 億円（平均:2.1 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36 万円/m² ・大規模改修単価：20 万円/m²

（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

【主な方針 譲渡及び未更新など】

原則、利用者組合等への施設譲渡を推進し、本市としての建替え（更新）は行わない

ア 設置の考え方

納骨堂は、墓地及び埋葬に関する法律により所有権移転が難しいため、原則、本市所有とします。

農業関連施設は、利用者組合等への譲渡等を進めます。

イ 維持・管理・運営の考え方

納骨堂は、現状のとおり、地元隣組合等による施設の管理運営を行います。

農業関連施設は、現状のとおり、利用者組合等による施設の管理運営を行いながら、譲渡協議を進めます。

ウ 修繕・改修の考え方

納骨堂及び農業関連施設は、国や県補助金を受けて建設していますが、今後、本市単独負担による改修や修理等は、原則、実施しません。また、必要がなくなった施設は解体を進めます。

エ 施設更新の考え方

原則、本市としての建替え（更新）は行いません。

2 インフラ施設

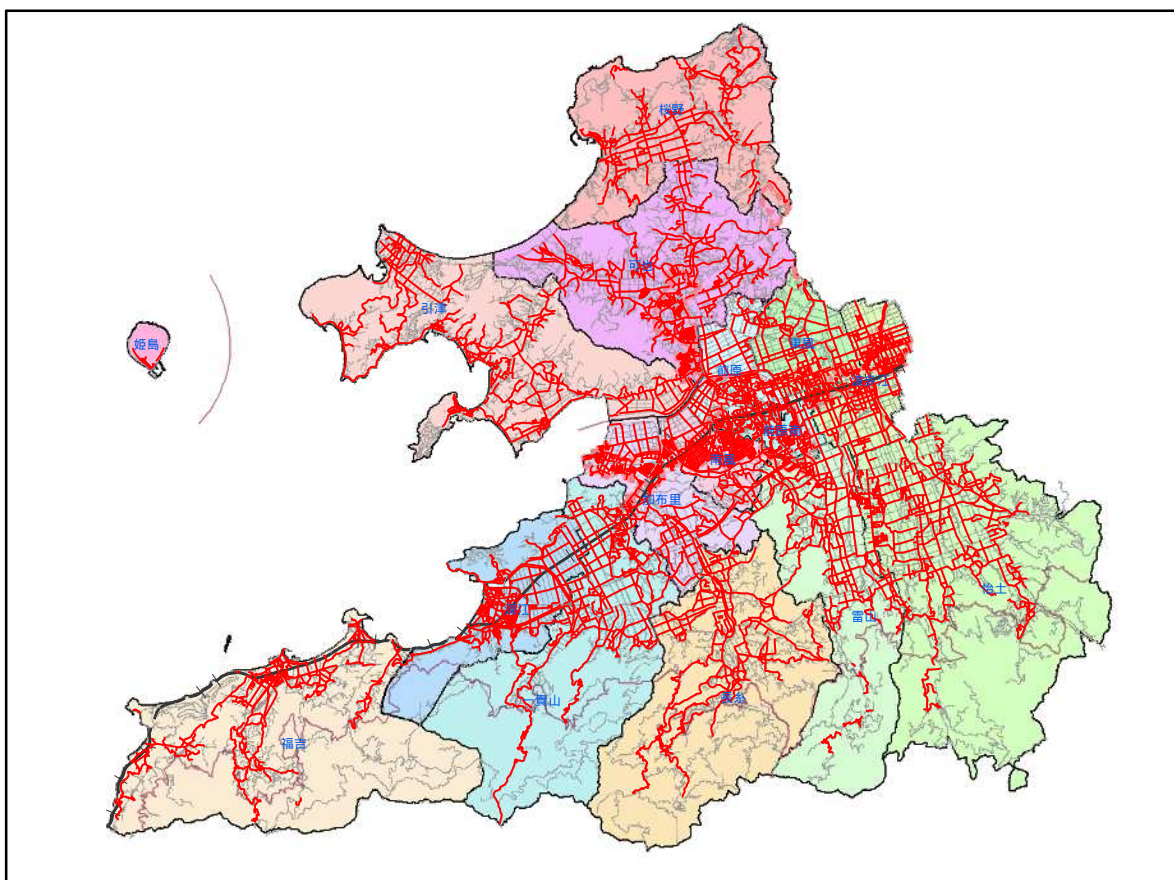
(1) 都市関連施設：都市基盤施設

1) 市道

施設配置方針など

道路法及び本市認定基準に基づき、基本的に幅員4m以上の道路を認定しています。
(合併前の認定道路には幅員4m未満もあります。)

市内配置図



施設情報

主な施設名称	実延長	面積
1級市道	56,277 m	419,445 m ²
2級市道	101,181 m	654,086 m ²
その他の市道	767,408 m	3,685,547 m ²
自転車歩行者道	561 m	2,593 m ²
市道合計	925,427 m	4,761,671 m ²

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内を東西に走る国道 202 号及び 202 号バイパス、西九州自動車道の広域幹線道路⁴⁰をはじめとする、国道や県道と機能的に結びつく市道整備を重点的に実施しています。

しかし、本市の面積が県内 6 位と市域が広く、それに伴って市道延長も約 925km（平成 26 年度総務省公共施設状況調査結果による県内 26 市平均：722km）と長いことから、舗装、側溝等の整備がされていない路線も多い状況です。

イ 施設の改修・更新の現状

舗装の老朽化が進行している路線が多く、幹線道路は、国県補助金等を活用した中長期的な計画に基づく道路改良事業として実施しており、その他の道路は状況に応じて、打ち換えやオーバーレイ、点々舗装により対応しています。

地元からは、路肩や側溝、歩道等について、設置や補修、更新に係る多くの整備要望がありますが、予算の範囲内で、老朽度や交通量、緊急性などを考慮して対応している状況です。

* 幹線道路：国道や県道とともに幹線道路網を形成し、日常生活で根幹的な役割を担う市道

* 打ち換え：路盤を打ち換えて表層の舗装を換える修繕方法

* オーバーレイ：路盤を打ち換えず、表層の上塗り等で舗装を換える修繕方法

* 点々舗装：舗装の傷んでいる部分のみを修繕する方法

ウ 利用・運営の現状

舗装陥没箇所での事故が発生しているため、道路パトロールを強化し、道路異常の早期の発見と修繕に努めています。

エ 防災対応の現状

地すべり危険箇所等を把握して、糸島市地域防災計画に位置付けています。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
市道合計	20,883,023 千円	14,916,445 千円	14,916,445 千円	14,916,445 千円	65,632,358 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

試算方法は、道路面積を更新年数（ソフト規定値の 15 年）で割った面積を 1 年間の舗装面積の更新量と仮定して、更新単価と期間を乗じて算出しています。

⁴⁰ 近隣都市の拠点間を結ぶ交通ネットワーク。広域的な交通の処理を担う。

【市道の試算結果】

本市の市道を毎年一定割合で更新していくと、毎年約 15 億円が必要となり、44 年間の総額で約 656 億円が必要となる試算結果となります。

参考 ・自転車歩行者道以外：4,700 円/m² ・自転車歩行者道：2,700 円/m²

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

九州大学や新駅周辺の整備計画を実施していく一方で、維持補修に係る路面点検を実施し、その結果等を踏まえ、長寿命化計画の策定等を検討する

ア 設置の考え方

道路法及び本市認定基準に基づき、基本的に幅員 4 m以上の道路を認定し、広域幹線道路や幹線道路と機能的な道路ネットワークを形成するとともに、既存施設の安全管理に努めます。

イ 維持・管理・修繕の考え方

平成 25 年度に道路舗装の点検を実施しており、点検結果をもとに地元と協議をしながら、幹線道路では、国県補助金を活用した計画的な道路改良工事の実施を、その他の道路では、現状どおり、舗装の打ち換えやオーバーレイ、点々舗装を実施していきます。また道路を構成している法面や歩道、側溝等についても、必要性、緊急性に応じて改修等を進めます。

現在、市道についての長寿命化計画等を策定していないため、今後、中長期的な管理計画の策定を検討するとともに、現在実施している道路パトロールを継続し、安全管理と事故の抑制に努めます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

今後、九州大学と広域幹線道路を結ぶ路線や、筑前前原駅と波多江駅の間に設置する新駅とその周辺開発に伴う道路整備の予定があります。

市道に係る平成 23 年度から 27 年度の 5 年間の投資的経費は、災害復旧対応等を含む平均実績では、約 5.1 億円/年となっていますが、そのほとんどは幹線道路の新設改良事業に充てており、既存道路の維持補修費は約 0.7 億円の実績となっています。

将来の改修・更新コストの試算と実績の乖離が大きいため、今後は新設改良事業の抑制と維持補修費の拡大、また維持管理経費の効率化等による財源確保等について検証し、本市における市道の中長期的な管理計画の策定を検討します。

2) 橋りょう

施設配置方針など

市道認定された道路にかかる、延長 2 m 以上の橋として設置、管理しています。

施設情報

橋りょう年代別整備状況	長さ区分(橋)			構造別区分面積(m ²)				
	15m 未満	15m 以上	計	PC 橋	RC 橋	鋼橋	その他	計
～1950 (S25)	4	4	8	369	242			611
1951～1960 (S26～35)	1	2	3	237	44			281
1961～1970 (S36～45)	610	12	622	3,560	10,248	17	727	14,552
1971～1980 (S46～55)	8	28	36	4,341	214			4,555
1981～1990 (S56～H2)	23	14	37	3,609	395			4,004
1991～2000 (H3～12)	17	29	46	5,613	223	199		6,035
2001～2010 (H13～22)	2	6	8	999	435			1,434
2011～(H23～)			0					0
橋りょう合計	665	95	760	18,728	11,801	216	727	31,472

1961～1970 年代が突出しているのは、1970 年以前に整備されているが、整備年度を特定できなかった橋りょうについて、本表中では、この年代に集約した結果です。

* PC 橋：鉄筋コンクリートにあらかじめ、計画的に圧縮応力度を与えたプレストレストコンクリートを用いて建設された橋りょう

* RC 橋：主材料に鉄筋コンクリートを用いて建設された橋りょう

* 鋼橋：主材料に鋼材を用いて建設された橋りょう

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市では市道にかかる橋りょうが合計 760 橋あり、このうち長さ 15m 以上の橋りょうは全体の 12.5% に対し、15m 未満の橋りょうが 87.5% と多い状況にあります。

イ 施設の改修・更新の現状

老朽化が進んでいる橋りょうが増加していることから、平成 23 年度から 24 年度に橋りょう長寿命化計画を策定しており、現在、5 橋の修繕工事を完了し、1 橋の架け替え工事に着手しているほか、平成 26 年度から、760 橋全ての近接目視点検を行っています。

ウ 利用・運営の現状

現在は工事中の橋りょうを除き、通行止めとしている橋りょうはありませんが、

平成 26 年度から実施している近接目視点検の結果が緊急措置段階の場合は、重量制限若しくは通行止めの措置が必要となります。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画において、災害に強い交通施設整備を推進しており、緊急度の高い橋りょうから順次点検を実施し、地震、洪水等に対する安全性に配慮した補強、整備に努めています。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
橋りょう合計	6,564,975 千円	1,935,875 千円	1,701,700 千円	2,579,800 千円	12,782,350 千円

試算方法は、計画期間中、整備後 60 年で更新を行う前提に基づき、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じて算出しています。

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【橋りょうの試算結果】

本市の橋りょうについて現在のまま持ち続けると、44 年間で総額約 128 億円（平均:2.9 億円/年）が必要で、特に、第 1 期には約 65.6 億円（平均:4.7 億円/年）が必要となる試算結果となります。

- 参考
- ・橋長 15m 未満の RC 橋、PC 橋、石橋、木橋：400 千円/m²
 - ・橋長 15m 以上の RC 橋、PC 橋、石橋、木橋：425 千円/m²
 - ・鋼橋：500 千円/m²

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

策定済の橋りょう長寿命化計画及び5年おきの近接目視点検による、橋りょうの安全対策(架け替え、長寿命化)を継続する

ア 設置の考え方

原則、既存の橋りょうについて、維持補修や架け替え（更新）により利用していきます。

新たな橋りょう整備が必要な場合は、利用見込みや利用者ニーズ、将来の市民負担等を考慮したうえで最適な機能、規模で設置するものとします。

イ 維持・管理・修繕の考え方

橋りょう長寿命化計画に基づき、予防保全に取り組むとともに、平成 26 年度から 30 年度までに 760 橋全ての近接目視点検を実施した後、5 年ごとに点検を実施します。

また点検結果に応じて、橋りょうごとに、予防的な点検、計画的な修繕、架け替え及び統廃合、長寿命化の方針等を検討し、国庫補助金を活用した事業を実施していきます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

施設の耐用年数は一般的に整備後 60 年とされていますが、実際は、定期的な点検による維持補修の実施など、長寿命化対策を行うことで、橋りょうの寿命を延ばすことが可能です。しかしながら、全ての橋りょうを、一律で考えることは現実的ではありません。

現在、国庫補助金を活用した道路施設長寿命化修繕事業に取り組んでおり、平成 26 年度から 35 年度（2023 年度）までの 10 年間の総事業費を約 13 億円と見込み、橋りょうの安全対策（近接目視点検、修繕、架け替え工事等）に着手しています。

3) 農道

施設配置方針など

水田や畑からの農産物の搬出・出荷、市場への輸送、農業機械や肥料などの搬入など、農業利用を主目的としている道路として設置しています。

施設情報

主な施設名称	実延長
農道合計	197,636 m

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市では、古くから糸島平野における農業が盛んで、現在でも本市面積の約 27% 弱を占める農地を活用して、水稻、イチゴ、花きなどが生産されており、畜産も盛んで、現在も基幹産業と位置付けています。近年はコメの消費量が減少していることから、水稻と園芸作物を組み合わせた複合経営による農地活用が図られていますが、農家数は減少傾向にあり、また高齢化が進んでいる状況です。

平成 27 年度末の農道延長は、農道台帳の整備済のものが、541 路線で約 198 km となっています。

イ 施設の改修・更新の現状

農道の凹凸などの補修については、本市が砕石、コンクリート等の原材料を支給し、地元利用者が作業を行って頂く形で、市民協働による維持管理を進めています。

ウ 利用・運営の現状

水田や畑等の利用があれば、そこまでの農道管理が実施されていますが、近年増加している耕作放棄地に繋がる農道は、利用が少なくなり維持管理ができていません。

中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業などの国庫補助金のソフト事業によって、地域全体での取組を実施している地域もあり、市民協働の取組を推進しています。

エ 防災対応の現状

農道の危険箇所等を把握して、糸島市地域防災計画に位置付けています。

将来の改修・更新コストの独自試算

	第1期 (H29～42) [2017～2030]	第2期 (H43～52) [2031～2040]	第3期 (H53～62) [2041～2050]	第4期 (H63～72) [2051～2060]	合計
更新費用等見込み (過去実績より)	280,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	880,000 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団提供)では、当該インフラは対象外のため算出できず、過去実績等により独自試算しています。

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

既存農道の維持について、地元利用者等と重要な路線を協議しながら、協働の取組による管理を継続する

ア 設置の考え方

農道の新設は、原則、新規の県営ほ場整備事業等で整備されるものに限り、既存の農道を維持補修しながら、中長期的に利用します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

災害復旧を除く通常の維持補修については、国庫補助金のソフト事業の活用により地域全体での取組を推進していくほか、本市が砕石、コンクリート等の原材料を支給して、地元利用者に補修作業を行って頂くなど、協働の取組により実施していきます。

また農道は、位置や延長は把握しているものの、台帳として未整備の地域があるため、台帳の整備に努めます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

今後、市内2地区で県営ほ場整備事業を実施予定であり、農道の増減が発生する見込みです。

一方で、農業者の減少と、それに伴う耕作放棄地が増加傾向にあり、全ての農道を維持していくことは難しい状況です。

このため、地元利用者等と協議しながら、維持すべき農道について維持管理を重点化するなど、今後の対応を検討していきます。

農道に係る平成23年度から27年度の5年間の投資的経費は、災害復旧対応等を含む平均では、約0.2億円/年の実績となっており、今後も同程度を見込みます(ほ場整備事業を除く)。

4) 林道

施設配置方針など

森林の整備と保全を目的とし、林業振興と森林の健全な育成を図るための基盤施設として設置しています。

施設情報

主な施設名称	実延長
林道合計	125,432 m

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市では、市面積の約 46%を山林が占めています。本市の林業は、植林 育林 除伐 間伐 主伐⁴¹ 植林という森林施業のサイクルを復活させ、多様な森林保全の担い手の育成と林業の振興を図るため、県の補助金を活用しながら森林の保全と林業の再生を目指しています。その根幹を為す林道については、雷山・脊振山系を横断する広域基幹林道を中心に整備を進め、ネットワーク化を推進してきました。

平成 27 年度末の林道の延長は、47 路線で、約 125 kmとなっています。

イ 施設の改修・更新の現状

県補助事業等を活用し、未舗装道路の舗装工事や改修工事などを実施しているほか、維持管理のための林道パトロールを実施しており、特に観光シーズンはパトロールを強化して、安全な通行に努めています。

また、林道の草刈りや清掃業務等について地元行政区と契約し、市民との協働による維持管理を進めています。

ウ 利用・運営の現状

林道は、主に森林経営や森林整備のために利用されており、近年では、過去に植林を進めた樹木が、主伐時期を迎えていることもあり、林道の利用が多く、林業従事者についても微増の傾向にあります。

また、山間地の観光施設（白糸の滝、フォレストアドベンチャーなど）への観光客の増加に伴い、施設間移動に林道が活用されており、交通量が増加しています。

エ 防災対応の現状

林道の危険箇所等を把握して、糸島市地域防災計画に位置付けています。

⁴¹ 林業において、木材の収穫のため、伐採期に達した成熟木を切ること。

将来の改修・更新コストの独自試算

	第1期 (H29～42) [2017～2030]	第2期 (H43～52) [2031～2040]	第3期 (H53～62) [2041～2050]	第4期 (H63～72) [2051～2060]	合 計
更新費用等見込み (実施計画・過去実績より)	774,993 千円	500,000 千円	500,000 千円	500,000 千円	2,274,993 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団提供)では、当該インフラは対象外のため算出できません。

平成30年度までに必要な広域基幹林道整備費用の本市負担見込みである74,993千円(H28実施計画)と、過去実績に基づき独自試算しています。

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

平成30年度に広域基幹林道ネットワークの整備が完了するため、地元行政区と協働で維持管理を進める

ア 設置の考え方

林産物の搬出及び森林施業を行うため、糸島市林道管理条例に基づき、設置・管理します。

また、山間地の観光施設を結ぶ交通路線としての活用はもちろん、林道沿線からの糸島平野と玄界灘を見下ろす美しい眺望は、観光資源としての活用も期待されています。

イ 維持・管理・修繕の考え方

現状と同じく、県補助事業等を活用して、未舗装道路の舗装工事や改修工事などを実施するほか、維持管理のための林道パトロールを継続して、安全な通行に努めます。

また、林道の草刈りや清掃などの維持管理業務については、今後も、地元行政区や市民との協働により取り組みます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

昭和61年度から実施してきた県営広域基幹林道は、平成30年度の第3雷山浮嶽線の整備により、林道ネットワークとして完了予定です。今後は、これに接続する林業専用道や森林作業道等、森林施業に必要な道の整備が求められます。

林道に係る平成23年度から27年度の5年間の投資的経費の平均実績は年間約1億円で、このうち道路改良や災害復旧事業については、約0.5億円/年の実績となっています。

県営事業で整備した広域基幹林道が順次本市に移管されているため、今後も約0.5億円/年を超える林道の維持管理費が必要と見込まれます。

5) 林道橋

施設配置方針など

森林の整備と保全を目的とし、林業振興と森林の健全な育成を図るための林道にかかる橋として設置しています。

施設情報

林道橋年代別整備状況	長さ区分(橋)			構造別区分延長(m)				
	15m未満	15m以上	計	PC橋	RC橋	鋼橋	その他	計
～1950 (S25)	2		2		5.5		3.8	9.3
1951～1960 (S26～35)	4		4		20.3			20.3
1961～1970 (S36～45)	8		8		41.5			41.5
1971～1980 (S46～55)	4		4	12.7	21.7			34.4
1981～1990 (S56～H2)	6	1	7	24.3	30.7			55.0
1991～2000 (H3～12)	5		5	13.4	32.6			46.0
2001～2010 (H13～22)	2	1	3	77.0				77.0
2011～(H23～)	0		0					0.0
林道橋合計	31	2	33	127.4	152.3	0.0	3.8	283.5

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市では林道にかかる橋りょうが合計 33 橋あり、平成 27 年度末の延長は 283.5 mとなっています。

イ 施設の改修・更新の現状

築 50 年を経過している林道橋が全体の約 40%あり、現時点で問題は顕在化していませんが、老朽化が進行しているため、平成 25 年度に林道橋の点検を実施し、「林道橋長寿命化修繕計画」を策定し、平成 28 年度から補修工事に着手しています。

ウ 利用・運営の現状

林道と同様、主に森林経営や森林整備のために利用されており、過去に植林を進めた樹木が、近年、主伐の時期を迎えていることや、山間地の観光施設(白糸の滝、フォレストアドベンチャーなど)への観光客の増加に伴い、林道の交通量が多くなっています。

エ 防災対応の現状

林道とあわせて危険箇所等を把握し、林道の一部として糸島市地域防災計画に位置付けています。

将来の改修・更新コストの独自試算

	第1期 (H29～42) [2017～2030]	第2期 (H43～52) [2031～2040]	第3期 (H53～62) [2041～2050]	第4期 (H63～72) [2051～2060]	合計
更新費用等見込み (実施計画・過去実績より)	19,000 千円	16,000 千円	16,000 千円	16,000 千円	67,000 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団提供)では、当該インフラは対象外のため算出できません。

平成 29 年度までの林道橋修繕事業に係る 3,000 千円 (H28 実施計画) と、過去実績に基づき独自試算しています。

マネジメント方針 (維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

策定済の林道橋長寿命化修繕計画に基づく、維持補修に取り組む

ア 設置の考え方

既存の橋りょうを維持補修しながら利用することとし、新規整備は原則行いません。

イ 維持・管理・修繕の考え方

計画的な補修を実施することで長寿命化を図り、維持管理コストの削減を図ります。

平成 25 年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で 13 橋の補修等を行うこととしており、今後も 5 年をめどに定期的な点検に基づく維持補修を実施していきます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

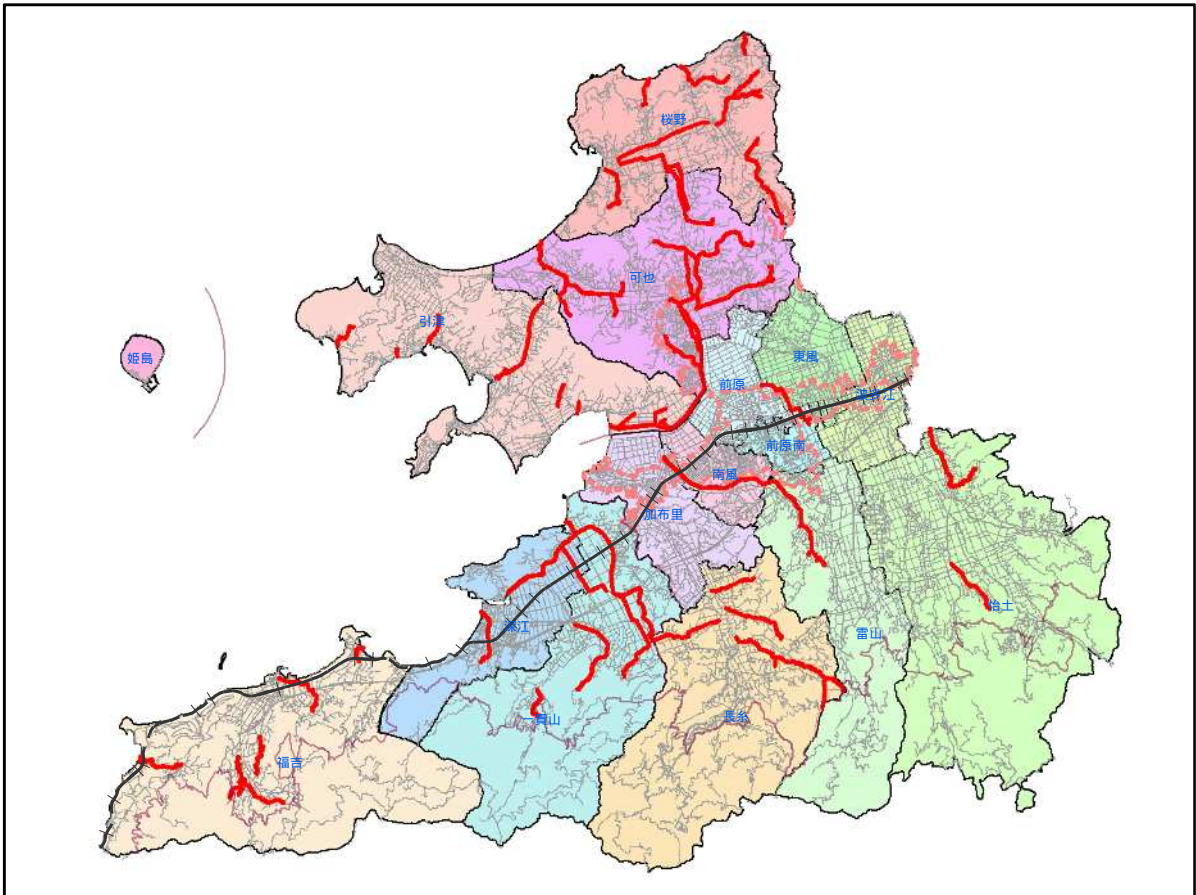
維持補修等については、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で総額約 8 百万円をかけて実施しており、今後は 5 年毎に計画を策定し、現在と同規模での定期的な点検と維持補修を実施していきます。

6) 河川

施設配置方針など

準用河川は、一級河川⁴²及び二級河川⁴³以外の河川で、市長が指定した河川です。
二級河川と同等の河川法が準用されます。

市内配置図



施設情報

準用河川名	延長(m)	準用河川名	延長(m)	準用河川名	延長(m)	準用河川名	延長(m)
浦志川	1,425	柳川	1,364	荒牟田川	617	御給川	1,396
多久川	5,066	東川	965	籠門川	1,310	相菌川	1,613
蛇石川	1,050	福吉川	1,556	井田原川	1,450	行友川	860
鶴ヶ坂川	1,549	鹿家川	782	初川	2,082	杉山川	1,691
羅漢川	6,052	福井川	1,530	火山川	2,542	谷川	492

⁴² 河川法によって、国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で国土交通大臣が国土交通省令により指定したもの。

⁴³ 一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係のあるものに係る河川で、河川法による管理を行う必要があり、都道府県知事が指定したもの。

準用河川名	延長(m)	準用河川名	延長(m)	準用河川名	延長(m)	準用河川名	延長(m)
琴水川	2,493	蓮葉川	262	志摩野川	1,931	汐除川	538
周船寺川	2,436	福ノ浦川	577	小金丸川	1,684	汐出川	1,556
分田川	1,946	大坪川	284	親山川	608	幸田川	664
鳴滝川	2,360	師吉川	1,263	栗山川	944	塞宝曆川	4,348
荒巻川	1,710	沖田川	2,415	久米川	1,001	岐志新開川	648
松末羅漢川	1,945	殿山川	511	寺浦川	274	清水谷川	220
満吉川	2,349	大谷川	213	棧敷川	2,303		
一貴山川	817	相川	489	吉田新開川	3,354	合計	77,535

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内には、前原地区に 8 河川、二丈地区に 11 河川、志摩地区に 31 河川の合計 50 の準用河川があります。

イ 施設の改修・更新の現状

計画的な浚渫⁴⁴（しゅんせつ）工事の実施による維持管理を行っています。

また、災害により被災した河川については、復旧とあわせて改修を実施しています。

ウ 利用・運営の現状

地域住民の生活河川として本市で河川管理を行っており、占用料（年間 10 万円程度）等の管理も行っています。また、環境美化活動や市民ボランティアグループによる河川清掃活動などの支援を行っています。

エ 防災対応の現状

浸水地域や土石流、河川氾濫などの危険個所を糸島市地域防災計画において把握するとともに、水害による被害を最小限に留める対策を行っています。

将来の改修・更新コストの独自試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合計
費用等見込み (過去実績より)	280,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	880,000 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供）では、当該インフラは対象外のため算出できず、過去実績等により独自試算しています。

⁴⁴ 海や河川などの水底の土砂をさらって取り除くこと。

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

住宅周辺の河川改修は完了しており、今後定期的な浚渫による維持管理を実施する

ア 設置の考え方

既存の準用河川について、糸島市準用河川に係る河川管理施設等の構造の基準に関する条例に基づき、適正な管理を実施します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

平成 28 年度から 3 年をかけて、河川台帳が未整備である 13 河川の台帳整備を行い、完成した台帳を活用しながら、定期的な浚渫工事等を実施するとともに、現在実施されている河川清掃活動などの支援を継続し、適正な管理を行っていきます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

準用河川に係る平成 23 年度から 27 年度の 5 年間の投資的経費は、災害復旧対応等を含む平均では、約 0.2 億円/年の実績となっており、今後も同程度を見込みます。

7) 農業用施設（ため池等）

施設配置方針など

ため池、用排水路、井堰など、農業用水を蓄えて、水田等まで導水するために必要な施設として設置しています。

本市の長期総合計画等における農業用施設は、上記に加え、農道、排水機場を含んでいますが、本項では、これらは別途記載しているため除きます。

施設情報

ため池設置数等	箇所数	面積
前原地区	73 ヵ所	1,042,353 m ²
二丈地区	20 ヵ所	162,485 m ²
志摩地区	108 ヵ所	782,562 m ²
ため池合計	201 ヵ所	1,987,400 m ²

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内には、農業用水を確保するため合計 201 ヵ所のため池を設置しており、河川からの取水を含め、耕作地まで導水するための用排水路や井堰等と一体的に、農業用施設として管理しています。

特に志摩地区には大きな河川がないため、小規模なため池が多く点在しており、護岸がなく浸食や土砂の堆積が進んでいる現状です。

イ 施設の改修・更新の現状

地元要望に対して、農業用施設の小規模な改修工事は随時実施していますが、大規模な全面改修については、期間、費用が必要であり、十分に対応できていません。

ウ 利用・運営の現状

江戸時代に作られたため池もあるように、施設が古く、担い手不足等により維持管理に労力がかかっており、農業用施設全体について、維持管理者が不足している状況です。

中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業などの国庫補助金のソフト事業等を活用した、農業用施設の管理について地域全体での取組を推進していますが、多くのため池では人手不足等により水抜きができず土砂の堆積量が増えており、浚渫（しゅんせつ）の要望がありますが、補助事業等に対象がなく、多大な費用が必要なため実施できていません。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画において、災害危険箇所等を把握し、被害を最小限とするよう努めています。

また、平成 27 年度に貯水量が多いため池（雷山大溜池、薄田溜池、不動池）について、福岡県がハザードマップを作成しており、このうち雷山大溜池、薄田溜池については耐震調査も行っています。

将来の改修・更新コストの独自試算

	第 1 期 (H29～42) [2017～2030]	第 2 期 (H43～52) [2031～2040]	第 3 期 (H53～62) [2041～2050]	第 4 期 (H63～72) [2051～2060]	合 計
更新費用等見込み (過去実績より)	1,680,000 千円	1,200,000 千円	1,200,000 千円	1,200,000 千円	5,280,000 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供）では、当該インフラは対象外のため算出できず、過去実績等により独自試算しています。

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

既存施設の維持管理を行うとともに、利用のなくなった施設については、用途廃止等を検討する

ア 設置の考え方

本市の基幹産業である農業の生産活動に必要な既存の農業用施設（ため池、水路、井堰等）について、維持管理を実施します。

一方、将来の利用見込みや利用者ニーズ、市民負担等を考慮したうえで、既存施設の統廃合などの施設の効率化についても検討を進めます。

イ 維持・管理・修繕の考え方

毎年一定の維持管理費用の確保に努め、受益者や地域と協働で管理するとともに、大規模改修については、県営事業等を活用して計画的に整備を進める一方、利用のなくなった施設については用途廃止を検討します。

また、台帳未整備の施設についても所在確認は行っており、今後のデータ化に努めます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

農業用施設については、原則新たな整備は行わず、既存の施設を維持改修して利用します。

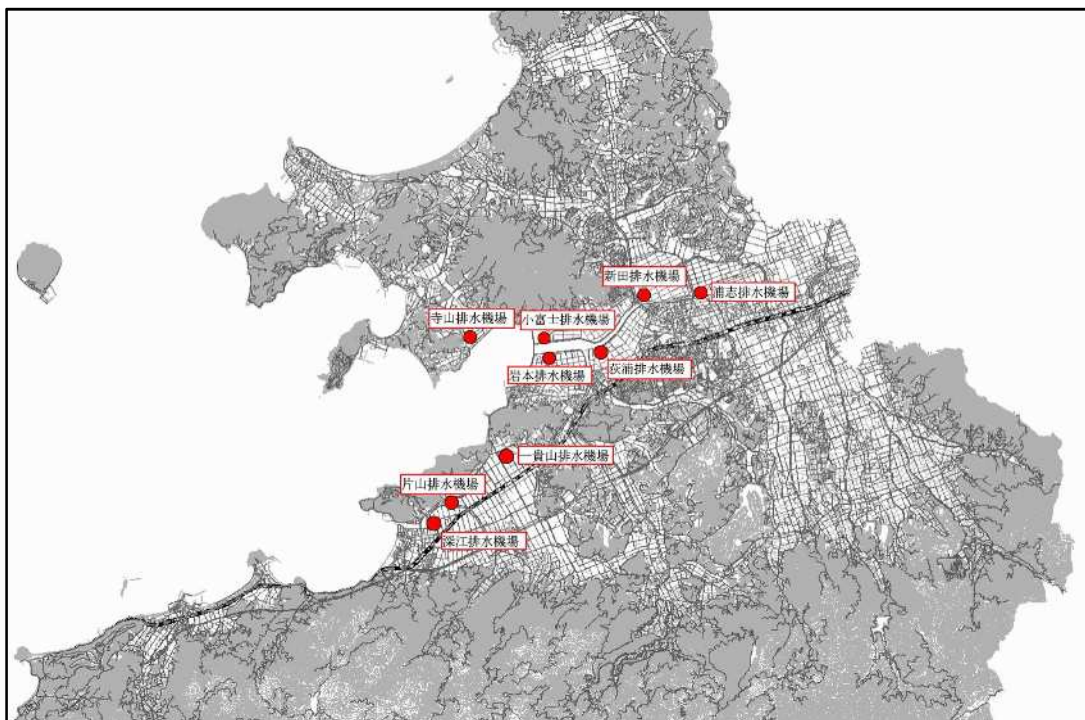
農業用施設に係る平成 23 年度から 27 年度の 5 年間の投資的経費は、災害復旧対応等を含む平均では、約 1.2 億円/年の実績となっており、今後も同程度を見込みます。

8) 排水機場

施設配置方針など

大雨による農地や農業用施設などへの水害を未然に防止するために、排水ポンプを運転して、雨水を川や海に強制的に排水するために設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
一貴山排水機場	99 m ²	1988 (S63)	RC造	一貴山	-	-	-	校区
浦志排水機場	218 m ²	1989 (H元)	RC造	前原	-	-	-	校区
萩浦排水機場	218 m ²	1985 (S60)	RC造	南風	-	-	-	校区
岩本排水機場	136 m ²	1986 (S61)	RC造	加布里	-	-	-	校区
寺山排水機場	145 m ²	1987 (S62)	RC造	引津	-	-	-	校区
小富士排水機場	274 m ²	1988 (S63)	RC造	引津	-	-	-	校区
深江排水機場	165 m ²	1990 (H2)	RC造	深江	-	-	-	校区
片山排水機場	145 m ²	1994 (H6)	RC造	深江	-	-	-	校区
新田排水機場	330 m ²	1999 (H11)	SRC造	前原	-	-	-	校区
排水機場合計	1,730 m ²							

凡例) RC造: 鉄筋コンクリート造 SRC造: 鉄骨鉄筋コンクリート造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

浸水しやすい河川や河口付近の9か所に県営事業によって設置しており、農用地や農業用施設の浸水被害を防止するとともに、強制排水を行うことで、近隣の道路や宅地等の浸水も防止しています。

イ 施設の改修・更新の現状

県営土地改良事業により整備された本市の排水機場(湛水防除施設⁴⁵)については、福岡県が実施主体となり、本市も負担金を拠出して、平成24年度から29年度にかけて各施設の機能診断と機能保全計画を策定しながら、計画策定が完了した施設から順次、平成36年度までの計画で施設の長寿命化や設備の更新などの対策工事を実施しています。

ウ 利用・運営の現状

排水機場の運営は地元へ委託していますが、大雨、台風時等に運転が必要なため、警報が出れば待機が必要となるなど、地元農家の負担も大きくなっています。

また、施設が古くなっていることで運転に専門的な技術が必要となり、運転担当の後継者の確保が課題です。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では、特に役割が明記されていませんが、大雨時における農地防災の根幹となる重要な施設です。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	345,968千円				345,968千円
施設更新計			385,827千円	197,254千円	583,081千円
排水機場合計	345,968千円	0千円	385,827千円	197,254千円	929,049千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【排水機場の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約9億円(平均:0.2億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期に発生し、約3.5億円(平均:0.2億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)が第3期から第4期に発生し、特に第3期

⁴⁵ 水害時に水田などが、水に浸かることを防ぐための施設。

に約 3.9 億円（平均:0.4 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36 万円/m² ・大規模改修単価：20 万円/m²

（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

県営事業により、平成 36 年度までの予定で長寿命化対策を実施しており、その後も県や地元と連携して適正な維持管理を行う

ア 設置の考え方

既存の排水機場について、福岡県とともに適正な維持管理を行います。

イ 維持・管理・修繕の考え方

平成 36 年度までに全施設の長寿命化等の工事が完了する予定であり、地元農業者等と協働で、適正な維持管理を行います。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

排水機場について、新規整備の予定は、現時点ではありません。

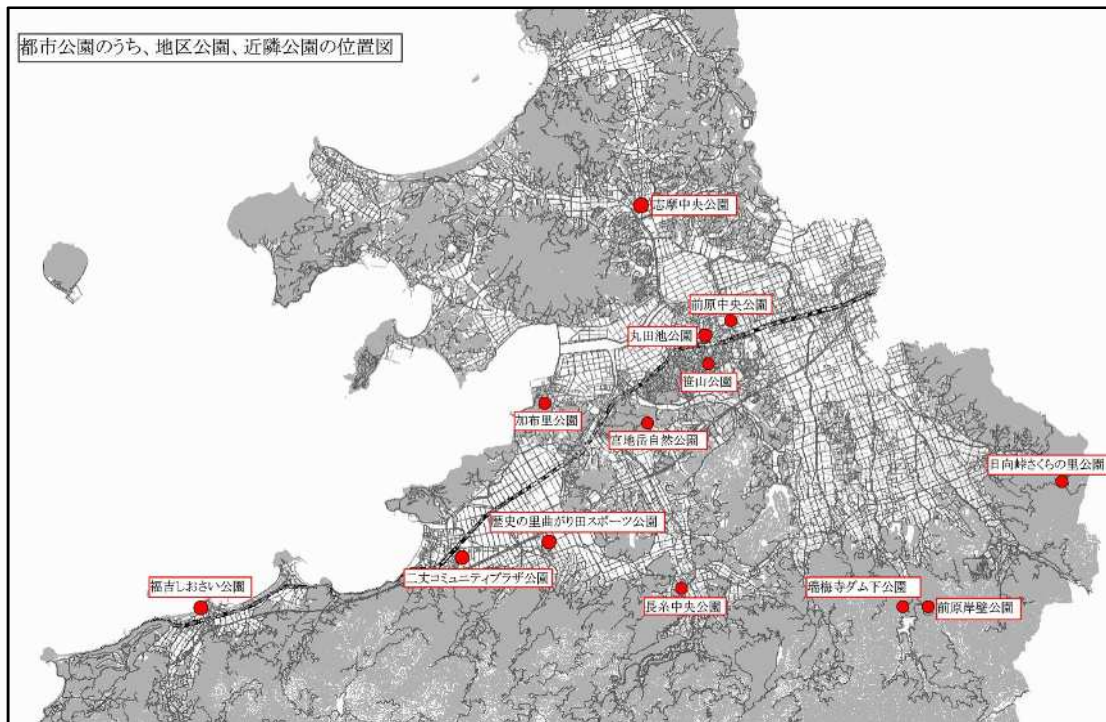
機能保全計画に基づき、福岡県とともに適正な維持管理を行っていきます。

9) a 都市公園（公園）

施設配置方針など

都市公園法及び都市計画法の規定に基づき設置しています。

市内配置図



施設情報

主な施設名称	箇所数	面積	備考
地区公園	1カ所	76,138 m ²	笹山公園。主として徒歩圏内に居住する者が利用する公園で、面積が概ね 40,000 m ² を標準とする公園。
近隣公園	12カ所	255,706 m ²	加布里公園など。主として近隣に居住する者が利用する公園で、面積が概ね 20,000 m ² 以上を標準とする公園。
都市緑地	7カ所	28,618 m ²	南風台緑地など。主として都市の自然環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。
街区公園	212カ所	144,571 m ²	主として街区に居住する者が利用する公園。本市では開発行為 ⁴⁶ に伴い設置された小規模の開発公園 ⁴⁷ が 193カ所と多い。
都市公園合計	232カ所	505,033 m²	

⁴⁶ 主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を行うこと。都市計画法で定義される。

⁴⁷ 都市計画法により、開発行為の際に設置が義務付けられている公園、緑地又は広場。

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市の都市計画区域⁴⁸内の公園設置箇所数は、県内で上位（ 26 市平均箇所数：102 ヲ所）に位置していますが、開発公園のように面積が小さな公園が多いため（ 26 市平均面積：652,003 m²）、市民1人あたりの公園面積が、全国、県の水準とともに下回っています。

イ 施設の改修・更新の現状

公園施設の老朽化が全体的に進行し、部分修繕による対応を行っています。安全性に問題のある遊具等は、地元と協議し撤去をしています。

ウ 利用・運営の現状

市民イベントやサッカー教室など、ニーズの多様化により公園の用途外利用の申請が多く、安全対策や一般利用者との利用調整等が懸念されているほか、ボール遊びの指導において、禁止行為の具体化の検討が必要となってきました。

公園の施設、設備の維持管理に関する業務については、概ね 1,000 m²を超える 53 か所の公園で、指定管理者制度を導入しています。また、地元行政区やボランティア団体等による清掃活動等も実施されています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画において、指定緊急避難場所、臨時離着陸場に指定されている公園があります。

将来の改修・更新コストの独自試算

平成 26 年度総務省公共施設状況調査より

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
更新費用等見込み (過去実績より)	700,000 千円	500,000 千円	500,000 千円	500,000 千円	2,200,000 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供）では、当該インフラは対象外のため算出できず、過去実績等により独自試算しています。

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

市民1人あたり面積が、国や県の平均的な水準よりも低いため、新設を含め、既存の小規模公園の統廃合等を検討する

⁴⁸ 都市計画法により都市施設計画や土地利用の規制の対象とされる区域。

ア 設置の考え方

人口1人あたりの公園面積が少ないことから、区画整理⁴⁹や開発行為等に伴い新たに設置される公園の都市公園化に努めるとともに、利用見込みや利用者ニーズ、将来の市民負担等を考慮したうえで、新設や拡大、既存施設の統廃合などに取り組みます。なお、この場合、多様な利用者層への配慮や、多様な機能を有する公園として、最適な機能、規模によるものとします。

イ 維持・管理・修繕の考え方

現状では、不具合の発生後に事後保全を実施している状況であるため、今後は計画的な管理を行うための、長寿命化計画等の策定を検討します。

また、既存施設では遊具等の設備の老朽化が進み、長期間の利用が難しいため、安全性に問題のある設備については地元と協議のうえ、撤去等を行いながら公園機能を維持していきます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

人口1人あたりの公園面積が少ないことから、新設や拡大、既存施設の統廃合などに取り組みます。

都市公園に係る平成23年度から27年度の5年間の投資的経費は、災害対応を除く平均では、約0.5億円/年となっており、今後も新設工事及び既存施設の改修工事等を含めて、同程度の費用を見込みます。

⁴⁹ 道路、公園、河川等の公共施設等を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業のこと。

9) b 都市公園（公園公衆便所等）

施設配置方針など

地区公園、近隣公園など公園設置当初計画に基づき設置しています。

市内配置図

9) - aと同じ

施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
公園公衆便所等	1,783 m ²	1978 (S53) ~2014 (H26)	RC、CB、 W造、その他	市内			-	広域
公園公衆便所等合計	1,783 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造 CB造：コンクリート造 W造：木造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

地区公園、近隣公園及び概ね 1,000 m²をこえる街区公園に、公衆便所を設置しているほか、公園によっては倉庫や管理棟などを設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

施設全体の約6割が築20年を越えており、今後改修や建替え（更新）の検討が必要となってきます。

ウ 利用・運営の現状

公衆便所を設置している公園では、維持管理について指定管理者制度を導入しています。施設利用は公園利用者がほとんどの状況ですが、一部では悪質ないたずらが多発したり、若者のたまり場となっている公園があります。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期 (H29~42) [2017~2030]	第2期 (H43~52) [2031~2040]	第3期 (H53~62) [2041~2050]	第4期 (H63~72) [2051~2060]	合計
大規模改修計	284,360 千円	10,656 千円	7,820 千円		302,836 千円
施設更新計		11,649 千円	242,217 千円	298,128 千円	551,994 千円
公園公衆便所等合計	284,360 千円	22,305 千円	250,037 千円	298,128 千円	854,830 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【公園公衆便所等の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約9億円（平均:0.2億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第1期から第3期に発生し、特に第1期に約2.8億円（平均:0.2億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が第2期から第4期に発生し、特に第4期に約3.0億円（平均:0.3億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：33万円/m² ・大規模改修単価：17万円/m²
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

公園施設全体の計画的な管理が必要なため、長寿命化計画等の策定を検討する

ア 設置の考え方

既存施設の適正な管理に努めますが、老朽化した公園公衆便所等施設については、安全性をはじめ、利用状況や近隣施設の状況等を勘案し、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

都市公園では、不具合の発生後、事後保全を実施している状況であるため、今後は、公園施設全体の計画的な管理を行うための長寿命化計画等の策定を検討します。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

既存公園への新設計画はありませんが、新しく公園を設置する場合などは、利用見込みや近隣施設の状況、将来の市民負担等を考慮したうえで、最適な機能、規模による設置を行います。

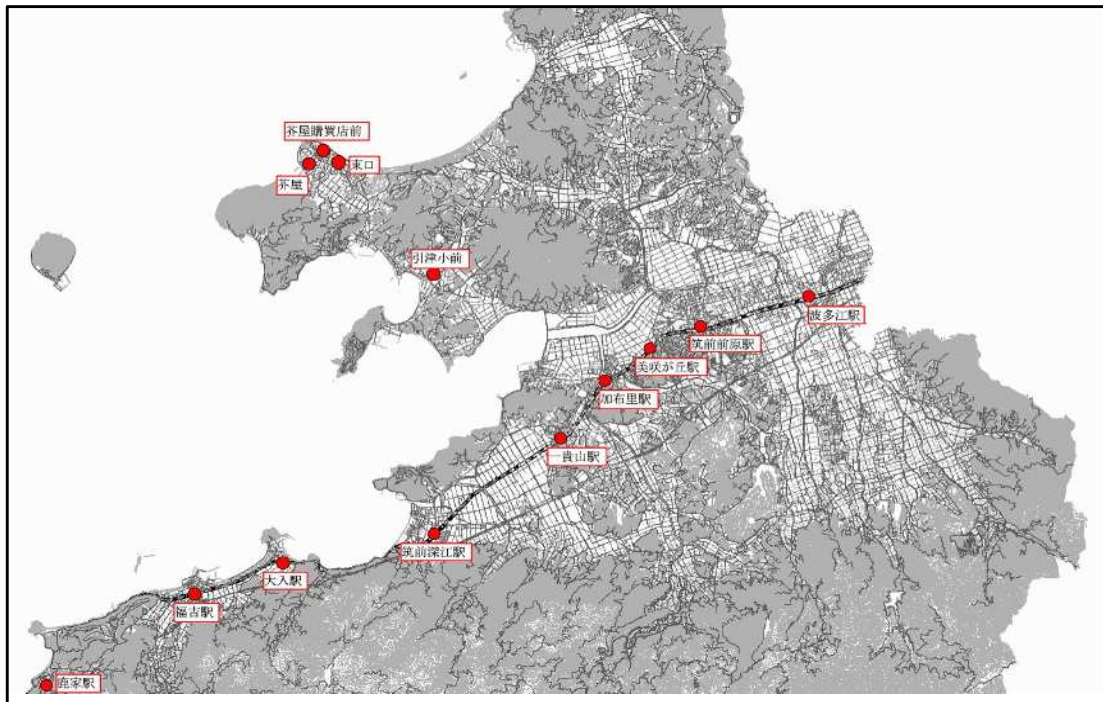
更新費用等は、都市公園の将来の改修・更新コストの中で一体的に検討していきます。

10) 公共交通関連施設

施設配置方針など

市内の各駅及び路線バスなど、公共交通円滑化のため必要な施設を設置しています。

市内配置図



施設情報

(平成28年4月1日現在)

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
筑前前原駅自由通路	268 m ²	1999 (H11)	RC造	前原	-	-	-	市内
筑前前原駅公衆便所南北	83 m ²	1999 (H11)	RC造	前原	-	-	-	市内
筑前前原駅ビデオ監視室	6 m ²	1999 (H11)	RC造	前原	-	-	-	市内
美咲が丘駅自由通路	85 m ²	1995 (H7)	RC造	南風台	-	-	-	市内
福吉駅自由通路	390 m ²	1996 (H8)	RC造	福吉	-	-	-	市内
福吉駅公衆便所	23 m ²	1996 (H8)	RC造	福吉	-	-	-	市内
インフォメーションセンター	34 m ²	1996 (H8)	RC造	福吉	-	-	-	市内
引津校区内バス停(4ヵ所)	49 m ²	1970 (S45) ~ 1980 (S55)	CB造 S造	引津	-	-	-	校区
公共交通関連施設合計	938 m²							

凡例) RC造: 鉄筋コンクリート造 CB造: コンクリート造 S造: 鉄骨造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

平成 28 年 4 月現在、市内には J R の 9 駅が設置されており、このうち筑前前原駅、美咲が丘駅、福吉駅の 3 駅に、自由通路を中心とした駅関連施設を配置しています。

また、引津校区では、路線バスのバス停（待合所）を 4 ヶ所設置しています。

イ 施設の改修・更新の現状

駅関連施設では、全体的な施設劣化がみられており、照明灯、窓等付帯設備の修繕や取替等、簡易な修繕について随時行っています。

バス停については、適正な維持管理を実施しています。

ウ 利用・運営の現状

平成 27 年度の 3 駅の 1 日あたりの利用者数は約 17,000 人（筑前前原駅：14,000 人、美咲が丘駅：2,000 人、福吉駅：1,000 人）となっています。

引津校区のバス停は、芥屋地域から遠距離通学（バス通学）をしている引津小学校の児童と、一般利用者が利用しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画では特に指定はありませんが、駅関連施設については、鉄道施設と一体的に、鉄道事業者とともに安全確認に努める必要があります。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
大規模改修計	187,500 千円			3,750 千円	191,250 千円
施設更新計	4,500 千円	13,146 千円		277,020 千円	294,666 千円
公共交通関連施設合計	192,000 千円	13,146 千円	0 千円	280,770 千円	485,916 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【公共交通関連施設の試算結果】

現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 5 億円（平均:0.1 億円/年）が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修が第 1 期と 4 期に発生し、特に第 1 期に約 1.9 億円（平均:0.1 億円/年）が必要となります。また、施設更新（建替え）が第 1 期、2 期、4 期に発生し、特に第 4 期に約 2.8 億円（平均:0.3 億円/年）が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36 万円/m² ・大規模改修単価：20 万円/m²

（更新費用の約 6 割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

平成 30 年度を目途に、新駅周辺整備事業等が完了予定であり、その後は施設の適正な管理を実施する

ア 設置の考え方

公共交通利用の利便性向上のため、ＪＲの駅に自由通路や関連施設を設置します。
引津校区においては、遠距離通学の児童が多いため、路線バスのバス停（待合所）を設置します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

定期点検の実施や、一定期間ごとの予防保全を導入することなどにより、中長期的な視点でのコスト軽減を図ります。

老朽化等による不具合については、その度合いにより、安全性、快適性を考慮したうえで、重要な箇所から順次対応します。

なお、自由通路は市道認定しており、本体は駅橋として、橋りょうの１つとして管理しているため、大規模な改修等は道路担当課で実施します。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

平成 29 年度に筑前深江駅に自由通路の新設、平成 30 年度に波多江駅に自由通路の新設ならびに筑前前原駅と波多江駅の間に新設する新駅の自由通路及びその周辺整備を計画しています。

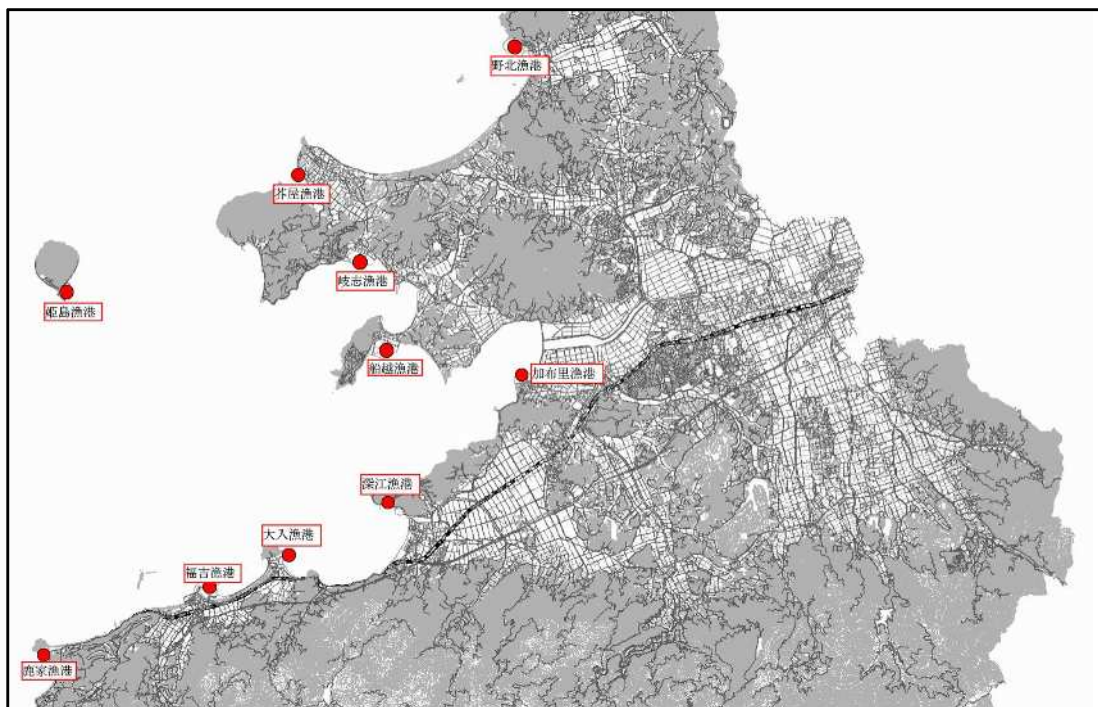
(2)都市関連施設：漁港

1) 漁港

施設配置方針など

漁港漁場整備法に基づき、水産業の基本となる施設として設置しています。

市内配置図



施設情報

漁港名称	種別	係留施設の延長	外郭施設の延長
加布里	第2種	992 m	870 m
福吉	第1種	749 m	1,477 m
深江	第1種	505 m	1,983 m
大入	第1種	0 m	1,187 m
鹿家	第1種	0 m	93 m
姫島	第1種	523 m	1,445 m
芥屋(福ノ浦含む)	第1種	422 m	1,201 m
岐志(新町含む)	第2種	1,048 m	2,482 m
船越	第2種	1,108 m	975 m
野北	第2種	1,314 m	1,204 m
漁港合計		6,661 m	12,917 m

現状

ア 施設の充足、配置の現状

漁港数は分港も含めると 12 漁港となり、配置数は充足していますが、各漁港個別にみると、防波堤、岸壁、物揚場、道路等の整備が完了していない漁港があります。

イ 施設の改修・更新の現状

毎年、国県補助金を活用した港内の整備や改修工事を進めていますが、本市が管理する漁港数は県内で最も多いため、港内の静穏度⁵⁰不足や老朽化している漁港があるなど、全てのニーズに対応できていません。

今後、計画的な整備改修を実施していくためには、水産基盤施設機能保全計画の策定が必要です。

ウ 利用・運営の現状

各漁港は、漁船による陸揚げ、休憩、準備岸壁として年間を通じて利用されており、施設の一部については、プレジャーボートの係留場所としても活用しています。

特に、離島姫島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関である渡船の母港である、姫島漁港と本土の岐志漁港は、大変重要な位置付けとなっています。

また、漁港管理業務の一部を J F 系島(系島漁業協同組合)に委託しているほか、簡単な補修作業などは漁業者自らで行っている場合もあります。

エ 防災対応の現状

系島市地域防災計画において、被災者の救難・救助活動、避難、緊急物資輸送等、災害時の緊急輸送ネットワーク確保のため、被災時にも機能を発揮する外郭・係留施設⁵¹の機能強化整備を推進することとしています。

将来の改修・更新コストの独自試算

	第1期(H29~42) [2017~2030]	第2期(H43~52) [2031~2040]	第3期(H53~62) [2041~2050]	第4期(H63~72) [2051~2060]	合計
更新費用見込み (過去実績より)	1,820,000 千円	1,300,000 千円	1,300,000 千円	1,300,000 千円	5,720,000 千円

総務省推奨の「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団提供)では、当該インフラは対象外のため算出できず、過去実績等により独自試算しています。

⁵⁰ 港湾における航路、泊地の静穏の度合いをいう。

⁵¹ 外郭施設とは、港湾や漁港内の係留施設等を波、漂砂、潮汐、河川流、風等による悪影響から防護するための施設。具体的には、防波堤、護岸、防砂堤などのこと。

係留施設とは、水際に接する施設で、乗降や陸揚げ、休憩等に使用される。具体的には、係船岸(岸壁・物揚場・棧橋)、船揚場などのこと。

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

既存漁港の維持管理を行うとともに、適正な機能、規模による漁港のあり方を検討する

ア 設置の考え方

新たな漁港は建設せず、既存漁港の適正な管理に努めます。

なお今後、利用状況や漁港の果たしている役割等について検証し、最適な機能・規模による漁港のあり方を検討します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

漁港施設の整備改修や港内の浚渫などには多額の費用が必要となります。このため、国県補助金の活用に努め、計画的な整備改修を実施するために、水産基盤施設機能保全計画を策定します。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

既存漁港について、長期利用を行うこととし、新規漁港は設置しません。

漁港に係る平成 23 年度から 27 年度の 5 年間の投資的経費は、主に 6 漁港の整備改修事業等について、平均で約 1.3 億円/年の実績となっており、今後も同程度を見込みます。

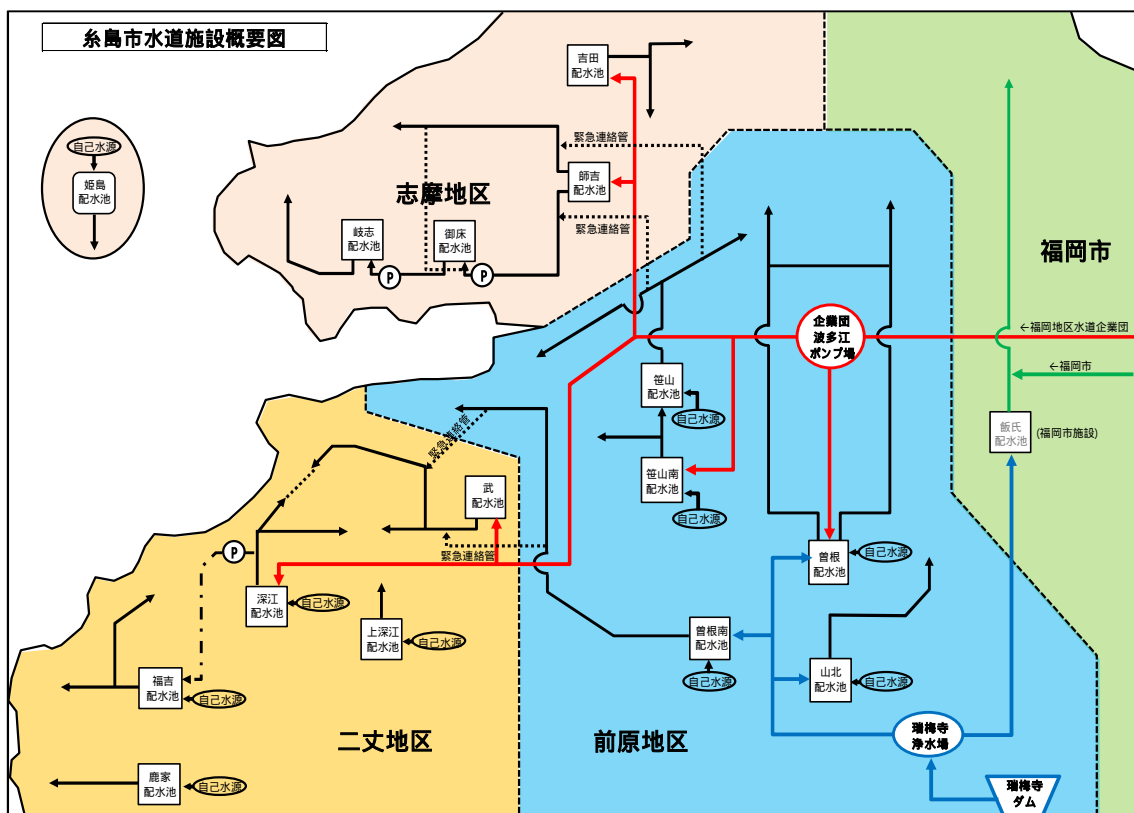
(3) 公営企業会計施設：上水道施設

1) a 上水道（水道管）

施設配置方針など

水道法において、水を人の飲用に適する水として供給するための施設として、設置しています。

市内配置図



施設情報

(平成27年3月31日現在)

水道管延長年代別整備状況	導水管	送水管	配水管	計
～1970 (～S45)	0 m	0 m	574 m	574 m
1971～1980 (S46～55)	2,208 m	7,887 m	89,447 m	99,542 m
1981～1990 (S56～H2)	94 m	1,841 m	143,235 m	145,170 m
1991～2000 (H3～12)	3,820 m	9,297 m	172,308 m	185,425 m
2001～2010 (H13～22)	883 m	5,469 m	144,102 m	150,454 m
2011～ (H23～)	301 m	3,555 m	37,698 m	41,554 m
上水道(水道管)合計	7,306 m	28,049 m	587,364 m	622,719 m

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市では、昭和 33 年に計画給水人口 5,000 人から事業を開始して以来 8 回の拡張を重ね、平成 27 年 4 月現在では、本市の可住地面積 117.9 k m²の約 7 割をカバーする 78.8k m²を給水区域として、水道水を安定供給しています。

イ 施設の改修・更新の現状

漏水防止、水質改善のために平成 17 年度から開始した、鉛製給水管の更新事業が平成 28 年度に完了します。このほか通常の老朽管の更新も実施していますが、平成 26 年度の水道管更新率は 0.5%となっています。(水道管更新率 = 年度中に更新された水道管の延長 ÷ 水道管の総延長)

平成 27 年度に糸島市水道事業ビジョン (計画期間 10 年間) を策定しており、今後はこのビジョンに基づく実施計画を策定していきます。

ウ 利用・運営の現状

自然豊かな本市の地理条件は、水道事業にとっては厳しい条件であり、市域が広く人口密度が低い地域が点在していることなどから、他都市に比べて施設効率が非常に悪くなっています。

また、合併前の施設をほとんどそのまま引き継いだため、小規模な施設が多く、耐震適合性に問題があります。

さらに、各配水系統がネットワーク化されていないため、他系統からのバックアップ送水が整備されていない地域で断水が懸念されます。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画において、ライフラインの安全対策は重要なポイントとなっており、上水道施設については、計画的整備や保守点検等の実施により、災害等による機能停止を最小限にとどめる必要があります。今後、上水道 B C P (業務継続計画)⁵²の作成に取り組みます。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
上水道 (水道管) 合計	23,992,676 千円	18,155,598 千円	14,880,118 千円	12,982,816 千円	70,011,208 千円

試算方法は、計画期間中、建築年度から 40 年後に施設更新を行う前提に基づき、「管径別年度別水道管延長 × 統一単価」により算出しています。

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

⁵² 災害などの緊急事態が発生した時に損害を最小限にとどめつつ、事業の継続や早期復旧を図るための計画。

【上水道（水道管）の試算結果】

本市の水道管を、現在の延長のまま持ち続けると、44年間で総額約700億円(平均:15.9億円/年)が必要で、特に第1期には約240億円(平均:17.1億円/年)が必要となる試算結果となります。

参考 水道管単価

導水管、送水管		配水管	
管径 300 mm未満	100 千円/m	管径 150 mm以下	97 千円/m
管径 300~500 mm	114 千円/m	管径 200 mm以下	100 千円/m
管径 500~1000 mm	161 千円/m	管径 250 mm以下	103 千円/m
		管径 300 mm以下	106 千円/mなど

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

平成34年度まで第8次拡張事業を実施中であり、平成27年度策定済の水道事業ビジョンに基づく実施計画により事業を進める

ア 設置の考え方

生活用水その他の浄水を市民に供給するため、水道事業を設置しており、自主水源及び福岡地区水道企業団（以下、「企業団」という。）から受水した浄水を安全に使用者へ配水するため、関連施設の整備と維持管理を行います。

平成27年度に糸島市水道事業ビジョン（計画期間10年）を策定し、『“いとしま”の元気を支え続ける、安全でたくましい水道』を理念に掲げ、水道事業の安全、強靱、持続を目指しています。

イ 維持・管理・修繕の考え方

水道管の更新周期は、会計制度上の法定耐用年数40年が一つの目安となりますが、現実的には埋設環境や管種の違いにより、その期間を超えても十分に使用できる水道管が多くあります。本市ではこれまでの使用年数実績や全国的な知見等を基に、既存のものをできる限り活用することで、実態に即した更新周期を定め、事業経営への影響を可能な限り抑制していくこととしています。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

現在、平成27年2月に認可を受けた第8次拡張事業（計画期間：平成34年度まで）に取り組んでおり、拡張区域に係る水道管の新規布設を、必要に応じて行います。水道管未布設地域における水道管の布設については、道路工事や下水道工事等との同時施工に努め、可能な限りコスト削減に努めます。

また、今後は糸島市水道事業ビジョンに基づく実施計画を策定し、中長期的な財政収支見通しのもと、経営の安定化や合理化対策に取り組み、事業費の平準化を図りながら、重要度・老朽度に応じた計画的な水道管の更新や施設整備を進めます。

1) b 上水道（施設）

施設配置方針など

水道法において、水を人の飲用に適する水として供給するための施設として、設置しています。

市内配置図 1) aと同じ

施設情報

主な施設名称	施設箇所数	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
上水道倉庫	5 ヵ所	S 造他	市内	-	-	-	-
浄水場等	14 ヵ所	RC 造他	市内	-	-	-	-
水源地等	25 ヵ所	RC 造他	市内	-	-	-	-
配水池等	15 ヵ所	RC 造他	市内	-	-	-	-
上水道(施設)合計	59 ヵ所						

凡例) RC 造：鉄筋コンクリート造 S 造：鉄骨造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

本市の水源地は、井戸水、瑞梅寺ダム、企業団からの浄水の受水です。

本市で管理している施設は、水源地である井戸、水源地の水を浄化して安全な水質に処理する浄水場、浄水場から送られた浄水を一時的に貯留し、需要量に応じて流出制御を行う配水池等があります。

イ 施設の改修・更新の現状

平成 24 年度から毎年 3 ～ 6 件程度、老朽化した施設の更新及び改良に取り組んでいます。

近年、企業団からの受水が本市の配水量の約 8 割を占めていることから、企業団から浄水を受水している 6 箇所の配水池は、特に重要な施設として管理しています。

一方、水源地は古くに整備されたものも多く、老朽化等により水量・水質への影響が懸念されているため、今後の対策が必要な状況です。

ウ 利用・運営の現状

現在、施設の点検・維持管理業務は外部に委託していますが、新規工事や修繕工事については、職員が対応しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画において、ライフラインの安全対策は重要なポイントとなっ

ており、上水道施設については、計画的整備や保守点検等の実施により、災害等による機能停止を最小限にとどめる必要があります。今後、上水道BCP（業務継続計画）の作成に取り組みます。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
大規模改修計	1,117,600 千円				1,117,600 千円
施設更新計	1,661,400 千円				1,661,400 千円
上水道(施設)合計	2,779,000 千円				2,779,000 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

上水道施設は、施設面積が判明しているもののみ試算しています。

【上水道（施設）の試算結果】

上水道施設を、現在の面積のまま持ち続けると、44年間で総額約28億円（平均:0.6億円/年）が必要との試算結果となります。

参考 ・施設更新時単価：36万円/㎡ ・大規模改修単価：20万円/㎡
（更新費用の約6割）

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

平成34年度まで第8次拡張事業を実施中であり、平成27年度策定済の水道事業ビジョンに基づく実施計画により事業を進める

ア 設置の考え方

生活用水その他の浄水を市民に供給するため、水道事業を設置しており、自主水源及び企業団から受水した浄水を安全に使用者へ配水するため、関連施設の整備と維持管理を行います。

平成27年度に糸島市水道事業ビジョン（計画期間10年）を策定し、『“いとしま”の元気を支え続ける、安全でたくましい水道』を理念に掲げ、水道事業の安全、強靱、持続を目指しています。

イ 維持・管理・修繕の考え方

合併前の施設をそのまま引き継いでいるため、小規模な施設が多く、耐震適合性に問題があることから、今後は、緊急連絡管の整備状況や水需要の減少等の動向を注視し、小規模施設は、災害リスク等の検討を行い、可能な限り統廃合を進めて更新需要の縮小化に努めます。

一方で、企業団からの浄水を受水する容量の大きな配水池は、今後、各配水システムのネットワーク化においても重要な施設となるため、適正な管理を行っていきます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

現在企業団からの受水が8割を占める状況であり、今後も安定受水が可能な状況であれば、各配水システムをネットワーク化することで、小規模水源地の統廃合が検討できます。

今後は糸島市水道事業ビジョンに基づく実施計画を策定し、中長期的な財政収支見通しのもと、経営の安定化や合理化に係る対策に取り組み、事業費の平準化を図りながら、重要度・老朽度に応じた計画的な水道管の更新や施設整備を進めます。

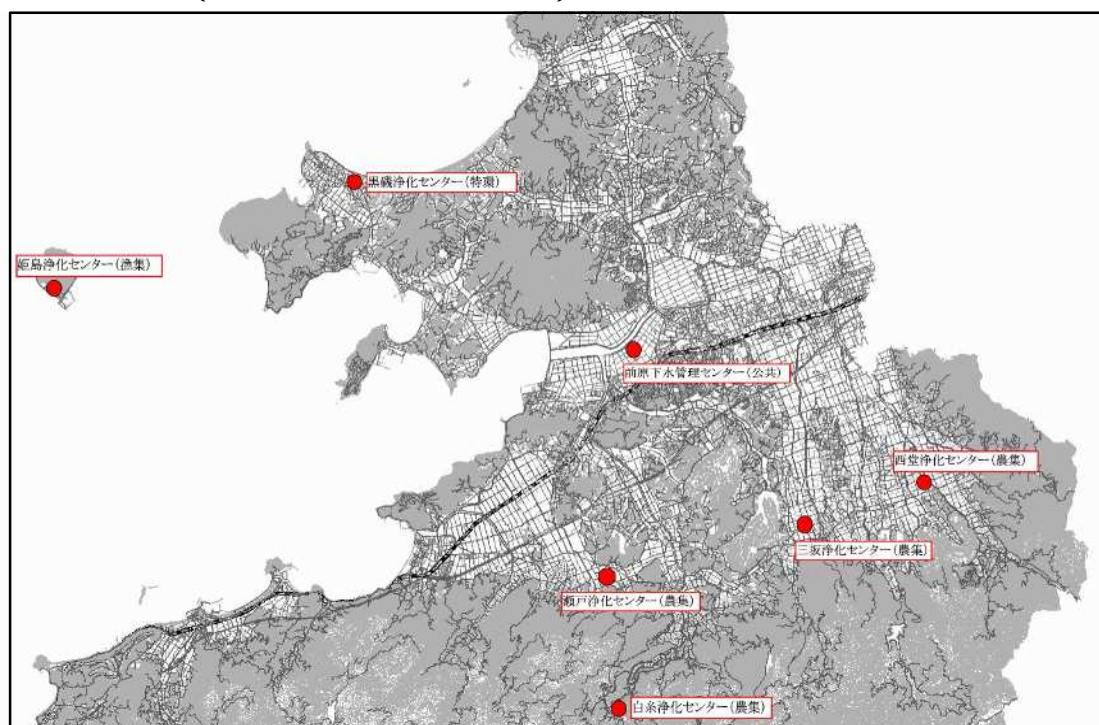
(4) 公営企業会計施設：下水道施設

1) a 下水道（下水道管）

施設配置方針など

下水道法において、下水（汚水又は雨水）を排除するための排水施設として、設置しています。

市内配置図（下水道最終処理施設設置図）



地図中の略称は次のとおり

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道⁵³ 農集：農業集落排水 漁集：漁業集落排水

施設情報

（平成27年3月31日現在）

下水道管延長年代別 整備状況	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水	漁業集落 排水	計
1981～1990 (S56～H2)	38,353 m	0 m	0 m	1,466 m	39,819 m
1991～2000 (H3～12)	141,832 m	10,026 m	7,687 m	0 m	159,545 m
2001～2010 (H13～22)	103,480 m	285 m	31,323 m	0 m	135,088 m
2011～ (H23～)	24,905 m	0 m	26,540 m	60 m	51,505 m
下水道(下水道管)延長 合計	308,570 m	10,311 m	65,550 m	1,526 m	385,957 m

⁵³ 公共下水道のうち市街化区域以外において設置されるもので、自然公園区域内の水質保全のために施工するものや処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に必要な地区において施工されるものなどがある。

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内全域で下水道を効率的かつ早期に整備を行うため、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び個別排水処理施設整備事業⁵⁴の5事業による整備を進めており、計画区域については、平成47年度までに整備完了予定です。

平成26年度末現在、下水道の面積整備率は、公共下水道（80.7%）、特定環境保全公共下水道（96.6%）、農業集落排水（88.2%）、漁業集落排水（100%）、個別排水処理（24.1%）となっています。

イ 施設の改修・更新の現状

昭和58年度から前原処理区において、公共下水道事業を開始し、平成3年3月に前原処理区の一部において供用を開始しました。現在、平成20年度から公共下水道事業を開始した可也引津処理区の整備を進めており、平成27年4月に可也引津地区の一部において供用を開始しました。また、平成9年度から農業集落排水事業を開始し、平成24年4月に市内全7地区で供用を開始しました。

下水道管は敷設して50年を経過していないことから、今後、長寿命化計画等の検討が必要となります。

ウ 利用・運営の現状

個別排水処理施設整備事業を除く4事業では、下水道管の閉塞対応やマンホールポンプの維持管理及び処理施設の運営について、保守、光熱水費、小規模な修繕などの維持管理経費もすべて含んだ、包括的民間委託⁵⁵としていますが、整備面積が拡大するにつれて委託金額が増加している傾向にあります。

なお、大規模な修繕、改修工事については、各事業とも職員で対応しています。

エ 防災対応の現状

糸島市地域防災計画において、ライフライン施設の安全強化は重要な要素となっており、下水道施設については、計画的整備や保守点検により、災害等による機能停止を最小限にとどめる必要があります。

このため、平成28年度に下水道BCP（業務継続計画）を作成し、作成後は、職員の参集から実働までのシミュレーションを実施する予定です。

⁵⁴ 合併浄化槽を各戸に整備し、汚水処理を行うもの。

⁵⁵ 民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に施設を運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第1期(H29～42) [2017～2030]	第2期(H43～52) [2031～2040]	第3期(H53～62) [2041～2050]	第4期(H63～72) [2051～2060]	合計
下水道(下水道管) 合計	0 千円	3,272,535 千円	11,544,283 千円	8,747,352 千円	23,564,170 千円

試算方法は、計画期間中、建築年度から50年後に下水道管更新を行う前提に基づき、「管径別下水道管延長×統一単価」により算出しています。

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【下水道(下水道管)の試算結果】

本市の下水道管を現在の延長のまま持ち続けると、44年間で総額約236億円(平均:5.4億円/年)が必要との試算結果となります。

第1期には更新時期が到来しませんが、第2期から更新が発生し、第3期には更新が集中し、約115億円(平均:11.5億円/年)が必要となる試算です。

参考 下水道管単価

管径 250 mm以下	61 千円/m
管径 251～500 mm	116 千円/m
管径 501～1000 mm	295 千円/m

マネジメント方針(維持、管理、修繕、改修などに対する考え方)

平成47年度に計画区域の整備完了を予定しており、平成27年度策定済の汚水処理構想に基づくアクションプランにより事業を進める

ア 設置の考え方

都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び個別排水処理施設整備事業)を推進するとともに、関連施設を整備します。

なお、農業集落排水事業の一部区域は、公共下水道事業への編入を検討します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

平成27年度に国の汚水処理構想の策定マニュアルが見直されたことに伴い、糸島市汚水処理構想(計画期間:20年)を策定し、10年間の汚水処理施設に関するアクションプランを作成しましたので、当該計画に基づき事業を実施していきます。

また、現在実施している包括的民間委託などの委託業務は継続し、効率的な管理に努めます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

平成 47 年度までに計画区域の下水道整備を完了させるため、糸島市汚水処理構想に基づき、毎年計画的に事業を実施します。

なお、改築更新年度については、公共下水道の下水道管は施工から 50～70 年後、農業集落排水及び漁業集落排水の下水道管は施工から 50 年後と考えていますが、実際には、埋設環境や管種の違いによりその期間を超えても十分に使用できる下水道管も多くあるため老朽化調査等を実施して更新時期を判断していきます。

1) b 下水道（施設）

施設配置方針など

下水道法において、排水施設に接続して下水を処理するための処理施設として、設置しています。

市内配置図 1) aと同じ

施設情報

主な施設名称	建物延床面積	主施設の建築年度	主施設の構造	施設所在校区	複合施設	指定管理	避難指定	利用区域
前原下水管理センター	4,706 m ²	1988 (S63)	RC 造	南風	-	-	-	-
黒磯浄化センター	93 m ²	2000 (H12)	RC 造	引津 (芥屋)	-	-	-	-
農業集落排水施設 (4カ所)	623 m ²	2001 (H13) ~ 2010 (H22)	RC 造	長糸、雷山、 怡土	-	-	-	-
姫島浄化センター	150 m ²	1992 (H4)	RC 造	引津 (姫島)	-	-	-	-
下水道(施設)合計	5,572 m ²							

凡例) RC造：鉄筋コンクリート造

現状

ア 施設の充足、配置の現状

市内全域で下水道を効率的かつ早期に整備を行うため、公共下水道事業を含む5事業によって整備を進めており、個別排水を除く4事業について、市内に最終処理施設を設置しています。

(公共下水道1カ所、特定環境保全公共下水道1カ所、農業集落排水4カ所、漁業集落排水1カ所)

イ 施設の改修・更新の現状

前原下水管理センター（公共）は、築24年を経過したため平成24年度に長寿命化計画を策定し、現在、平成30年度までの計画で長寿命化工事に取り組んでいます。また、公共下水道は、年々区域が拡大して、汚水処理量が増加しており、長寿命化工事に加えて既存処理施設の改築、更新、増設が必要となっているため、事業量や予算を平準化する取組をあわせて実施しています。

黒磯浄化センター（特環）は、築20年以上経過し、今後、長寿命化や設備更新計画等の策定が必要となっています。

姫島浄化センター（漁集）は、離島振興計画に基づき、平成22年度に漁業集落排

水事業基本計画書を提出し、平成 23 年度から 24 年度に更新工事を実施済です。

農業集落排水施設は、建設から年数があまり経過していないため、適正な管理を行いながら、築 20 年経過する前後で、長寿命化や設備更新計画等の策定が必要となります。

ウ 利用・運営の現状

個別排水処理施設整備事業を除く 4 事業では、下水道管の閉塞対応やマンホールポンプの維持管理及び処理施設の運営について、保守、光熱水費、小規模な修繕などの維持管理経費もすべて含んだ、包括的民間委託としていますが、整備面積が拡大するにつれて委託金額が増加している傾向にあります。

なお、大規模な修繕、改修工事については、各事業とも職員で対応しています。

エ 防災対応の現状

系島市地域防災計画において、ライフライン施設の安全強化は重要な要素となっており、下水道施設については、計画的整備や保守点検により、災害等による機能停止を最小限にとどめる必要があります。

このため、平成 28 年度に下水道 B C P（業務継続計画）を作成し、作成後は、職員の参集から実働までのシミュレーションを実施する予定です。

総務省推奨「公共施設更新費用試算ソフト」を用いた将来の改修・更新コストの試算

	第 1 期 (H29 ~ 42) [2017 ~ 2030]	第 2 期 (H43 ~ 52) [2031 ~ 2040]	第 3 期 (H53 ~ 62) [2041 ~ 2050]	第 4 期 (H63 ~ 72) [2051 ~ 2060]	合 計
大規模改修計	980,522 千円	125,200 千円	8,580 千円		1,114,302 千円
施設更新計			756,241 千円	1,000,550 千円	1,756,791 千円
下水道施設(施設)合計	980,522 千円	125,200 千円	764,821 千円	1,000,550 千円	2,871,093 千円

p.33 に記載のとおり、一定条件に基づく試算値であるため、実際の改修・更新時期及び費用については、別途、実態に応じて算出が必要です。

【下水道（施設）の試算結果】

本市の下水道施設を、現在の面積のまま持ち続けると、44 年間で総額約 29 億円(平均:0.7 億円/年)が必要との試算結果となります。

試算では、大規模改修は、第 1 期から第 3 期に発生し、特に第 1 期に約 9.8 億円(平均:0.7 億円/年)が必要となります。また、施設更新(建替え)は第 3 期と第 4 期に発生し、特に第 4 期には約 10.0 億円(平均:1.0 億円/年)が必要となります。

参考 ・施設更新時単価：36 万円/㎡ ・大規模改修単価：20 万円/㎡

(更新費用の約 6 割)

マネジメント方針（維持、管理、修繕、改修などに対する考え方）

平成 47 年度に計画区域の整備完了を予定しており、平成 27 年度策定済の汚水処理構想に基づくアクションプランにより取組を進める

ア 設置の考え方

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業における最終処理施設を設置し、適正な維持管理を実施します。

イ 維持・管理・修繕の考え方

前原下水管理センター（公共）は、長寿命化計画を策定済であり、計画に基づく改修工事を現在実施しています。その他の施設は、改築更新計画の策定に努め、下水道施設全体のストックマネジメント計画を整理して、計画的な更新を実施します。

また、現在実施している包括的民間委託などの委託業務は継続し、効率的な管理に努めます。

ウ 今後の新設計画及び費用の見通し

各下水道事業の最終処理施設については、新規整備の計画はありません。

しかし、平成 47 年度まで供用区域が拡大するため、糸島市汚水処理構想に基づき、既存施設の適正な維持更新や改修、施設によっては統廃合等の検討を行い、効率的な管理を実施します。

第5章 計画の推進

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・議会及び市民との情報共有

(1) 推進体制及び情報管理

基本理念である「豊かな糸島生活を次世代に継承するための公共施設マネジメント」を推進し、真に必要な市民サービスを将来にわたり提供するためには、コスト削減だけでなく、市民サービスの選択や優先順位付けなどの経営の視点を持ち、本市全体の最適化を目指す必要があります。

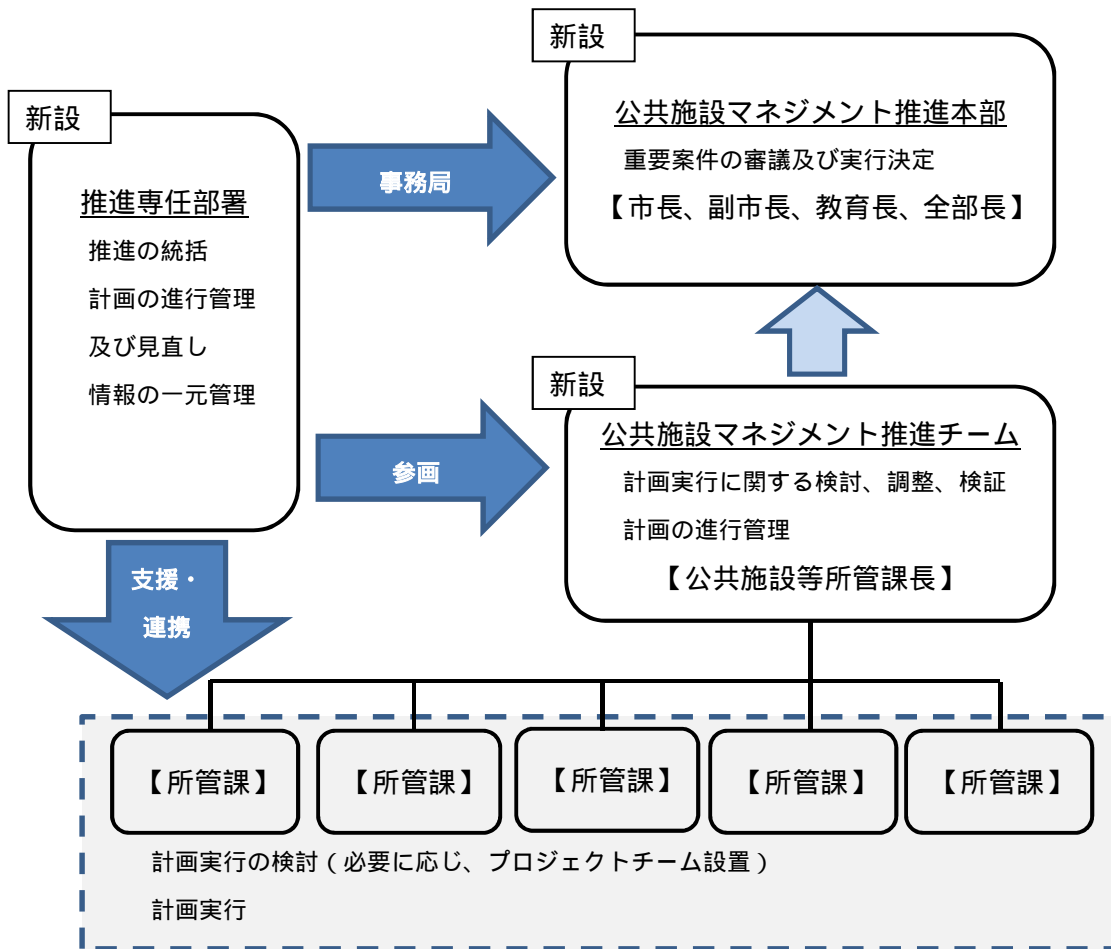
そこで、本計画策定により、縦割り行政の要因となり得る施設ごとの管理から脱却し、本市全体の公共施設等を横断的に取りまとめることができる体制づくりと職員研修などによる人材育成により、まちづくりにおける施設のあり方やコストに関する職員の意識の向上に努めます。

具体的な体制づくりとして、今後、公共施設マネジメント推進専任部署を設置し、所管課との連携で取組を進め、庁議や公共施設マネジメント推進本部（新設予定）など、トップマネジメントと全庁的な連携の場において、合意形成を図っていきます。

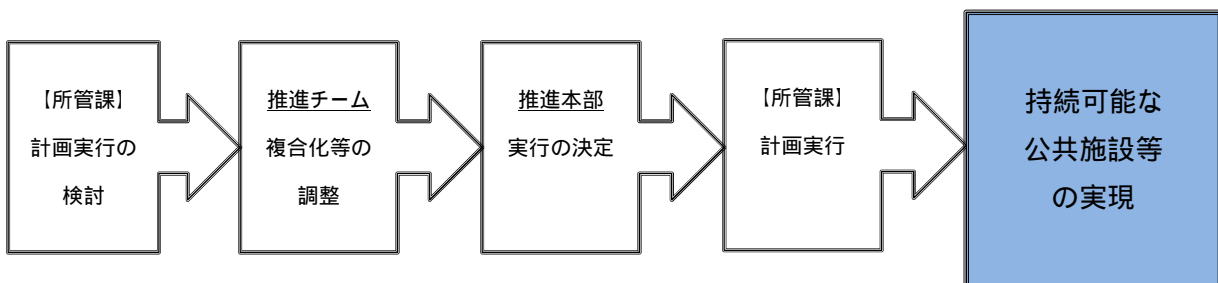
また、公共建築物情報を集約した「施設カルテ」を定期的に更新し、活用していく等、情報の一元化を行い、本市全体の公共施設等の改修や更新に関する情報を把握し、強い権限で調整を行うことで、取組を推進していきます。

そのため、公共施設等の整備に関する事業実施については、必ず専任部署との協議を行うことなど、具体的な運用ルールを平成29年度中に整備します。

図表 推進のための庁内新体制のイメージ



図表 実行の庁内フローイメージ



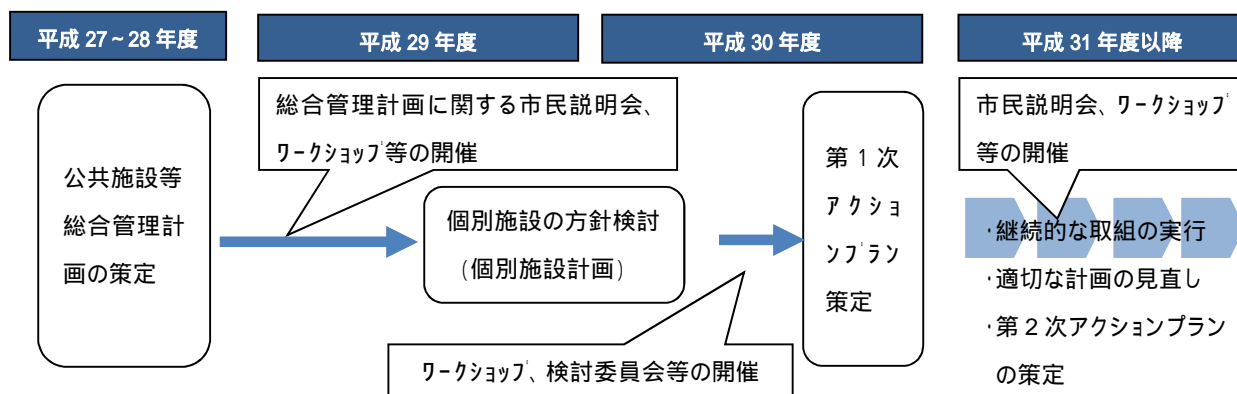
(2) 議会及び市民との情報共有

市民生活に関わる公共施設マネジメントの推進にあたっては、特に議会及び市民と本市が「今後、現状のままの施設を維持し続けることは困難である」との共通認識を持ち、理解を深め、アイデアや工夫を出しあう市民協働での取組が重要です。

更に今後は、地域別の方針の検討も必要で、本計画で把握した地域ごとの人口動向や施設の地域別配置状況を活用し、本市全体での取組にしていく必要があります。

そこで、共通認識を持てるよう、広報やホームページ、市民説明会などで、情報の周知・共有を図るとともに、市民アンケートや地域ごとのワークショップ、インターネットの活用など、特に若い年代も参画しやすい方法を検討し、幅広い層の市民意思の把握に努めます。

また、個別施設の統廃合や複合化等の事業化にあたっては、適切な情報提供や市民参画の機会を設け、議会及び市民との合意形成に努め、必要に応じ、パブリックコメントを実施するなどして取組を進めます。



2 フォローアップの実施方針

公共施設マネジメントは、長期間の取組が必要であり、確実に推進していくためには、PDCAサイクル⁵⁶を回す仕組みの構築と計画の進行管理が重要です。

そこで、所管課において、個別施設の統廃合や複合化等を具体化していくため、本計画の期間を4つ(平成31年度から42年度、平成43年度から52年度、平成53年度から62年度、平成63年度から72年度)に分割し、アクションプランを策定することとします。

策定にあたっては、議会及び市民との情報共有を進めたうえで、市民意思を適切に反映させ、実効性の確保に努めます。

まずは、平成30年度を目途に、所管課で検討した個別施設計画を推進専任部署が集約し、具体的な施設の複合化や更新時期の平準化の検討を盛り込んだ全庁的1次アクションプラン(平成31年度から42年度)を策定します。

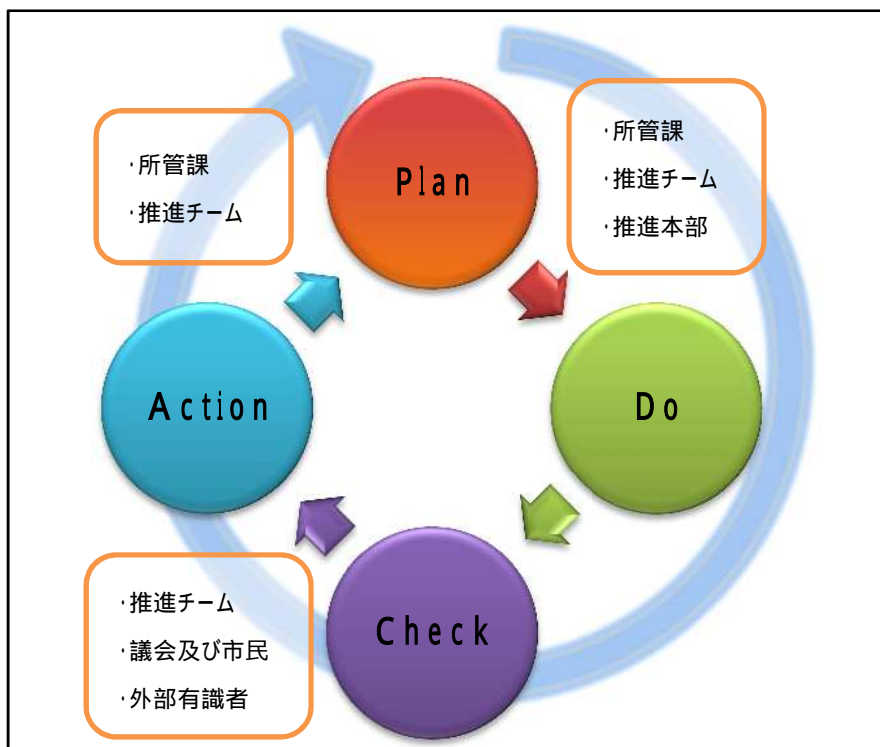
⁵⁶ 計画(P) 実施(D) 評価(C) 改善(A)の一連のプロセスに従い、活動を繰り返し、改善を推進していくこと。

推進専任部署が、アクションプランに基づく所管課の取組の進捗状況の把握と支援を行うことで、プランを実行していくとともに、市民と外部有識者による点検・検証を行い、進捗状況については、定期的に市議会に報告し、市民には、広報、ホームページ、情報公開コーナーを通じてお知らせします。

なお、社会情勢の変化や長期総合計画、人口ビジョン、その他関連する重要な計画の見直し等、前提条件が大きく変わる時は、必要に合わせ本計画及びアクションプランを改訂します。

また、平成 29 年度に固定資産台帳⁵⁷を整備するため、今後の改訂の際には、それを活用し、資産管理の視点に立った、より持続可能な自治体経営のための公共施設マネジメントを目指したものとすることを検討します。

図表 P D C Aサイクルと推進体制の関連性



⁵⁷ 固定資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿。

参考資料 用語の説明（50音順）

	用語	解説
ア行	I o T技術	Internet of Things（モノのインターネット）。従来、インターネットに接続されていたパソコンやサーバーなどIT関連機器に加えて、これら以外のモノ（Things）をインターネットに接続する技術。具体的には、テレビやデジタルビデオカメラなどの情報家電のインターネット接続が既に始まっており、今後は、エアコンや給湯器、照明器具などの家電製品、健康器具などの家電製品以外の各種製品が接続されることも想定される。公共施設等の管理においては、センサーを活用した利用率把握や水道メーターの遠隔検針などが想定される。
	依存財源	その額と内容の決定が国の意志や国で定める具体的基準によって行われるもの。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金など。
	一級河川	河川法により、国土保全上又は国民経済上特に重要な水系として、国土交通大臣が省令により指定したもの。
	いとゴン食堂	高齢者に健康的でおいしい昼食（弁当）と交流の場を提供し、食生活改善やシニア世代の引きこもり防止に役立てるため、平成28年度にはつつ館内に開設。
カ行	外郭・係留施設	外郭施設は、港湾や漁港内の係留施設等を波、漂砂、潮汐、河川流、風等による悪影響から防護するための施設。具体的には、防波堤、護岸、防砂堤など。 係留施設は、水際に接する施設で、乗降や陸揚げ、休憩等に使用される。具体的には、係船岸（岸壁・物揚場・棧橋）船揚場など。
	開発行為	主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を行うこと。都市計画法で定義される。
	開発公園	都市計画法により、開発行為の際に設置が義務付けられている公園、緑地又は広場。
	合併推進債	地方債の1つ。国が市町村合併を推進するためにとる地方財政措置。合併した市町村が、合併市町村基本計画（新市基本計画）に基づき、合併後に実施する公共

カ行		施設等の整備事業に要する経費を対象に発行される。
義務的経費		自治体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費。
行政財産		自治体において公用又は公共用に供される財産。具体的には、庁舎、消防施設、学校、図書館、公民館、公園など自治体が行政目的達成のために所有するもの。
漁業集落排水事業		漁業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理するもの。
区画整理		道路、公園、河川等の公共施設等を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業のこと。
繰出金		国民健康保険事業、介護保険事業、渡船事業などの特別会計（一般会計と別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計）に繰り出す費用。
経営資源		団体、企業などの成長を支える、いわゆる「ヒト」「モノ」「カネ」や「情報」などの資産の総称。
広域幹線道路		近隣都市の拠点間を結ぶ交通ネットワーク。広域的な交通の処理を担う。
公共施設等		公共施設、公用施設その他の地方公共団体が所有、管理する建築物その他の工作物。 具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念。
国勢調査		日本に住んでいる全ての人、世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに実施される。
国県補助金（国県支出金）		特定の事業に対して、一定の割合で国・県から交付される支出金。
固定資産台帳		固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿。所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。
個別排水処理施設整備事業		合併浄化槽を各戸に整備し、汚水処理を行うもの。
コミュニティビジネス		地域の抱える課題を地域住民（市民）が主体となってビジネスの手法を活用し、解決していく活動。

サ行	産学官民	民間企業（産業） 教育機関（学校） 国や地方自治体（官公庁） 住民やNPO（民間）の4者のこと。
	支援単位クラブ	放課後児童クラブに関して、厚生労働省が定める基準で括ったクラブ。 「支援の単位（児童の集団の規模を表すもの）」は概ね40人以下と規定されている。
	事後保全	各種機器等が故障等の不具合が発生してから、その都度修理すること。
	自主財源	自治体が自らその機能を行って調達できる財源。地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金など。
	自然増	出生数と死亡数のプラスの差で人口が増加すること。
	指定管理者制度	自治体が公の施設を管理してもらうために、期間を定めて団体を指定すること。指定管理者制度は、それまで、自治体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。
	社会増	人口流入数と人口流出数のプラスの差で人口が増加すること。
	住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所等が記載された住民票を編成したもので、住民に関する事務処理の基礎となる。
	集約化	複数の施設を統合すること。特に、同じような種類の施設を統合する場合は、効率的な運営が可能となり、規模を縮小しながらも機能の重点化や充実化を図ることができる。
	受益者負担	あるサービスを受ける者の受益に応じた負担を求めるもの。自治体では、公共施設の使用料などがある。受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保するために受益者負担の適正化を図ることが必要。
	主伐	林業において、木材の収穫のため、伐採期に達した成熟木を切ること。
	浚渫	海や河川などの水底の土砂をさらって取り除くこと。
	スケルトン・インフィル	建築物を構造躯体と仕上げ、設備に分ける考え方で、内部間仕切りの可変性が高く、改装自由度が高くなる。

サ行		スケルトンは骨組み、構造体のことで、インフィルは内部の設備、内装部分をいう。
	静穏度	港湾における航路、泊地の静穏の度合いをいう。港湾内における船舶の安全かつ円滑な操船、停泊及び係留を可能とするため防波堤などを建設して、外洋の波の侵入を防ぎ静穏度を確保して、港湾施設の利用率を向上させる。
タ行	湛水防除施設	水害時に水田などが、水に浸かるのを防ぐための施設。
	地域防災計画	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の自治体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
	地域防災計画	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の自治体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。
	地方交付税	どの地域においても標準的な行政サービスを受けられるよう国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が自治体に交付されるもの。
	地方債（市債）	単年度に多額の財源を必要とする道路や学校などの施設等の整備のために、自治体が行う長期の借入金。長期に返済していくことで、整備した施設を利用し、受益者となる後世代の住民と、現世代の住民との世代間での費用負担を分配している。 地方債には、本来、国から交付されるべき、地方交付税の額の一部を振り替えて発行される特例地方債（自治体が借入れ、後年度のその償還費が全額地方交付税に算入される）である「臨時財政対策債」（平成 13 年度創設）を含む。
長期総合計画	本市が取り組むべき政策・施策の拠りどころとなる計画。第 1 次の計画期間は平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間。 前期基本計画期間 5 年、後期基本計画期間 5 年に分かれている。	

タ行	長寿命化	既存施設の定期保全や改修等により、施設の耐久性や機能水準を維持向上させ、長く使用できるようにすること。
	投資的経費	その支出の効果が資本の形成に向けられ、施設等が将来に残るものに対する経費で、具体的には、庁舎・学校などの建物や道路・橋などのインフラといった社会資本整備のための経費。 普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費などがある。
	特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち市街化区域以外において設置されるもので、自然公園区域内の水質保全のために施工するものや処理対象人口が概ね 1,000 人未満で水質保全上特に必要な地区において施工されるものなどがある。
	都市機能	都市としての機能のこと。水道、電気の供給、交通インフラなどがあり、行政機能もそのひとつ。
	都市計画区域	都市計画法により都市施設計画や土地利用の規制の対象とされる区域。農林漁業との調和をはかりながら、健全で機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために指定するもの。 本市では、「前原都市計画」、「志摩都市計画」、「二丈都市計画」の3つの都市計画がある。 「前原都市計画」と「志摩都市計画」は区域区分（線引き）の決定をしている。 「二丈都市計画」は区域区分（線引き）の決定はしていないが、用途地域を決定している。
	都市圏	本計画書においては、福岡都市圏のことを指す。福岡都市圏は、福岡市と周辺の 16 市町で構成される。
	都市公園	都市計画法に定められる公園、緑地又は広場。
	都市施設	道路、鉄道などの交通施設、上下水道、電気、ガスなどの供給処理施設、学校などの教育文化施設といった、都市環境を維持するために必要な多様な施設のこと。
	ナ行	二級河川
農業集落排水事業		農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理するもの。

八行	P F I	Private Finance Initiative。 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。
	B C P (業務継続計画)	Business Continuity Plan の略で、災害などの緊急事態が発生した時に損害を最小限にとどめつつ、事業の継続や早期復旧を図るための計画。
	P D C A サイクル	活動を、計画 (PLAN) 実施 (DO) 評価 (CHECK) 改善 (ACTION) の一連のプロセス順に行い、繰り返していくことで、改善を推進していくこと。
	P P P	Public Private Partnership (公民連携) 公民が連携して、公共サービスの提供を行う枠組み。
	複合化	複数の施設を統合して複数の機能を持った施設とすること。様々な施設の組み合わせが可能で、統合により規模を縮小しながらも機能の拡充が図られ、多様なニーズへの対応や多世代の市民利用などが実現できる。
	扶助費	高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などのために支出する費用。
	普通財産	行政財産以外は一切の公有財産。
	平準化	凹凸のあるものを均して平らにすること。
	包括的民間委託	民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に施設を運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。民間事業者の創意工夫を引き出すため、複数年契約、性能発注方式 (一定の性能確保を条件として課しつつ、運営方法の詳細は受託者の自由裁量に任せる発注方式) にする場合が多い。
ヤ行	予防保全	各種機器等の保守を故障等の不具合が発生する前に計画的に行うこと。時間 (期間) を基準としたり、状態を基準としたりする方法などがある。
ラ行	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用を、調達・製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。建物では、計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額をいう。

糸島市公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017 年）2 月

総 務 部 財 政 課

福岡県糸島市前原西 1 丁目 1 番 1 号

電 話：0 9 2 - 3 3 2 - 2 1 0 2（直通）

F A X：0 9 2 - 3 2 4 - 0 2 3 9

メールアドレス: zaisei@city.itoshima.lg.jp